

奈良市総合計画審議会(第8回) 会議次第

令和2年2月17日(月)午後1時～
奈良市役所 北棟2階 第16会議室

1. 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論(第1章～第5章)について

奈良市総合計画審議会第8回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市第5次総合計画 推進方針 各論（第1章～第5章）

- ◆ 参考資料1 奈良市総合計画審議会での委員意見に対する対応状況

- ◆ 参考資料2 施策における指標一覧

<まちづくりの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

① 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

～安心して産み育てられるために～

部局名 健康医療部・子ども未来部

現状と課題

- 乳児期は生涯を通じて急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対して育児支援を行う必要があります。
- 出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
- 少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、育児中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大し支援を必要とする妊婦や保護者が増加傾向にあります。身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、乳幼児への虐待を防止するとともに早期支援につなげる必要があります。
- 子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず子どもに恵まれず、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない状況です。
- ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、ひとり親家庭の自立に向けた支援を引き続き行うことが必要です。また「貧困の連鎖」を防ぐため、組織が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- 児童虐待相談対応件数は10年で約4倍増加しており、全国では子どもが死亡する重症事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められていると同時に、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

(1) 切れ目のない相談・支援体制の推進

- ・妊娠を望む人から妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が気軽に相談できるワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」の機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡、調整を行うことで、必要に応じた対応と関係機関との連携、調整による切れ目のない支援体制を推進します。
- ・不妊に悩む夫婦が、十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図り、少子化対策を推進します。

(主な関係個別計画：奈良市母子保健計画、奈良市子ども・子育て支援事業計画)

(2) 妊産婦・乳幼児保健の充実

- ・関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。
- ・出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対し、心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。

(主な関係個別計画：奈良市母子保健計画、奈良市子ども・子育て支援事業計画)

(3) 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

- ・全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型の支援※により、本市の子ども
の安心・安全を確保し、その家庭への相談支援体制を充実させることを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画、奈良市子どもの貧困対策計画)

※ アウトリーチ型支援：様々な事情により行政機関や子育て支援拠点等と自ら接点を持ちにくい子育て家庭に対し、訪問等により積極的に働きかけを行う支援

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	2020年度から調査	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	94.8 (2018年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	2.0 (2018年度)	0

<まちづくりの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

② 子育て環境の充実

～すべての子どもが健やかに育つために～

部局名 子ども未来部・教育部

現状と課題

- 未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ10年でおおよそ2割近く減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援等子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
- 子育てに関するニーズ調査（平成30年度）によると、0歳から2歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は58.3%と5年前に比べ15.6ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
- 乳幼児期、学齢期における教育及び保育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりを進める必要があります。
- 小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育と質の向上を図る必要があります。
- 少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

(1) 子どもの心豊かな育ちの支援

- ・ 幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画、奈良市幼保再編計画)

(2) 子どもの健全育成の推進

- ・ 就学期において、各小学校区にバンビーホームを設置し、老朽化や利用児童の増加を考慮した整備を図ることで児童にとって安全な環境を担保するとともに、児童や保護者の多様なニーズに対応し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、切れ目のない健全な育成を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市教育振興計画、奈良市子ども・子育て支援事業計画)

(3) 子育てにやさしい地域づくりの推進

- ・ すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てができるよう、地域の中のあらゆる人が子育てに関われる体制をつくり、いつでも助け合える相互扶助の機運を醸成します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
待機児童数(4月1日)	人	69 (2019年度)	0
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数 20名以下のホーム数	ホーム	21 (2019年度)	43
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (2018年度)	30.0

<まちづくりの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

③ 学校教育の充実

～未来に生きる力を育むために～

部局名 教育部

現状と課題

- 予測困難な時代において実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が子どもたちには必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた個別に最適化された学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、またICT環境の整備が十分ではありません。
- 社会の変化に対応した教育活動を行うため、若手教員を中心に、AIによる学力データ分析を用いて子どもの学習状況を把握し、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
- 学校施設は、建築後30年以上経過した施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、実施計画を策定し、費用の縮減と平準化を図る必要があります。
- 学習環境の充実を図るために、子どもたちの数の推移や地域の実情等を勘案しながら学校規模適正化を進めてきました。引き続き、地域の特性や学校施設の状況などを鑑みた、学校規模適正化を進める必要があります。

施策の方向性

(1) 学力の向上

- ・ Society5.0に向けた人材育成における個別最適化された学びを充実させるため、データを活用し、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びを提供します。
- ・ 課題解決学習などの学びを通して、子どもが主体的に他者と連携・協働しながら自分の人生を主体的に切り拓くことのできる、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(2) 奈良らしい教育の推進

- ・ 世界遺産学習を通して地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、自らのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として奈良やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(3) 学習環境の充実

- ・ 学校施設について、安全・安心な学習環境を整えるとともに、多様化する教育環境に適応するよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 個別に最適化された学びを実現するために、教育用コンピュータを生徒一人に1台整備することを目指します。
- ・ 子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画、学校教育情報化推進計画、奈良市学校図書館ガイドライン、奈良市食育推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
<u>主体的な学びを実現できる子どもの割合</u>	<u>%</u>	<u>2021年度から調査</u>	<u>90.0</u>
<u>(検討中)</u>			
<u>長寿命化改修実施棟数</u>	<u>棟</u>	<u>0 (2019年度)</u>	<u>計画策定中</u>
<u>トイレの洋式化率</u>	<u>%</u>	<u>34.3 (2019年度)</u>	<u>計画策定中</u>

<まちづくりの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

④ 教育支援体制の充実

～子どもの学びを支えるために～

部局名 教育部

現状と課題

- 保護者、本人及び教員等からの教育心理相談及び特別支援教育相談は増加しており、それぞれの状況に応じた支援を行っていますが、教育相談及び支援に対するニーズは今後も増加すると考えられます。
- 支援を必要とする児童生徒に対する指導及び支援を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するなど保護者、児童生徒及び教員に対する相談や支援の体制整備を行っていますが、支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、更に校内支援体制を強化するとともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行う事が求められています。
- 地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりが進んでいます。また、学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校や教員だけでは課題の解消ができない時代となっています。社会に開かれた教育課程の実現に向け、さらなる地域との連携が必要になっています。
- 学校が抱える課題はより複雑化し、教員に求められる期待や役割、業務などが拡大し、教員の負担が重くなっており、学校や教員のみで課題に対応することが質的・量的にも難しくなっています。
- 学校における働き方改革の一貫として校務事務端末を教職員全員へ整備するなど、学校の業務の見直しと改善を推進しています。また、教科等を選ぶことなく教育活動のあらゆる場面で ICT を活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。

施策の方向性

(1) 児童・生徒の支援体制の強化

- ・ 不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。
- ・ 教育と福祉の協力体制の充実を図り、インクルーシブ教育を推進します。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。
- ・ 外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(2) 地域と学校の協働による取組の推進

- ・ 地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育振興基本計画)

(3) 教職員への支援体制の充実

- ・ 学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で持続可能な教育活動が行える学校づくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
<u>通級指導教室において指導を受けている児童生徒数</u>	人	<u>292</u> (2019年度)	<u>480</u>
<u>地域ボランティアの活動人数</u>	人	<u>9104</u> (2018年度)	<u>91500</u>
<u>(検討中)</u>			

<まちづくりの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

⑤ 人権と平和の尊重

～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

部局名 市民部・教育部

現状と課題

- 人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報化等の社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切に対応する必要があります。
- 誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
- 戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
- SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。
- 人権教育の推進にあたり、教員の人権意識や実践的な指導力を養うことが重要であるため、人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資する教員研修を実施しており、今後も教員への研修等を通じて指導改善の充実を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 人権啓発活動の推進

- ・ 市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティ^{※1}を推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、LGBTQ^{※2}など性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上での誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。
- ・ 戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市人権文化推進計画)

(2) 人権教育の推進

- ・ 人権にかかわる課題が多様化していることから、新たな教材の開発や教員研修を充実させ、体験的な活動を通じて児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、コミュニケーション能力の育成を目指した人権教育の充実を図ります。
- ・ 学校生活を始め日常生活において、子供がいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速な対応を旨とした対応の充実や、問題を抱える子供一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。

(主な関係個別計画：奈良市人権教育推進についての指針、奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
(検討中)			
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	92.3 (2019年度)	100.0
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	2021年度から 実施	100.0

※1 ダイバーシティ：多様性

※2 LGBTQ：L（レズビアン）…同性を好きになる女性 G（ゲイ）…同性を好きになる男性 B（バイセクシュアル）…異性も同性も好きになる人 T（トランスジェンダー）…心と体の性に不一致を感じる人 Q（クエスチョニング）…自分の性別がわからない、男性・女性でないと感じる人

<まちづくりの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

⑥ 男女共同参画社会の実現

～性別にとらわれず活躍できるために～

部局名 市民部・総合政策部

現状と課題

- 男女の家庭と仕事を取り巻く状況は、男性中心の労働慣行や長時間労働、男女の非正規雇用の増加などさまざまな課題があり、それらを解決し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
- 「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識については、これまで根強いものがありましたが、年々その意識は変化してきています。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。男女が自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会の実現を目指すために、性別や年代に応じた意識啓発が必要です。
- 男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるためには、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。

施策の方向性

(1) 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画に関する意識改革を推進することで、男女が互いにその人権を尊重して共に責任を分かち合いながら、個性と能力が発揮できる環境を整え、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画、奈良市女性活躍推進計画、奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画)

(2) 女性活躍の推進

- ・女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、家庭以外の場所のあらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルにあわせた柔軟で多様な働き方を推進し、仕事と家庭生活が両立（ワーク・ライフ・バランスの推進）できる社会を目指します。
- ・市役所では、男女を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画、奈良市女性活躍推進計画、奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	71.5 (2019年度)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	33.8 (2019年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	30.9 (2019年度)	40.0

<まちづくりの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

① 観光・交流の促進

～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

部局名 観光経済部・市民部

現状と課題

- 奈良市は世界遺産をはじめとした歴史・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、奈良市単独で施策を展開するのではなく、奈良県や他市町村をはじめ関係機関や民間団体と連携し、周遊に繋げる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、多言語化を含めた案内の充実や観光施設等のバリアフリー化など、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成する必要があります。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
- 本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民による伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体など、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化を進める必要があります。
- 農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

(1) 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

- ・奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度をさらに向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- ・市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマやストーリー性を持たせる等してつなげることで観光客に周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、奈良県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
- ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルデザインを推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

(2) 都市間・地域間交流の活性化

- ・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

(3) 地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- ・奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、地域固有の歴史文化を生かした活動に対して情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。
- ・豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客を行うことで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

(主な関係個別計画：新奈良町にぎわい構想、奈良市「さとやま民泊」推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
観光入込客数（うち外国人）	万人	1,703 (265) (2018年)	<u>2,000 (400)</u>
宿泊客数（うち外国人）	万人泊	174 (32) (2018年)	<u>250 (80)</u>
<u>観光消費額（うち外国人観光消費額）</u>	億円	<u>1,149 (235)</u> (2018年)	<u>1,600 (450)</u>
<u>(検討中)</u>			

<まちづくりの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

③ 農林業の振興

～農業と林業を続けていけるために～

部局名 観光経済部・建設部

現状と課題

- 高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
- 農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されていることから、地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集団的営農化等への推進が必要です。
- 鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
- 食の安全・安心等に対する関心が高まっており、消費者と生産者との間で顔の見える関係を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されることから、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能などの、さまざまな公益的機能の維持増進を図るための施策の推進が必要です。

施策の方向性

(1) 農林業・農村地域の活性化

- ・農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化、農業者、地域住民、自治会、農業者団体等を含めた農村地域の多面的機能の維持に加え、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。
- ・高性能な機械・施設の導入による生産コストの削減、農産物加工手法の転換等による高付加価値化、及び担い手に対する農地の集約化による経営規模の拡大など、農産物の市場に応じた対策を講じ、農業所得の向上に努め、新規就農者をはじめとする担い手の確保を図ります。
- ・森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の公益的機能の維持及び増進を図ります。

(主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、奈良農業振興地域整備計画、第4次奈良市食育推進計画)

(2) 農林業の生産基盤の整備

- ・農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のためのきめ細かな土地基盤整備事業を推進します。
- ・台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害の防止のために森林環境の保全を図ります。

(主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、奈良農業振興地域整備計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
認定農業者数（新規就農者数を含む）	人	133 (2019年度)	140
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	0 (2019年度)	5,661

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

① 地域福祉と総合的な生活保障の推進

～つながり助け合い安心して暮らせるために～

部局名 福祉部

現状と課題

- 高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
- 認知症高齢者や障害者への基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。そのなかで新たな地域活動を円滑に進めるためには担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険は、被保険者の年齢層が高く、医療水準が高いこと、低所得者の被保険者が多く、所得水準が低いなどの課題があります。そのため、県単位化により県と市が、ともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行う必要があります。
- 資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、経済・日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
- 経済的困難や社会生活上の困難を抱えている子どもや若者については、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響し、複雑かつ重層的な課題が顕在化しています。中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥ることを防ぐために長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

(1) 総合的な相談支援体制の整備

- ・ 様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、きめ細かい福祉のニーズに対応するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。
(主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画、奈良市バリアフリー基本構想、(仮称)奈良市バリアフリーマスタープラン)

(2) セーフティネットの確立

- ・ 高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれる状況の中、国民皆保険制度のもと誰もが安心して医療を受けられる医療制度として、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
- ・ 生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。
- ・ 生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。
(主な関係個別計画：奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画)

(3) 子ども・若者育成支援の推進

- ・ 様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるよう家庭を中心に、行政、学校、地域、関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立って、生涯を見通した長期的な視点と発達段階についての理解が深まり、地域全体で支援する体制の構築のため支援者の育成を目指します。
- ・ ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置、就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進していきます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (2019年度)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	350 (2019年)	500
若者自立支援ワーカー養成数	人	0 (2019年度)	250

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

② 障害者福祉の充実

～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

部局名 福祉部

現状と課題

- 障害者手帳保持者は、年々増加しており、障害の多様化や障害の種別によって課題も異なります。それぞれの状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
- 障害者の重度化や高齢化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があります、これまでも増して行政と地域の支援者、医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者問題を当事者やその家族だけの問題にすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度面の整備も必要です。
- 障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていけるよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

(1) 障害者・児への支援の充実

- ・障害者が地域で安心して暮らせるように、関係者等から幅広く意見を聴き多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
- ・年齢によって縦割りに提供されるサービスを、使い慣れた事業所で引き続き安心して利用できることを目指します。
- ・障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

(主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画、奈良市障害福祉計画)

(2) 合理的配慮[※]の普及・啓発

- ・障害者が地域で安心して生活が営めるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。
- ・障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、ICTを活用した意思疎通の支援ができるように、市役所窓口での対応を進めます。

(主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画、奈良市障害福祉計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
相談支援事業所設置	箇所	8 (2019年)	10
共生型のサービス(通所系)事業所の整備	箇所	4 (2019年)	30
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (2019年度)	市役所 全窓口

※ 合理的配慮：社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている意思が障害者から伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

③ 高齢者福祉の充実

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

部局名 福祉部

現状と課題

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
- 地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
- 認知症高齢者の増加が見込まれるなか、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
- 平均寿命が延びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
- 高齢化人口の増加に伴う介護費用が増大するなか、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。
- 70歳以上の市民の方に交付するななまるカードを利用することにより高齢者の積極的な社会参加を引き続き支援しています。また、運転免許証を自主返納し運転履歴証明書の交付を受けた方で、奈良市ポイントを付与することで、自主返納を促進しています。

施策の方向性

(1) 地域包括ケアシステムの構築

- ・将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
- ・地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

(2) 将来も安心できる福祉サービスの継続

- ・給付の適正化や高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにするこで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画、奈良市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
認知症カフェ実施拠点数	箇所	15 (2018年度末)	50
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	20,807 (2018年度末)	50,000
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	12 (2019年度)	46
要介護期間 ^{※1} (65歳平均余命 ^{※2} と65歳平均自立期間 ^{※3} の差)	年	男 1.83 女 3.62 (2016年)	男 1.57 女 3.29

※1 要介護期間：65歳の方が日常的に介護を要する期間

※2 65歳平均余命：65歳の方がその後何年生きられるかという期間

※3 65歳平均自立期間とは、65歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる(要介護1まで)期間

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

④ 医療体制の充実と健康の増進

～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

部局名 健康医療部

現状と課題

- 急速な高齢化が進み、がんや糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位は悪性新生物（がん）ですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
- 国際交流が活発になることに伴い、結核をはじめ様々な感染症の持ち込みの増加や新型インフルエンザ等の新興感染症の発生が危惧されることから、それらに備えた健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 地域医療体制の充実

- ・ 地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
- ・ 市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図り、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
- ・ 東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンにおける地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
- ・ 休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
- ・ 市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

(2) データを活用した保健事業の推進

- ・ 医療費や健診情報等のデータ分析を活用し、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・ がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画、奈良市 21 健康づくり計画)

(3) 生きることの包括的支援

- ・ 自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

(主な関係個別計画：いのち支える奈良市自殺対策計画、奈良市配偶者等の暴力の防止に及び被害者支援基本計画、奈良市地域福祉計画、奈良市子ども豊かな未来応援プラン)

(4) 健康危機管理体制の整備

- ・ 新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制の整備や、結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- ・ 社会や地域の情勢に応じて食品事業者への監視指導を行うことにより、食品の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

(主な関係個別計画：奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画、奈良市食品衛生監視指導計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
<u>地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合（患者紹介率※）</u>	%	55.9 (2018年度)	60.0
大腸がん検診の精密検査受診率（40～69歳）	%	74.2 (2017年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	14.2 (2018年)	<u>10.6以下</u>
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	16.7 (2018年)	12.8

※ 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

⑤ 地域コミュニティと市民活動の活性化

～身近な課題への関心を行動につなげるために～

部局名 市民部

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、自治会加入率は年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題・ニーズに対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための新たな仕組みが必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援の方法を引き続き検討していく必要があります。
- 多様化するボランティアのニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人としてほしい人とをマッチングする仕組みを構築し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

(1) 地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。コミュニティビジネスの取組を推進する等、地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

(2) ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア・NPO、自治会などの市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、市民活動の展開を支援します。
- ・奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや活動の推進を図ります。また、ボランティア活動が生きがいとなり地域の活性化につながるよう支援します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画、奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
地域自治協議会認定数	団体	11 (2019年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	10,545 (2018年度)	14,000

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

⑥ 文化・スポーツの振興

～心身ともに生き生きと暮らせるために～

部局名 市民部

現状と課題

- 文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」（平成31年3月・文化庁）によると、過去1年間、文化芸術イベントの鑑賞がなかった人の割合が46.1%と高くなっており、また奈良市の文化施設の利用者数も減少傾向が見られます。全ての市民に文化に触れる機会を提供することができるよう、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
- 本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としてのブランド価値を高めるような都市文化の振興が求められており、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していくことが必要です。
- ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、子ども、高齢者、障害者などに配慮しつつ全ての市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
- 既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策を始め、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
- 市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

施策の方向性

(1) 市民文化と都市文化の振興

- ・市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、多様なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、すべての市民が等しく文化に触れることができる環境整備を行うことを目指します。
- ・都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組が必要です。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる、都市格の向上を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市文化振興計画)

(2) スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

- ・市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。
- ・健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、アダプテッド・スポーツ[※]や競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
- ・トップスポーツの情報発信力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化のさらなる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市スポーツ推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
市立文化施設の利用者数	人	669,125 (2018年度)	740,400
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,065 (2018年度)	1,778,000

※ アダプテッド・スポーツ：障害者、高齢者、子ども、女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション。

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

⑦ 社会教育の推進

～実りある豊かな人生を送るために～

部局名 教育部

現状と課題

- 少子高齢化や都市化・核家族化の進行により、地域のつながりの希薄化が進む中で、公民館等で家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習を推進していますが、利用者の多くが高齢者となっており、若者等多世代での利用が少ない状況です。
- 公民館等で様々な事業を実施することで、孤立する家庭の親子の育ちを支え、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
- 図書館における利用者のニーズは多様化しており、そのニーズに応えるため、蔵書構成の工夫や電子図書館の構築など I T 技術を活用した資料提供を図る必要があります。
- 子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

(1) 公民館の活用

- ・子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。
- ・若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、体験活動や交流を通じて子どもから大人まで幅広い世代間や地域間の交流につながるような市民の拠点となることを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画)

(2) 図書館の充実

- ・誰もが図書館を快適に利用できるよう、蔵書構成の工夫や資料の充実、また電子図書館などIT技術の活用を図るなど、より良いサービスを提供する図書館を目指します。
- ・子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画、子ども読書活動推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	149 (2018年度)	177
図書館利用登録者数	人	71,652 (2018年度)	76,900
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	501,872 (2018年度)	538,100

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

⑧ 文化遺産の保護と継承

～歴史と文化を守り伝えるために～

部局名 教育部

現状と課題

- 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
- 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管するスペースが不足しており、文化財の適切な保存と有効な活用が困難になる危惧があります。このため、文化財を適切に収蔵・保管する施設を計画的に確保していく必要があります。
- 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- 国内外から幅広い観光客が訪れており、特に海外からの観光客は年々増加しています。そのため、外国人観光客に対して文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要となることが想定されます。

施策の方向性

(1) 文化財の保存

- ・市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管スペースの充実を図ります。

(主な関係個別計画：史跡大安寺旧境内保存活用計画、世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画)

(2) 文化財の活用と啓発

- ・市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

(主な関係個別計画：史跡大安寺旧境内保存活用計画、世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,272 (2018年度)	1,325
文化財説明板の多言語化率	%	51.3 (2018年度)	100.0
普及活用事業への参加者数	人	41,017 (2018年度)	44,000

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

① 防災対策の充実

～災害から身を守るために～

部局名 危機管理監

現状と課題

- 激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、P D C Aサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制の充実を図る必要があります。
- 市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により、防災・減災意識の高い社会の構築を目標に、地域防災力を向上させる必要があります。
- 災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
- 本市のみでの災害対応能力には限界があり、国・県はもとより、近隣市町村・中核市をはじめとした災害時相互応援協定締結自治体等、地域自治協議会・自治会、自主防災・防犯組織、防災関係機関、民間事業者等幅広い関係機関・団体との連携を強化していくことが必要です。
- 大規模災害の発生時には多数の避難者が発生することから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
- 避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に利活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせた、実際的な災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。

施策の方向性

(1) 防災・減災に対する体制の強化

- ・ 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート※、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市国土強靱化地域計画、奈良市地域防災計画、奈良市業務継続計画、奈良市災害時受援計画、奈良市国民保護計画)

(2) 防災・減災に対する意識の向上

- ・ 地域における自主防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市国土強靱化地域計画、奈良市地域防災計画、奈良市業務継続計画、奈良市災害時受援計画、奈良市国民保護計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
<u>災害による死者数（災害関連死を含む）</u>	人	<u>2</u> (1961年度)	<u>0</u>
<u>防災訓練・防災講話等参加率（年間）</u>	%	<u>5.1</u> (2018年度)	<u>14.7</u>
災害用備蓄食糧数	食	132,060 (2019年度)	151,000

※ ハード・ソフト・ハート：建物の耐震化や避難環境の整備などの「ハード」、地域防災計画の充実や防災訓練などの「ソフト」に、市民や市職員の防災・減災意識としての「ハート」を加えた、総合的な組合せの一つ

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

② 消防・救急救助体制の充実

～安心して暮らせるまちのために～

部局名 消防局

現状と課題

- 風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、文化財を含む木造建築物密集地等の防御計画の策定、消防職員の資質向上に努め、消防施設や装備等の計画的な整備、充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。
- 地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、多様な役割が求められますが、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保の推進を図る必要があります。
- 電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
- 高齢化の進展や疾病構造の変化により、救急需要の増加が見込まれるため、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置が重要となる中、応急手当普及啓発などの取り組みを積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。
- 救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用等により、延伸防止を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 消防活動体制の強化

- ・火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の命や財産を守るため、消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等を計画的に整備するとともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。
- ・世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。
- ・消防団や女性防災クラブ等との協働により防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備え心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を目指します。
- ・季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体等を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。

(2) 救急救助体制の充実

- ・応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指し、より救命効果を高めるために心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指します。
- ・救急車を有効に活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。
- ・多数傷病者発生事故、生物化学災害、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
年間出火率（人口1万人当たりの出火件数）	件	2.7 (2018年)	2.3
救急現場における市民応急手当（心肺蘇生）実施率	%	44.1 (2018年度)	56.1

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

③ 防犯対策と消費者保護の推進

～犯罪に巻き込まれないために～

部局名 危機管理監・観光経済部・教育部

現状と課題

- 特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を高度化・複雑化する犯罪から守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
- 奈良市における犯罪の特徴から、特殊詐欺及び空き巣等の侵入窃盗の抑制が特に必要であります。
- 少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域内の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域の繋がりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
- 街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
- なら子どもサポートネットで不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信していますが、登録者数が十分でないことから登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ確かな情報配信をしていく必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、高齢者をターゲットとした悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、こうした行為に対して、厳正に対処するとともに、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
- 近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差がかつてないほど拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
- 令和4年に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が「新成人」となります。「新成人」は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えますが、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が「新成人」を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、必要な情報を発信する必要があります。

施策の方向性

(1) 防犯力の向上

- ・ 自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となった地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
- ・ 子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ITを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組の推進を図ります。

(主な関係個別計画：危機管理指針、奈良市安全安心まちづくり基本計画)

(2) 消費者への支援の推進

- ・ 消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等による被害の早期解決を行うため、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
刑法犯認知件数(年間)	件/千人	5.5 (2019年)	5.0
街頭防犯カメラ設置台数	台	208 (2019年度)	500
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	2021年度から 調査	100.0
消費生活に関する年間相談件数	件	2,454 (2018年)	2,300

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

④ 環境の保全

～豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために～

部局名 環境部・健康医療部・都市整備部

現状と課題

- 世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定の目標達成が各国に求められています。経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。本市においては、経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
- 事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されます。そのために、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
- 市民にとってごみに関する問題は身近ではあるものの、無関心な人が多い分野でもあり、家庭系ごみの減量を推進するため市民団体等と協働し市民向け啓発を実施していますが、大幅な減量にはつながっていません。
- 環境清美工場の焼却炉は竣工後 30 数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場及び最終処分場の負担軽減を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
- 廃棄物処理に係るコストが適切で、公平に負担されているかについて、市民や行政についての認識はまだまだ深まっていないと思われます。
- ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの削減を検討する必要があります。
- 適正なごみ搬入指導により、事業系ごみの大幅な減量を進めることができました。今後も排出事業者及び許可業者への指導・啓発を継続し、ごみの減量効果を保つ必要があります。
- 産業廃棄物の発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図るためにも、多量排出事業者に対し処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を徹底させる必要があります。また、建築物の解体工事における分別解体及び建設工事全般において、特定建設資材の再資源化の周知、指導を行う必要があります。

施策の方向性

(1) 環境保全による地域課題の解決

- ・省エネルギーや、太陽光発電など地域内にある資源からエネルギーを生み出し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の取組を促進するなど、地域内の温室効果ガスのさらなる削減を目指します。
- ・地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。
- ・大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市環境基本計画、奈良市地球温暖化対策地域実行計画、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画、奈良市環境教育基本方針)

(2) ごみ減量化と適正処理の推進

- ・循環型社会の実現に向け、さらなるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、中間処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともに具体的なごみを減らす取組を進めていきます。
- ・廃棄物処理に係る適正なコストについて検証し、公平な負担の在り方について、引き続き検討していきます。
- ・環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、一般廃棄物中間処理施設（新クリーンセンター）の整備を図っていきます。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組んでいきます。
- ・産業廃棄物については、パトロールの実施等による廃棄物処理法に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

(主な関係個別計画：奈良市環境基本計画、奈良市分別収集計画、奈良市一般廃棄物処理基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
市域の温室効果ガス排出量	千 t-CO ₂	1,911 (2018年度)	1,645
1日1人あたりごみ排出量	g	688 (2018年度)	590

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

⑤ 生活衛生・環境衛生の向上

～身近な衛生環境を守るために～

部局名 市民部・健康医療部・環境部

現状と課題

- ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
- ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
- 不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
- 日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
- 市設墓地（霊苑）については、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
- 動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。近年、市での収容の大半を占める飼い主のいない子猫について、市民や関係団体等と連携を図りながら、適正な管理や譲渡を推進する必要があります。

施策の方向性

(1) 環境美化の推進

- ・地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。
- ・ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指していきます。

(主な関係個別計画：環境基本計画)

(2) 生活環境と衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、生活衛生の知識の普及啓発に努めます。
- ・市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。

(3) 動物愛護の推進

- ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、譲渡事業に取り組むほか、動物の愛護と終生飼養など適正な飼養の啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	2,250 (2018年度)	2,500
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018年度)	359
「保護猫」の譲渡率	%	70.5 (2018年度)	80.0

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

⑥ 土地・景観の整備

～魅力があるまちなみをつくるために～

部局名 市民部・都市整備部・建設部・観光経済部

現状と課題

- 人口減少と超高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
- 市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、地区計画等を併せて定めることにより、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが可能です。地区ごとのきめ細やかな計画のためには、地区計画の活用が必要です。
- 宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も必要な施設の整備を行うなど一定の宅地水準を確保することで、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
- 八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジと JR 関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を活かしたまちづくりが求められています。
- 本市では、土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
- 古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除去を行うことが期待されています。
- 奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力である奈良町において伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

施策の方向性

(1) 計画的な土地利用の推進

- ・ 持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
- ・ 八条・大安寺周辺地区では、奈良県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を活かしつつ、奈良らしさを活かした独自性のあるまちづくりを目指します。
- ・ 地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、さらなる土地利用の促進を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン、(仮称)奈良市市街地地域地籍調査事業計画)

(2) 奈良にふさわしい景観の保全・創出・歴史的風致の維持・向上

- ・ 市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の方に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
- ・ 地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、まちづくり団体間の交流促進を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市景観計画、歴史的風致維持向上計画、新奈良町にぎわい構想)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
市街地(DID)における地籍調査の進捗率	%	17.9 (2018年度)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体	団体	49 (2018年度)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	14 (2019年度)	34

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

⑦ 交通基盤の整備と交通安全の確保

～自由に安全に出かけられるために～

部局名 市民部・都市整備部・建設部・環境部・危機管理監・教育部

現状と課題

- 東部地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
- 中心市街地では観光シーズンを中心に交通渋滞が発生し市民生活に影響がでており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。その他、住宅地としての地域では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴い、ニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
- 近鉄大和西大寺駅付近においては鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
- 本市の都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生しています。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で同時に修繕する時期を迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
- 歩行者や車いすの利用者にとって歩道内にある電柱はときに通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上のため無電柱化を推進していく必要があります。
- 子どもや高齢者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携した、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発強化が必要です。
- 交通事故、特に近年多く発生している高齢者による自動車事故などを減少させるため、警察や各種交通安全団体と連携した交通安全対策の充実が必要です。
- 安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。

- 学校・地域・PTA が協力して抽出した通学路における危険箇所を関係機関と合同点検し、安全対策を実施しています。今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保に向けた取組を行っていく必要があります。

施策の方向性

(1) 交通体系の構築

- ・ 交通渋滞の解消をはかるだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩での移動やコミュニティバスに加えて、住民主体型の移動システムなど、多様な移動手法について地域住民や関係機関などと検討し、公共交通を活かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促していきます。

(主な関係個別計画：(仮称) 奈良市総合交通戦略、奈良中心市街地公共交通総合連携計画、奈良市都市計画マスタープラン)

(2) 道路整備の推進

- ・ 社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
- ・ 市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。
- ・ 自然災害による電柱の倒壊防止、利用者にとって安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心に良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に無電柱化を推進します。

(主な関係個別計画：奈良市橋梁長寿命化修繕計画、(仮称) 奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画、(仮称) 奈良市トンネル長寿命化修繕計画、(仮称) 奈良市門型標識長寿命化修繕計画、(仮称) 奈良市大型カルバート長寿命化修繕計画、奈良市無電柱化推進計画)

(3) 交通安全対策の推進

- ・ 交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。
- ・ 交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

(主な関係個別計画：奈良市交通安全計画、奈良市通学路交通安全プログラム)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
マイカー通勤者 40%未満の事業所割合	%	<u>77</u> (2019年度)	<u>90</u>
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率	%	16.9 (2018年度)	80.7
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (2018年度)	<u>4,485</u>
交通事故死者数(年間)	人	<u>9</u> (2019年)	<u>限りなくゼロに 近づける (5人以下を 目指す)</u>
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	53.0 (2018年度)	100.0
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率	%	83.0 (2017年度)	90.0

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

⑧ 住環境の向上

～気持ちよく住み続けるために～

部局名 市民部・都市整備部・観光経済部

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少などにより空き家等が年々増加しています。管理不全な状態の空き家等は防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、所有者等による適正管理や利活用を促進する必要があります。また、町家の利活用には多大な修理費用が課題となる場合があります、資本力のある事業者への利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、生活環境の多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
- 本市の市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。
- 本市には、歴史的町並みを形成する木造建築物を含め耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
- 本市は、遊具等公園施設の老朽化した公園が増加しており、また公園に対する市民ニーズも多様化しています。施設の充実を図るとともに利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、維持管理面においては、高齢化などによりボランティアの担い手不足が進んでいるため、多様な世代の市民参加を促す必要があります。

施策の方向性

(1) 良好な住環境の形成

- ・近年増加する民間の空き家等の適正管理や伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- ・環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに住宅と福祉の連携を強化します。
- ・市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。
- ・「奈良市耐震改修促進計画」を見直すとともに、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。

(主な関係個別計画：奈良市空家等対策計画、奈良市住生活基本計画、奈良市営住宅ストック総合活用計画、奈良市公営住宅等長寿命化計画、奈良市耐震改修促進計画)

(2) 公園・緑地の整備

- ・グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに少子高齢化社会や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
「特定空家等」の除却件数(累計)	戸	27 (2018年度)	41
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	76 (2018年度)	120
グリーンサポート制度による公園管理率	%	23.9 (2018年度)	30.9

<まちづくりの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

⑨ 利水・治水対策の推進

～安全に水を利用するために～

部局名 企業局・建設部

現状と課題

- 昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
- 配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出す恐れがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、平成18年度から布設替事業を実施しています。
- 昭和26年から下水道事業に着手し、普及率は平成30年度には91.3%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
- 本市には佐保川、秋篠川、岩井川など奈良県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物（水路）がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生している状況です。
- 水利状況を考慮に入れ、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川づくりが求められています。
- 河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川整備が求められています。

施策の方向性

(1) 水道水の安定供給

- ・ 市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道を、いつでも安全で安心して飲める水質で安定供給を続けるため、計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり、市民から喜ばれる水道を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市水道事業中長期計画、鉛給水管布設替実施計画)

(2) 下水環境の向上

- ・ 下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。

(3) 河川・水路の整備

- ・ 浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
- ・ 雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。
- ・ 主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した川づくりに取り組みます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
水道老朽配水管の更新（耐震化）率（ <u>総延長74kmのうち</u> ）	%	7.0 (2018年度)	49.6
鉛給水管の解消率	%	37.0 (2018年度)	61.3
下水道重要管路の健全率（ <u>総延長238.3kmのうち</u> ）	%	39.4 (2018年度)	60.4
河川改修施工延長	m	2,615 (2018年度)	5,500

<まちづくりの方向性>

⑤互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

5 行財政運営（協働・行財政）

① 市民参画と開かれた市政の推進

～様々な人がまちづくりに関わるために～

部局名 総務部・市民部・総合政策部

現状と課題

- 市民生活が多様化し、また各種手続きや制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
- 条例や計画の策定などに当たっては、各段階で情報の公開が求められます。各段階で情報を公開し、市民の意見を募り、市民参加を求める必要があります。
- 市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報に適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
- 情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行う必要があります。
- 30歳代の転出超過は改善しているものの、20歳代の転出超過が続いています。奈良市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供するなど、奈良市に愛着を感じる市民の割合を増やす取組を促進する必要があります。
- 社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきています。
- 奈良県立大学・奈良佐保短期大学・帝塚山大学・奈良大学と包括連携協定を結び、連携して地域振興に取り組んでおり、大学の持つ人的・知的資源を活用し、地域課題等に対応するため、より多くの分野で大学と連携を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 市政への市民参加の推進

- ・ 複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、ホームページ、電子メール、SNS、手紙の活用等により幅広く市民の意見や提言をいただくとともに、条例、計画等の策定段階で市民から意見の募集や地域などにおける意見交換を行うなど、市民参加を進めます。
- ・ 市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進していきます。
- ・ 個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報[※]を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

(2) 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

- ・ 市民の地域に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
- ・ 市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。
- ・ 転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRしていきます。

(3) 協働によるまちづくりの推進

- ・ 市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった様々な主体がお互いの意思を尊重し、協力して、市民参画及び協働によるまちづくりの実現を進めていきます。
- ・ 地域の課題に対する認識を共有し、協働して解決に向けて考える場として地域ミーティングを開催し、地域と行政が協働して住みよいまちづくりの実現を目指します。
- ・ 大学との連携協力を進めることで、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、大学教育の地域社会への展開を支援するとともに、大学の研究成果や技術を多様な分野における課題解決や政策立案に生かすことを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

※ 特定個人情報：社会保障、税、災害対策の分野で活用される、全ての人に付される固有の番号であるマイナンバーを含む個人情報

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
市公式 SNS (Facebook・Twitter) フォロワー数	件	<u>10,375</u> (2018年度)	<u>12,000</u>
地域ブランド調査※「居住意欲度」	位	<u>57</u> (2019年度)	<u>20</u>
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数	件	96 (2018年度)	110
大学との連携事業数	件	<u>約 40</u> (2019年度)	<u>50</u>

※ 地域ブランド調査：株式会社ブランド総合研究所が毎年約 30,000 人への調査により、全国 1,000 市町村及び 47 都道府県を対象とした、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもので、令和元年度で 14 回目となる。

5 行財政運営（協働・行財政）

② 行財政改革の推進

～持続可能な行財政運営のために～

部局名 総務部・総合政策部・都市整備部

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により税収等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が、平成28年度決算以降3ヵ年100%を超えています。これは経常経費を経常一般財源でまかなえない財政が硬直した状態であることを示しており、財政構造の見直しを図る必要があります。
- 外郭団体は、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
- 新地方公会計基準に基づく財務書類の作成により財務状況を的確に把握することができるようになりました。財務書類と行政経営資源を有効に活用し、事務事業の再編整理と見直しを行い、行財政改革につなげる必要があります。
- 本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していくことが必要です。
- まちづくりを進めていくうえでは、対象地域だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた行政経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- 厳しい財政状況のなか、高度情報化は加速すると想定されることから、簡素で効率的な組織において、限られた経営資源で質の高い市民サービスを提供する必要があります。また、高度化、多様化、複雑化する行政ニーズを的確に捉え、適切に対応できるよう常に業務改善に取り組むとともに、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
- ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワークライフバランスを实

現する必要があります。

- スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応していく必要があります。
- あらゆるモノがネットワークで繋がることでネットワーク上のデジタルデータをAI、ロボット等が活用する「Society5.0」と呼ばれる新しい時代の到来が迫っており、これらの先進技術の導入を進める必要があります。
- 安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

施策の方向性

(1) 健全な財政基盤の構築

- ・ 市民の目線・感覚やコスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- ・ 職員定数の最適化、他都市の分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目)

(2) 行財政運営の効率化

- ・ 新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・ 市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。
- ・ 同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ行政資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目、奈良市公共施設等総合管理計画)

(3) 人材育成と組織力の向上

- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な戦略やビジョンの実現を可能とする多様な人材を採用します。
- ・階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
- ・限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーションを行い、職場全体を活性化させ、組織パフォーマンスを向上させる人材マネジメントを行います。

(主な関係個別計画：奈良市定員適正化計画、奈良市人材育成基本方針)

(4) 先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・行政の手続きや業務運用の効率化・高度化を目指し、新たな情報通信、AI（人工知能）、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化*を推進します。
- ・先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組めます。

(主な関係個別計画：奈良市ICT活用計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
経常収支比率	%	100.8 (2018年度)	98.0
将来負担比率	%	153.0 (2018年度)	140.0
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	51 (2019年度)	72
職員数の適正化の達成率	%	令和3年3月 策定予定	100
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2019年度)	95.0

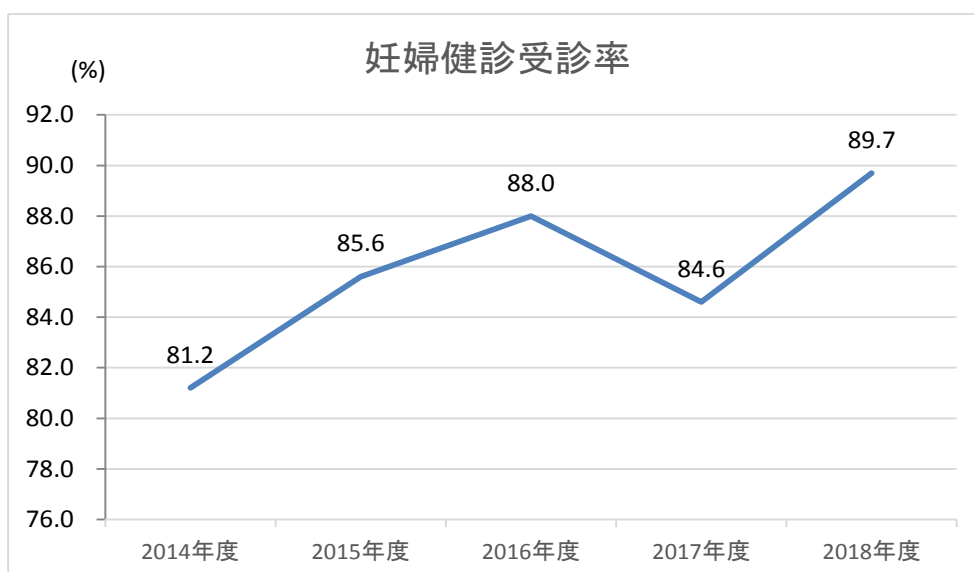
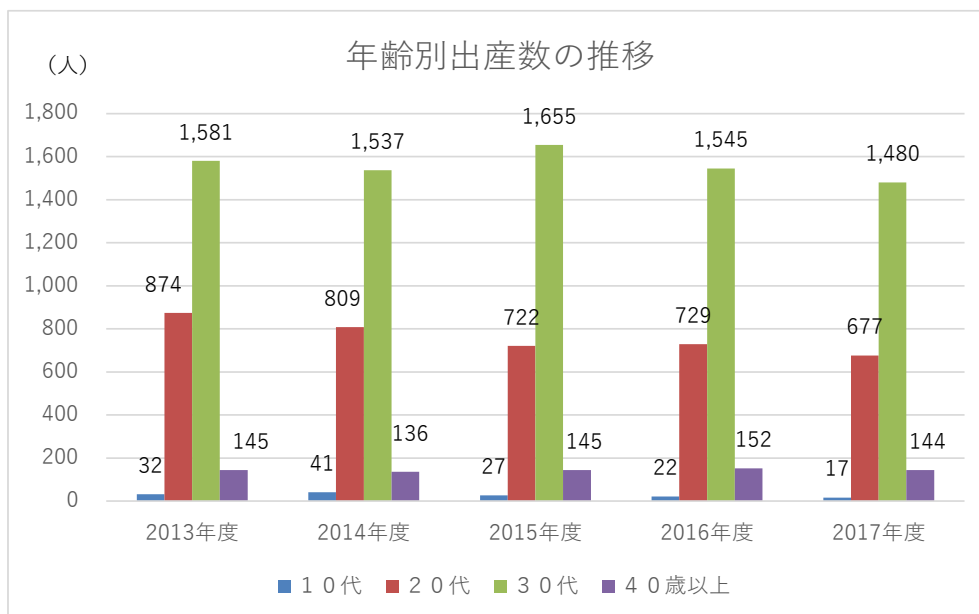
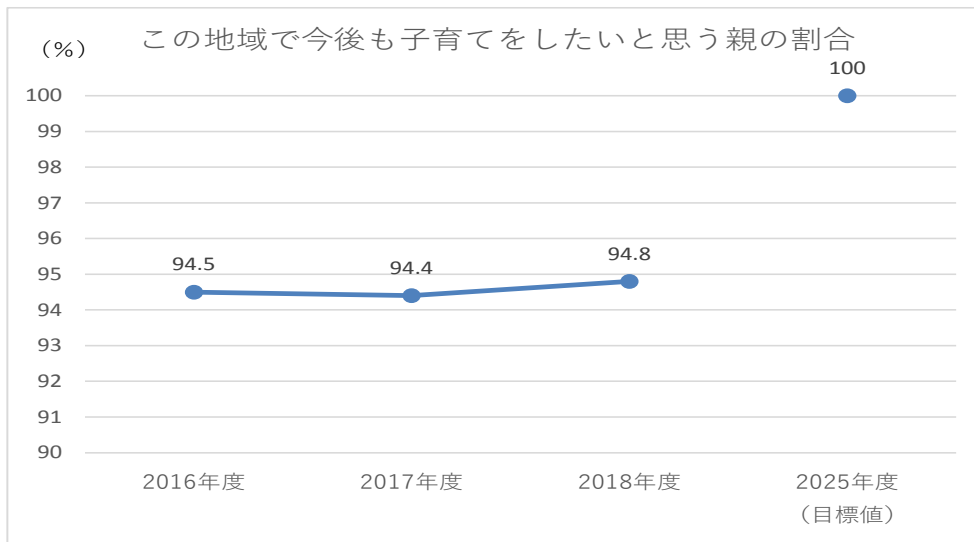
* クラウド化：自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コストの削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと

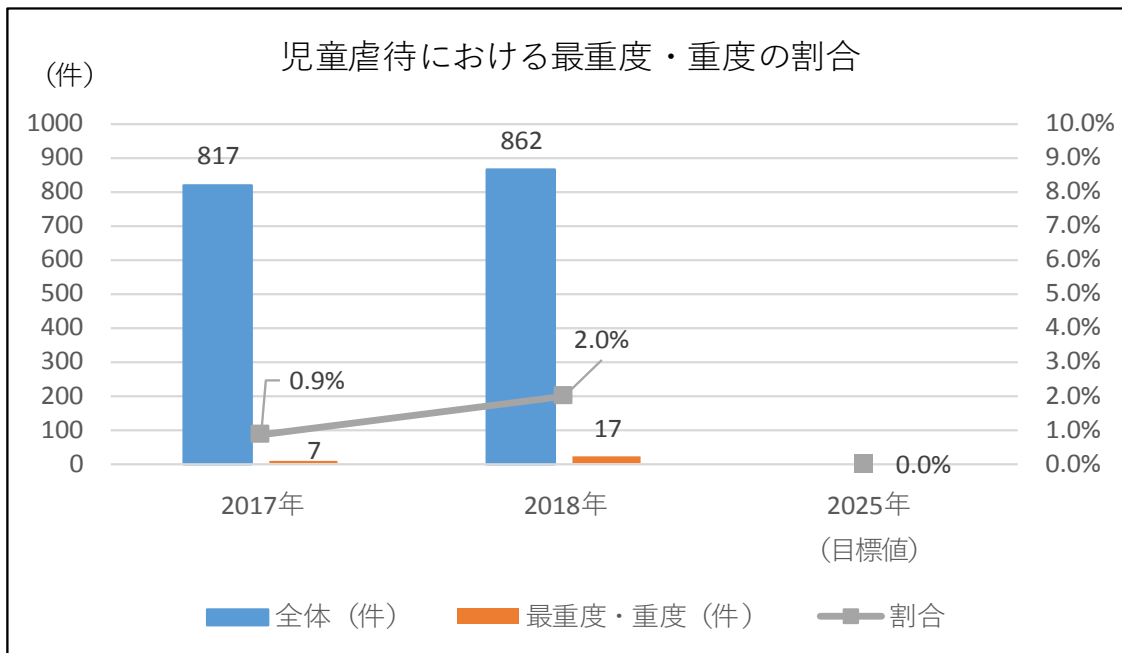
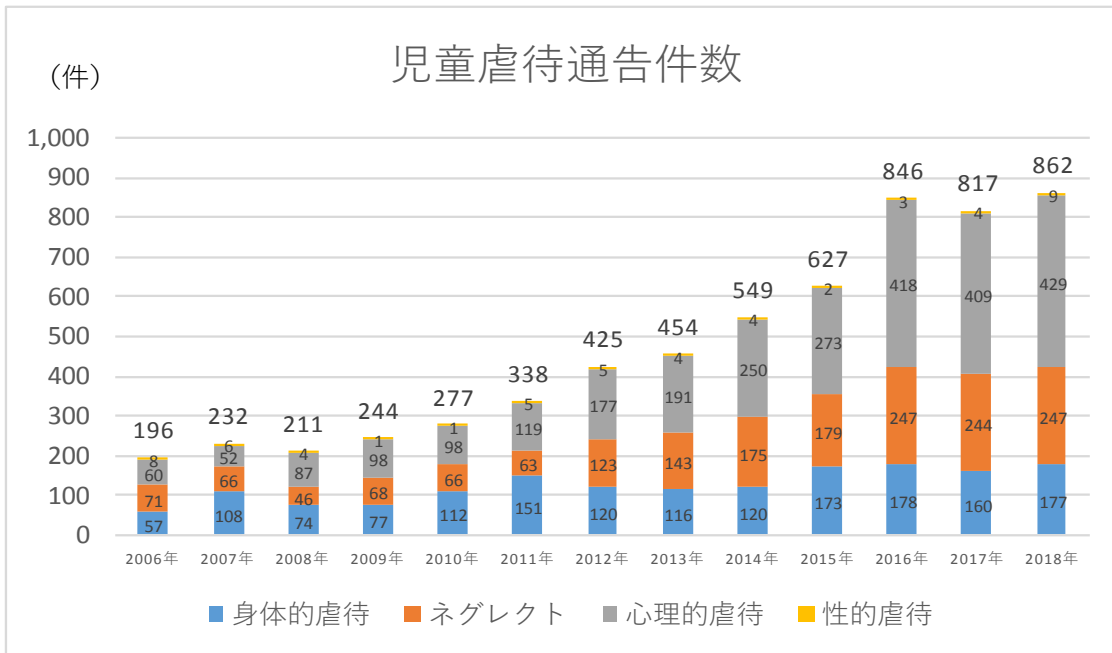
奈良市第5次総合計画推進方針各論

施策における関連データ

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

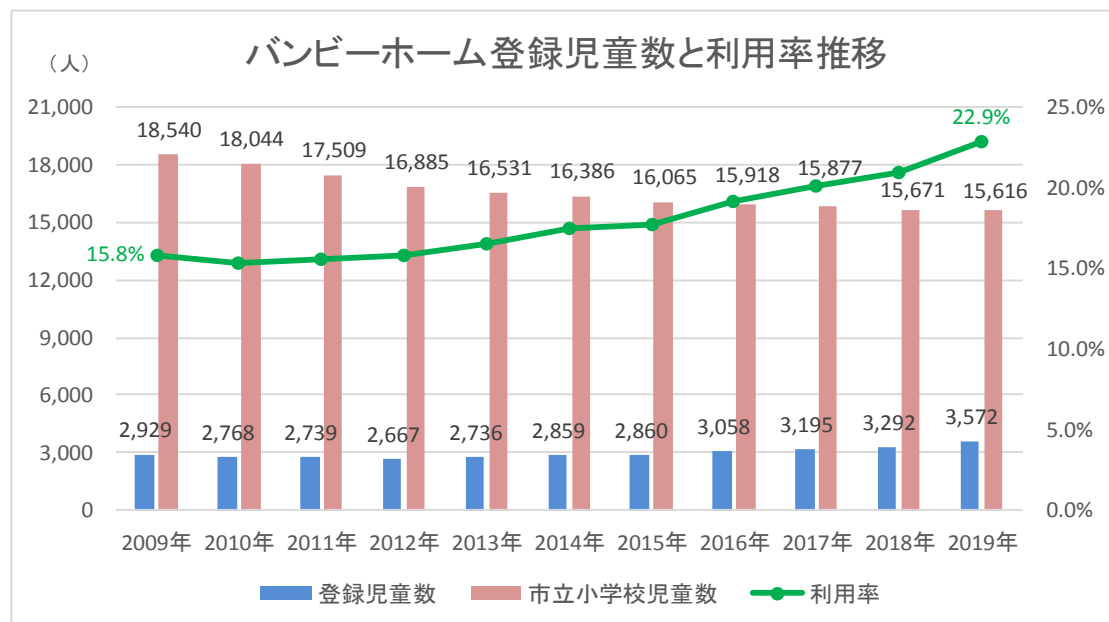
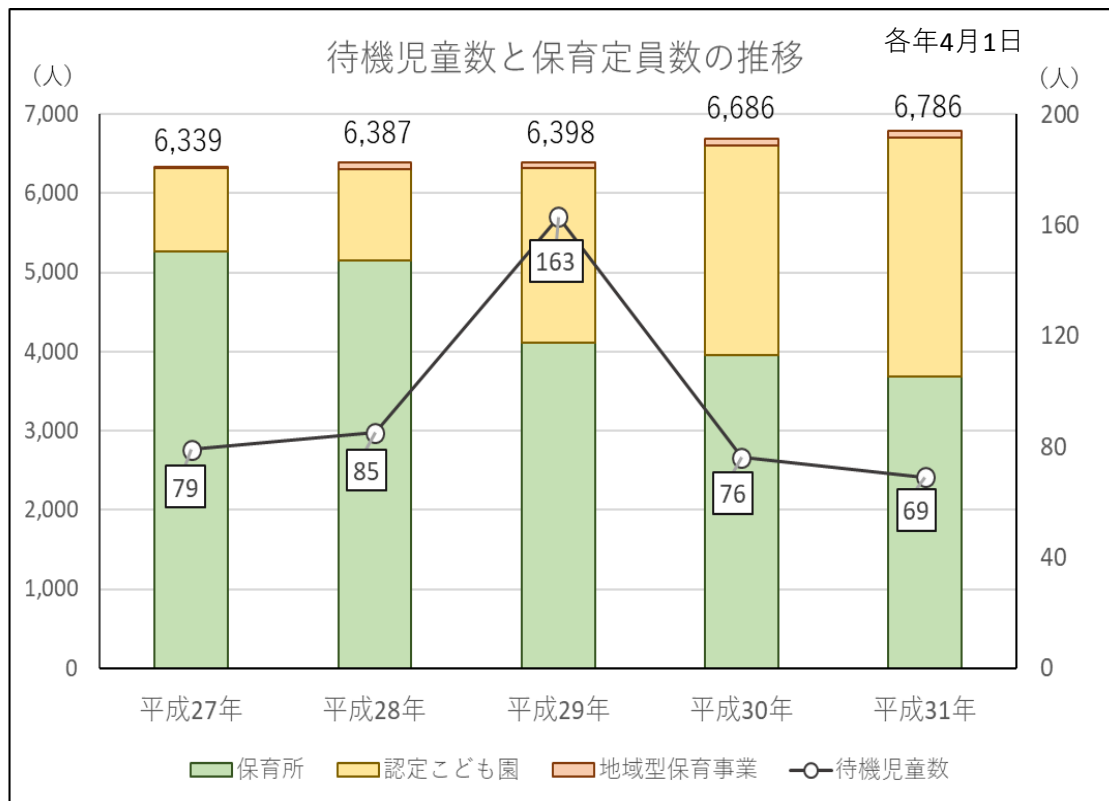
施策① 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実



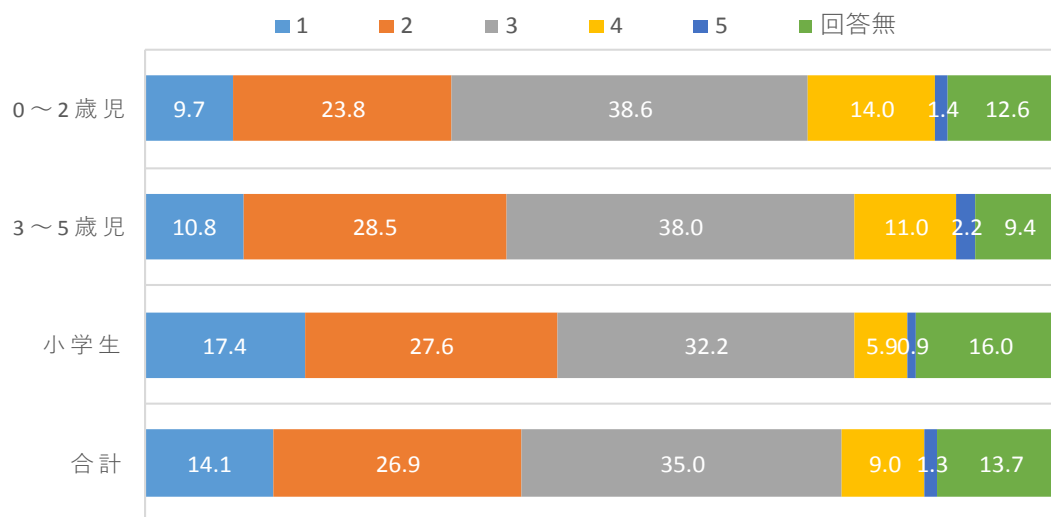


第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策② 子育て環境の充実

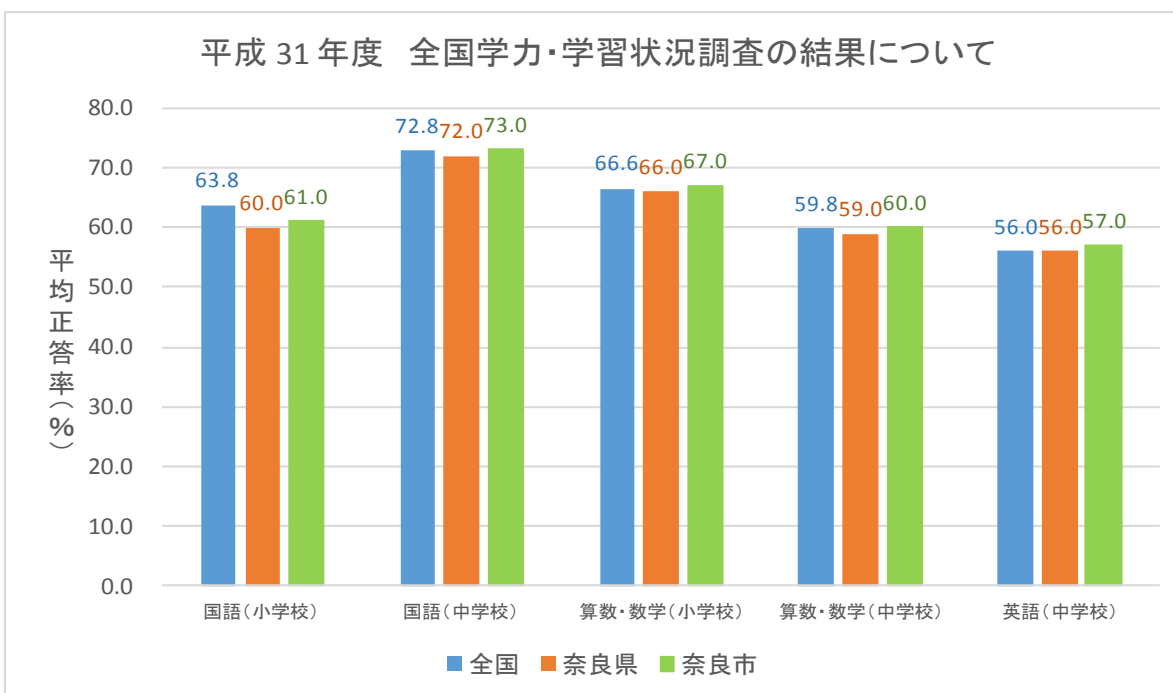
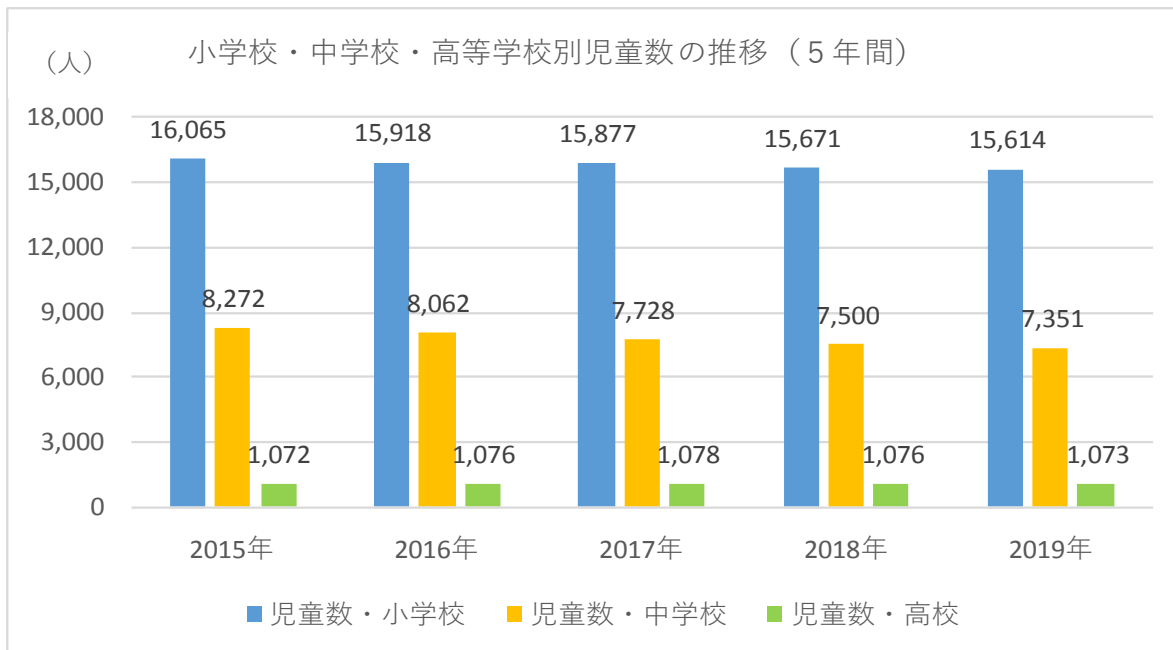


奈良市における子育ての環境や支援への満足度（H30）



第1章 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

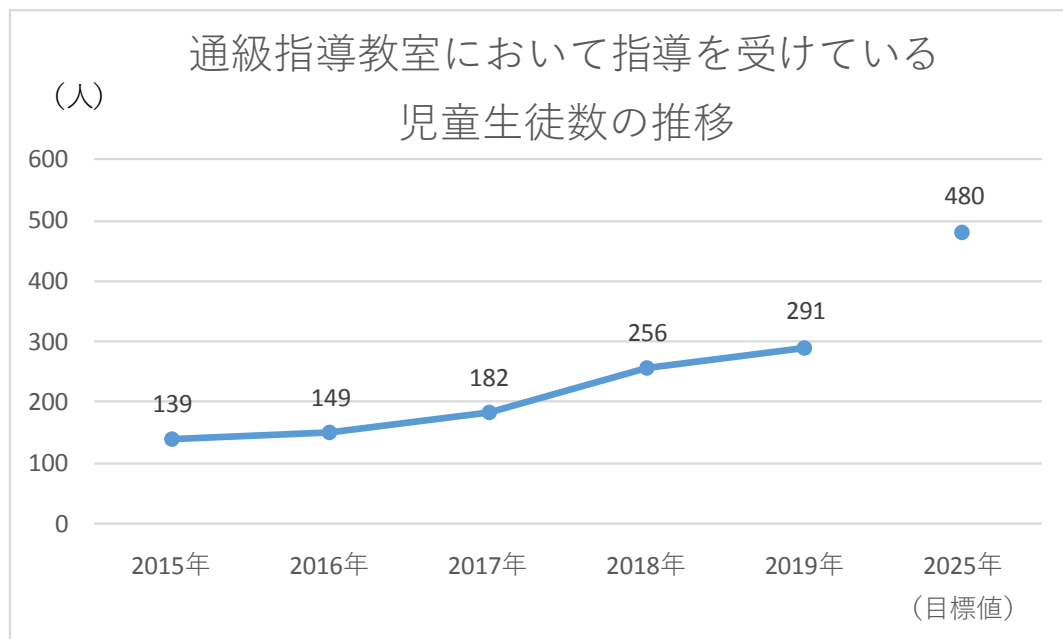
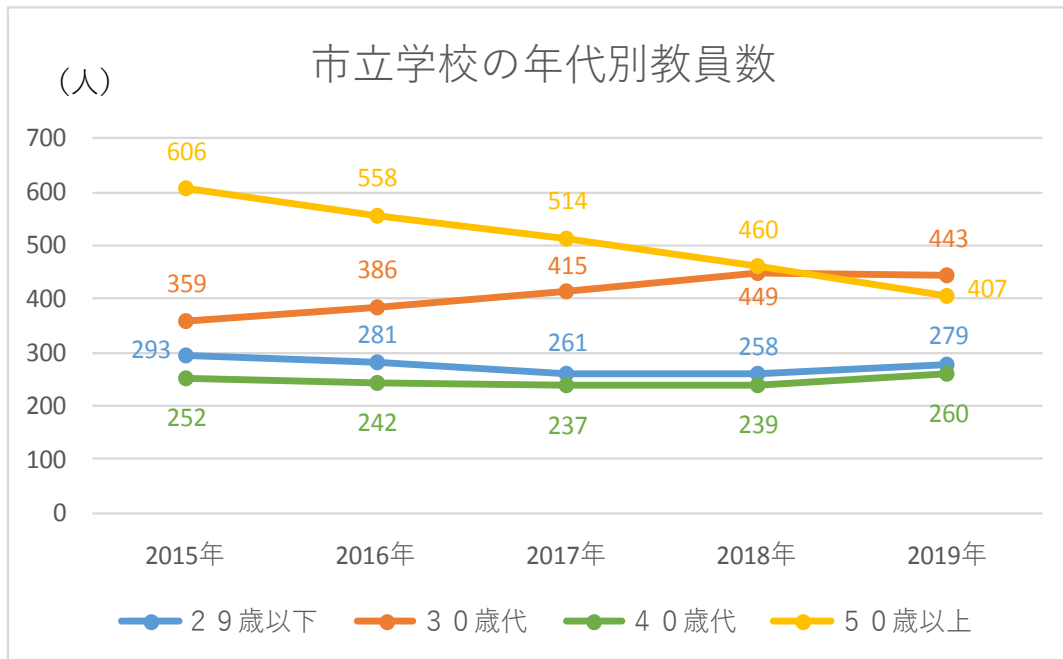
施策③ 学校教育の充実

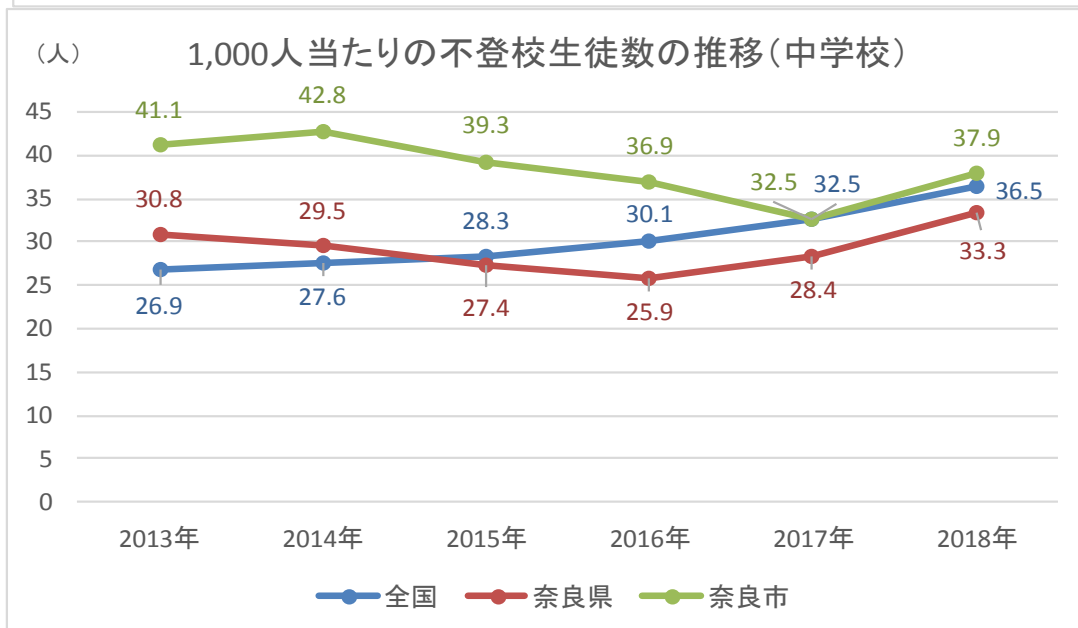
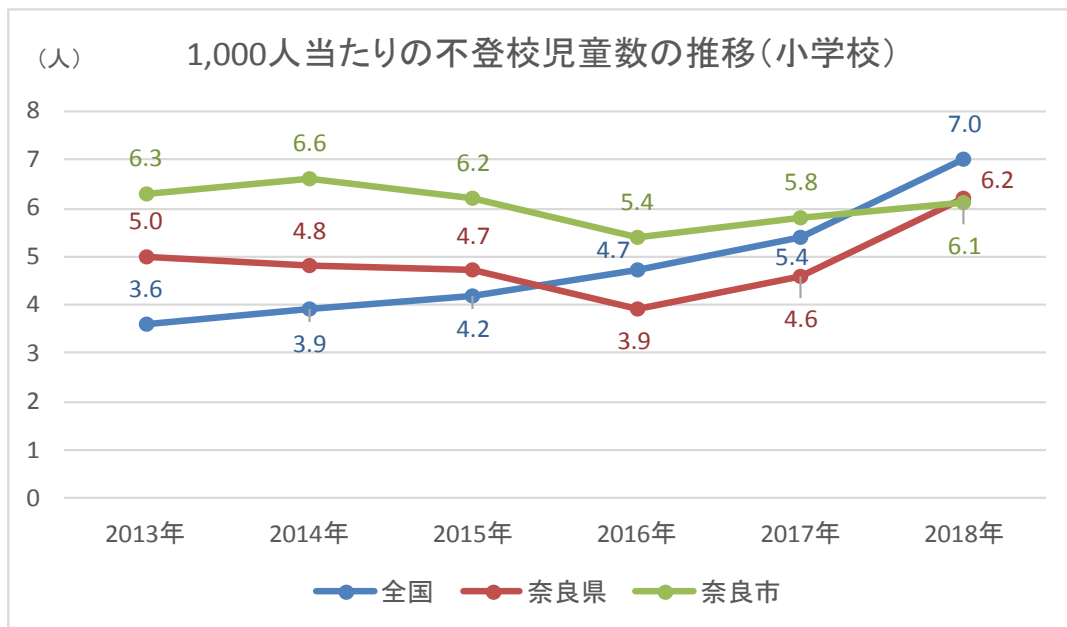
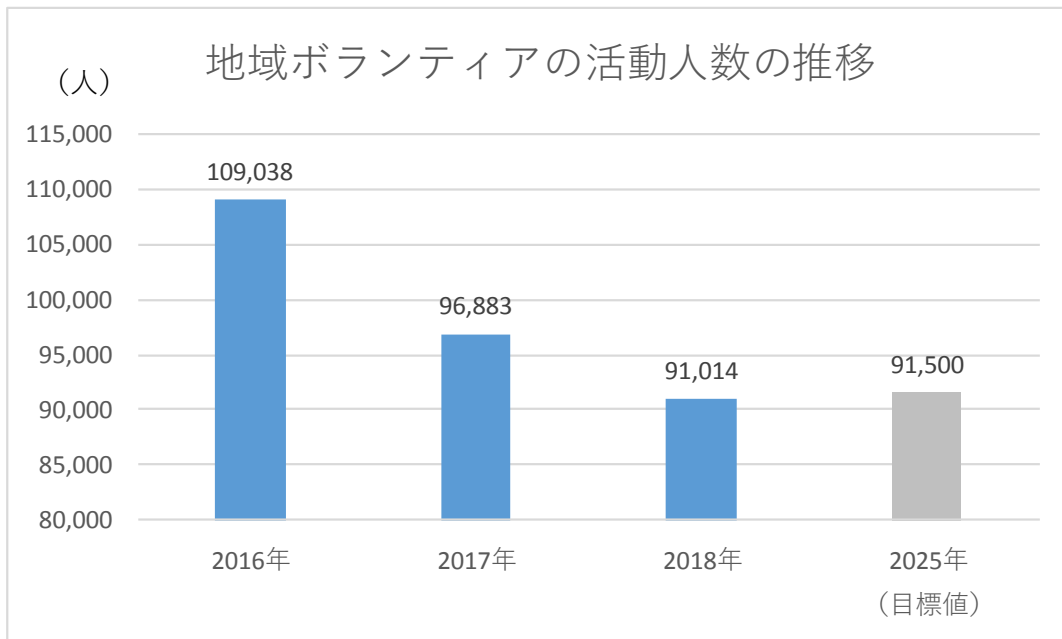


【小学校】															
学校名	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式比率 (%)		学校名	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式比率 (%)					
椿井小学校	29	23	52	44.2		伏見南小学校	21	23	44	52.3					
飛鳥小学校	33	34	67	50.7		佐保台小学校	17	9	26	34.6					
鼓阪小学校	38	15	53	28.3		佐保川小学校	42	23	65	35.4					
済美小学校	50	36	86	41.9		左京小学校	37	17	54	31.5					
佐保小学校	45	23	68	33.8		月ヶ瀬小中学校	6	19	25	76.0					
大宮小学校	34	30	64	46.9		都祁小学校	1	30	31	96.8					
都跡小学校	37	23	60	38.3		計	1,475	1,013	2,488	40.7					
大安寺小学校	53	15	68	22.1											
東市小学校	41	17	58	29.3											
平城小学校	29	31	60	51.7		【中学校】									
辰市小学校	59	11	70	15.7		学校名	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式比率 (%)					
明治小学校	41	27	68	39.7		春日中学校	57	30	87	34.5					
常盤小学校	35	6	41	14.6		三笠中学校	144	10	154	6.5					
伏見小学校	54	21	75	28.0		若草中学校	75	12	87	13.8					
富雄南小学校	45	25	70	35.7		伏見中学校	49	25	74	33.8					
富雄北小学校	17	40	57	70.2		富雄中学校	52	15	67	22.4					
田原小中学校	37	19	56	33.9		都南中学校	61	23	84	27.4					
柳生小学校	14	13	27	48.1		興東館柳生中学校	2	25	27	92.6					
興東小学校	13	12	25	48.0		登美ヶ丘中学校	61	17	78	21.8					
あやめ池小学校	22	20	42	47.6		平城西中学校	66	6	72	8.3					
鶴舞小学校	47	20	67	29.9		二名中学校	51	16	67	23.9					
鳥見小学校	48	24	72	33.3		京西中学校	45	29	74	39.2					
登美ヶ丘小学校	53	29	82	35.4		富雄南中学校	59	11	70	15.7					
六条小学校	66	22	88	25.0		平城中学校	42	18	60	30.0					
青和小学校	12	61	73	83.6		飛鳥中学校	66	4	70	5.7					
右京小学校	58	8	66	12.1		登美ヶ丘北中学校	45	9	54	16.7					
東登美ヶ丘小学校	14	40	54	74.1		都跡中学校	66	8	74	10.8					
二名小学校	20	33	53	62.3		平城東中学校	70	15	85	17.6					
西大寺北小学校	30	32	62	51.6		都祁中学校	5	16	21	76.2					
富雄第三小中学校	28	31	59	52.5		計	1,016	289	1,305	22.1					
平城西小学校	16	30	46	65.2											
大安寺西小学校	3	39	42	92.9		【小中合計】									
三碓小学校	51	22	73	30.1		和式便器		洋式便器	便器数 計	洋式比率 (%)					
神功小学校	52	11	63	17.5		2,491		1,302	3,793	34.3					
朱雀小学校	36	20	56	35.7											
済美南小学校	21	18	39	46.2		※調査日 令和元年5月1日									
鼓阪北小学校	70	11	81	13.6		※田原・富雄第三・月ヶ瀬小中学校は小学校に含める									

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

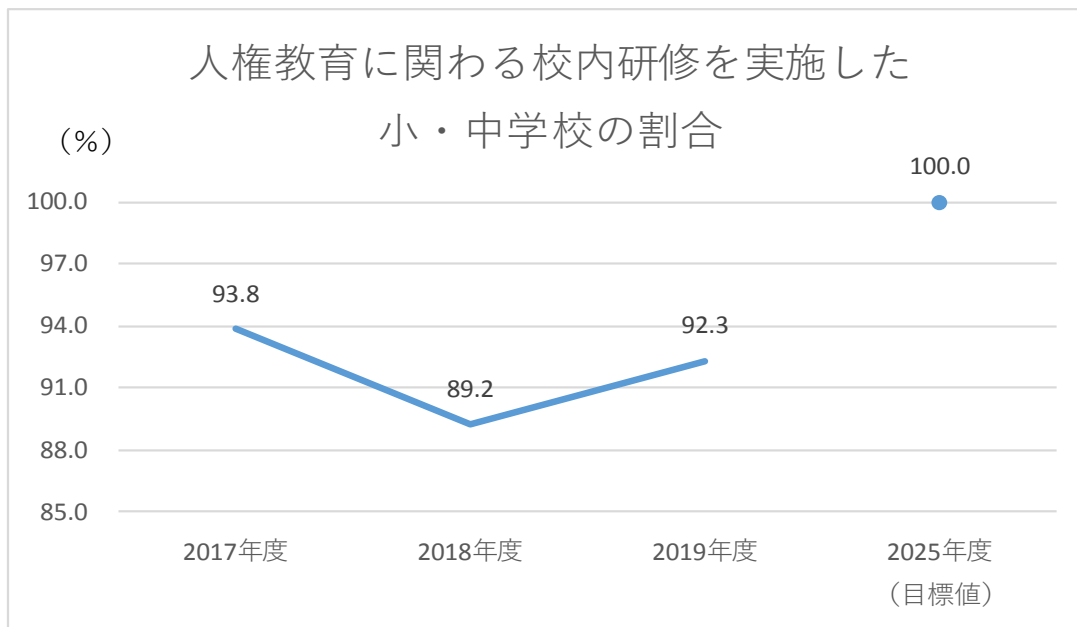
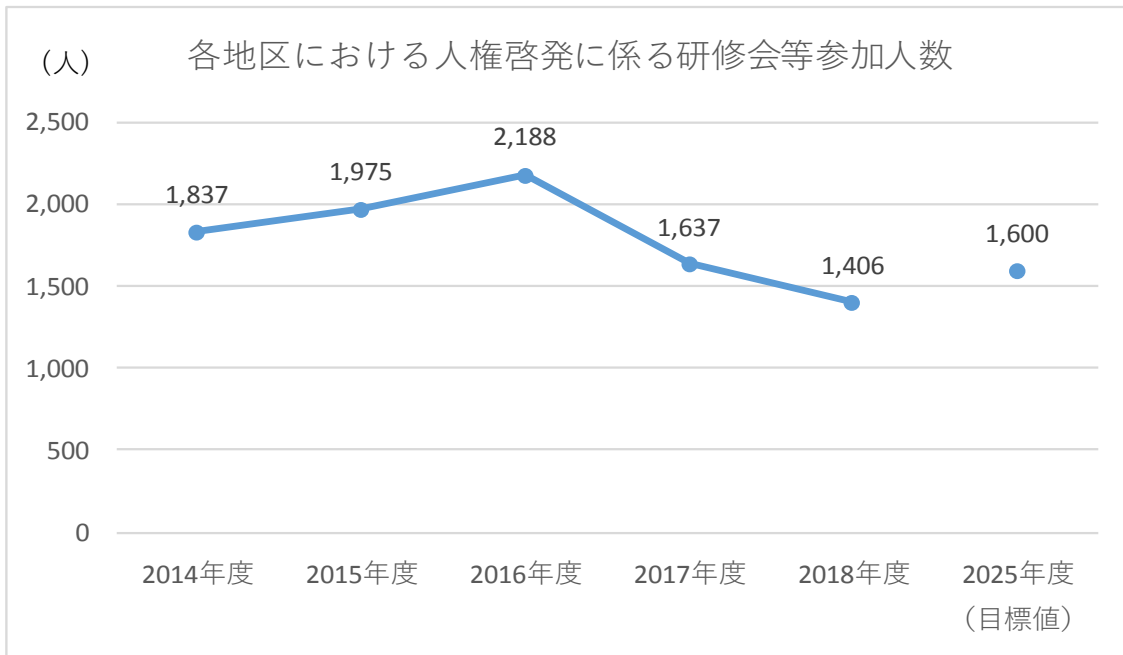
施策④ 教育支援体制の充実

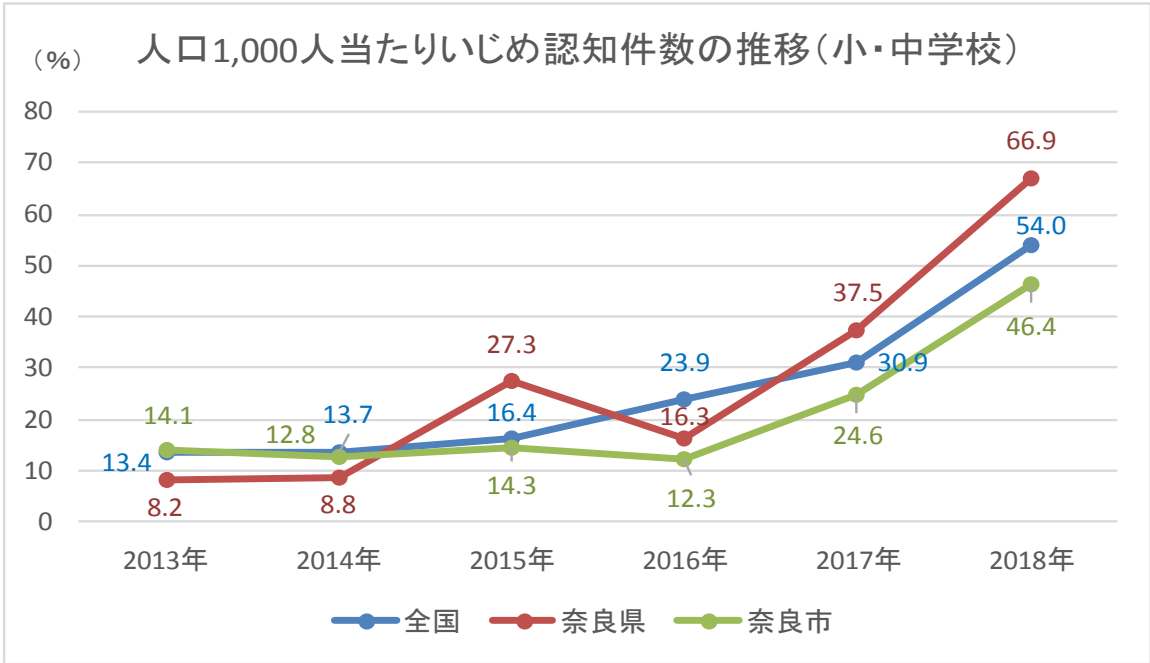
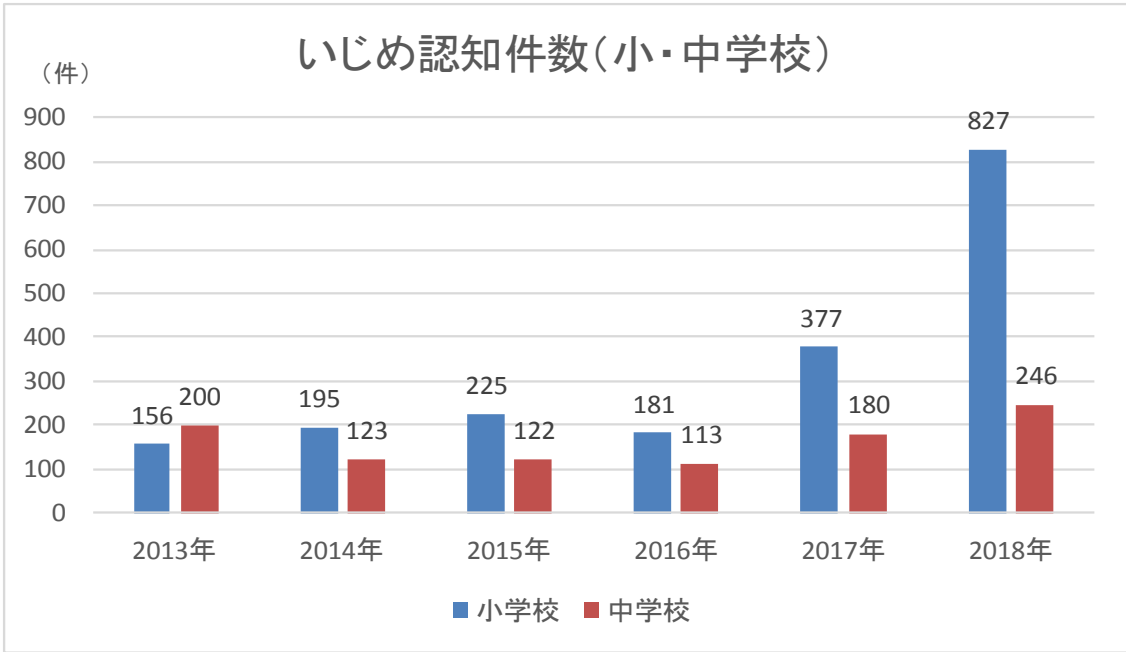




第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

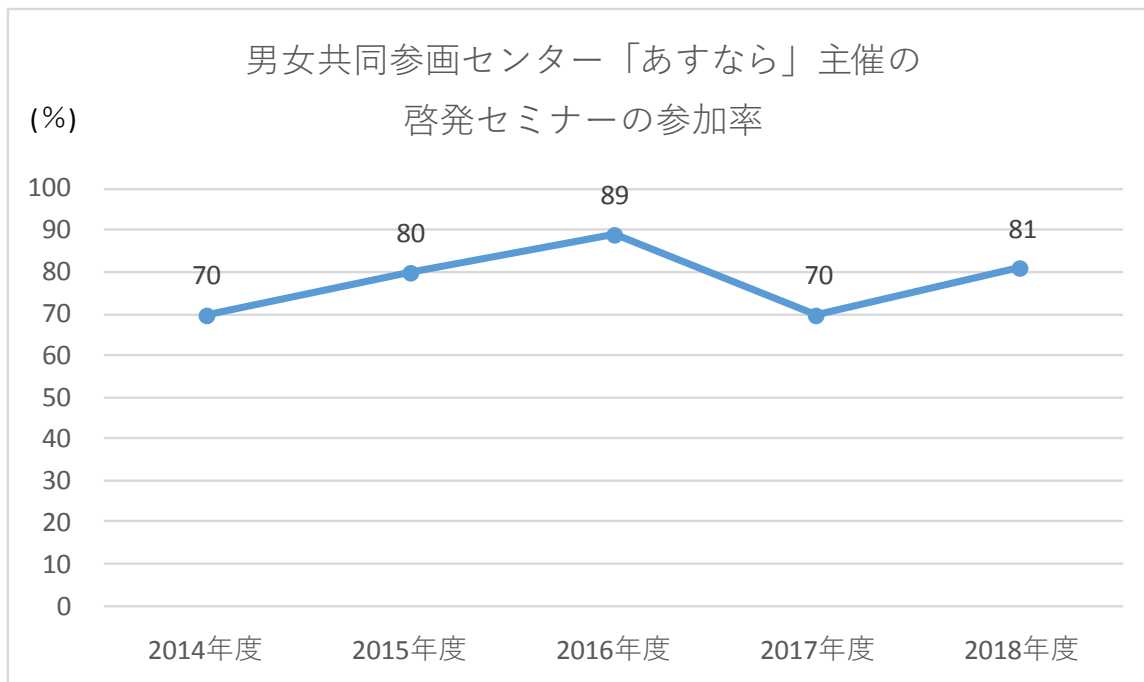
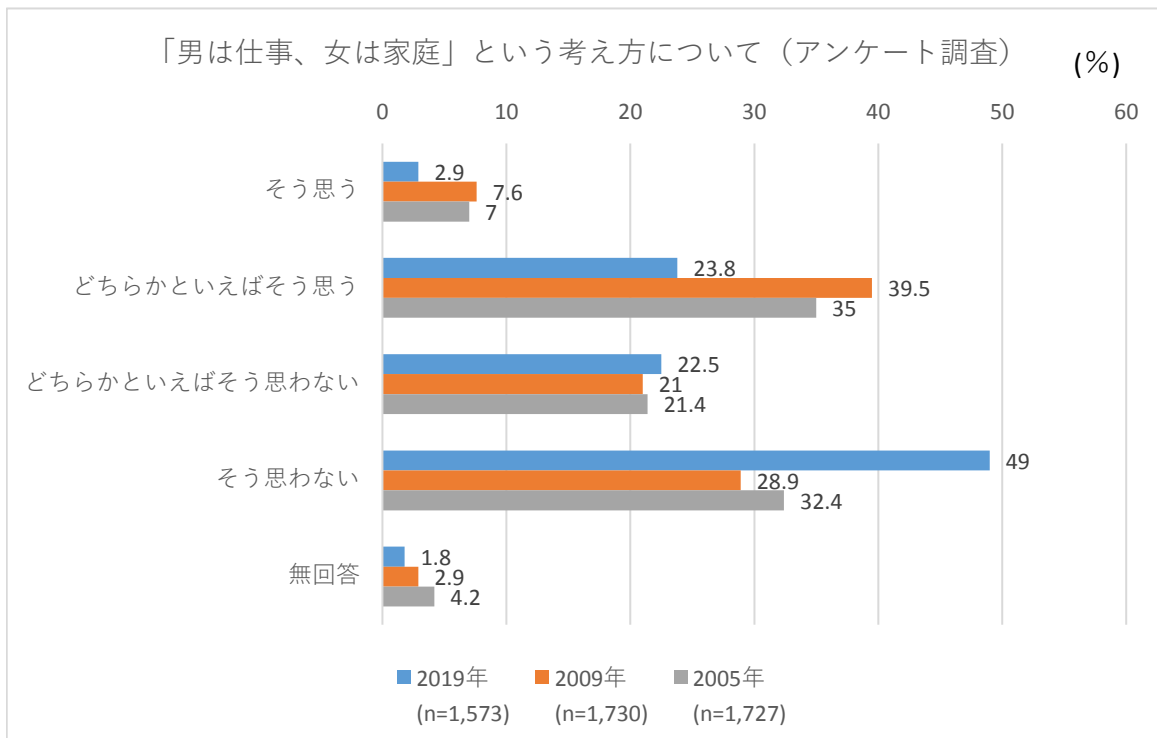
施策⑤ 人権と平和の尊重

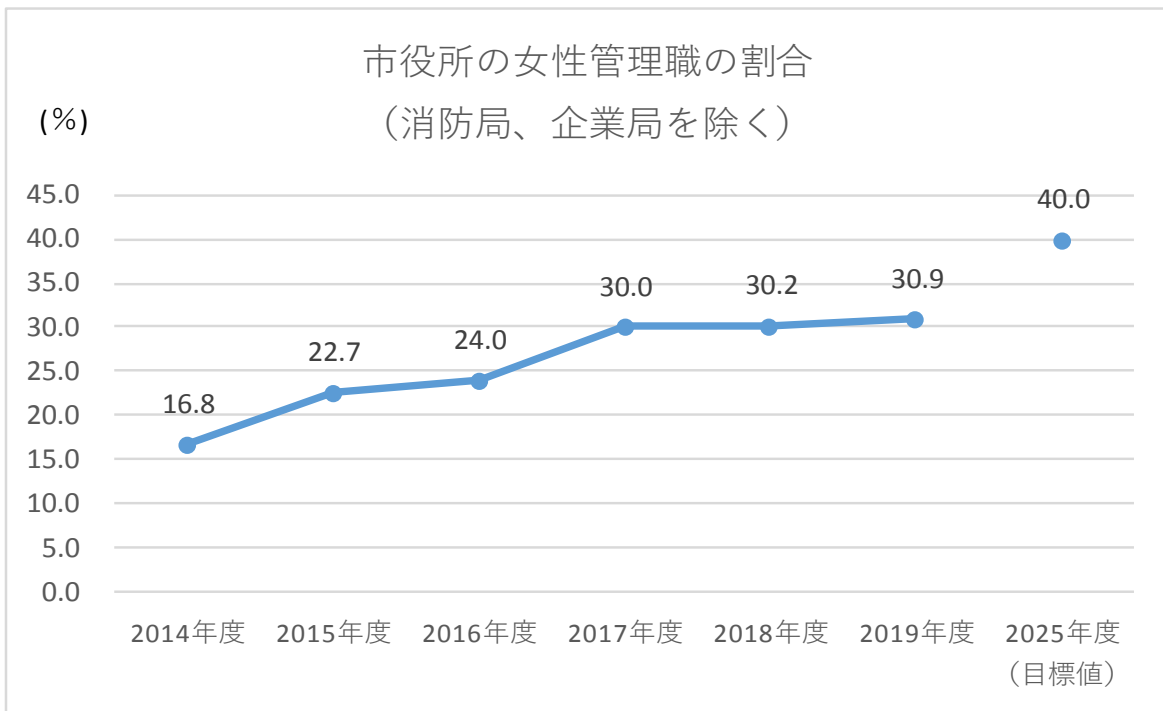
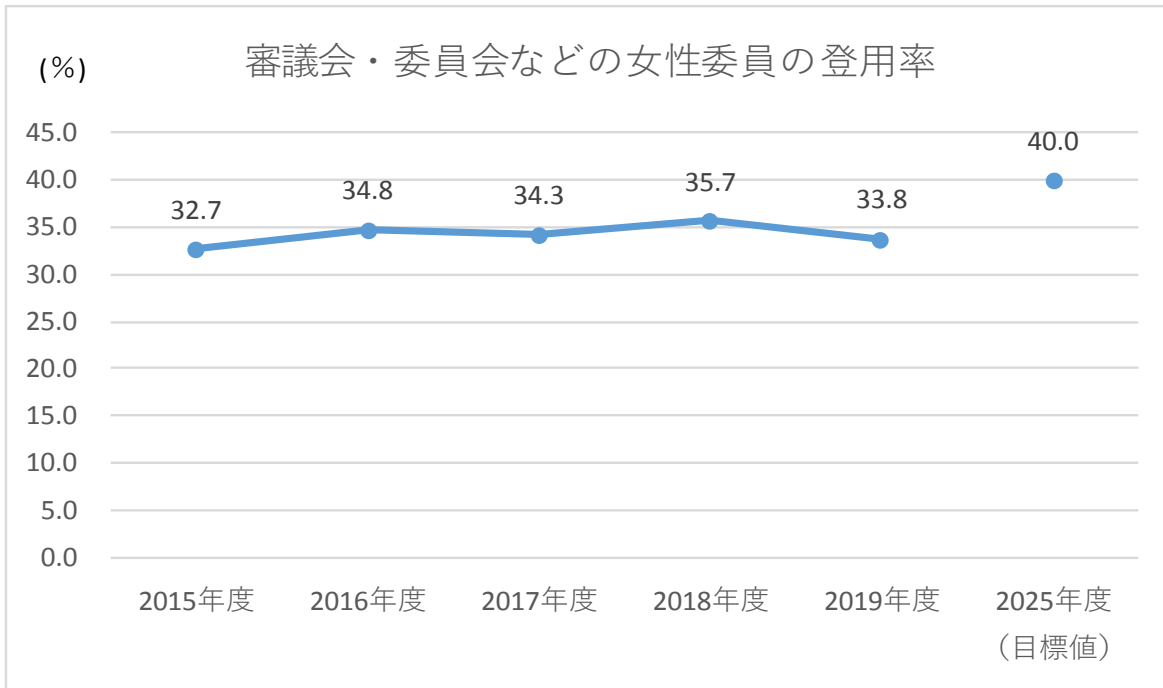




第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

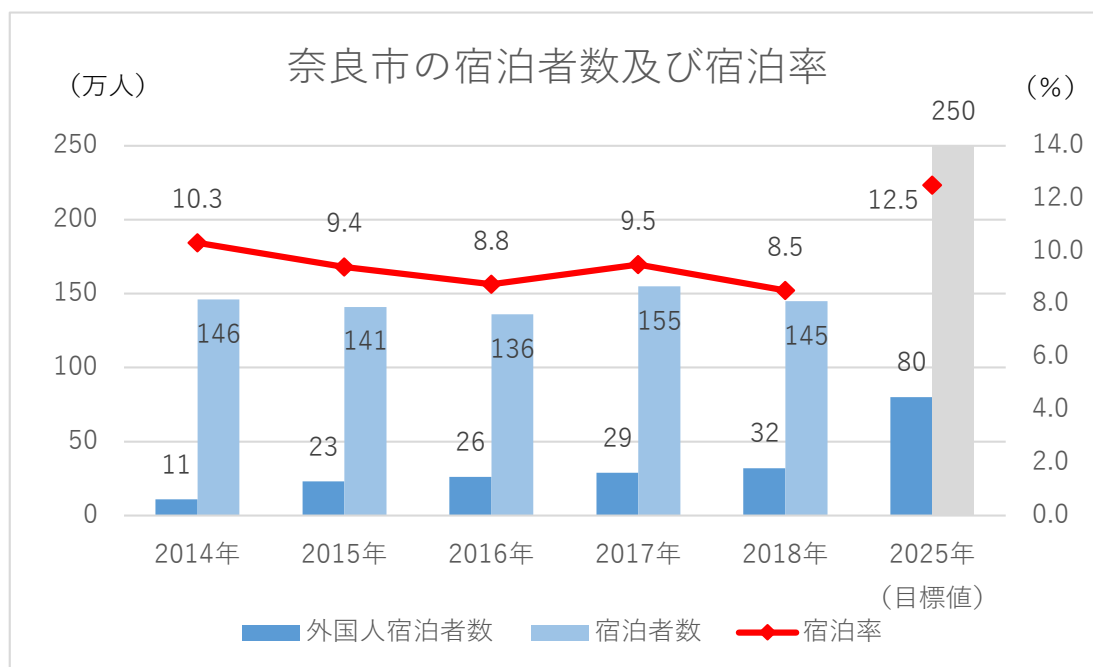
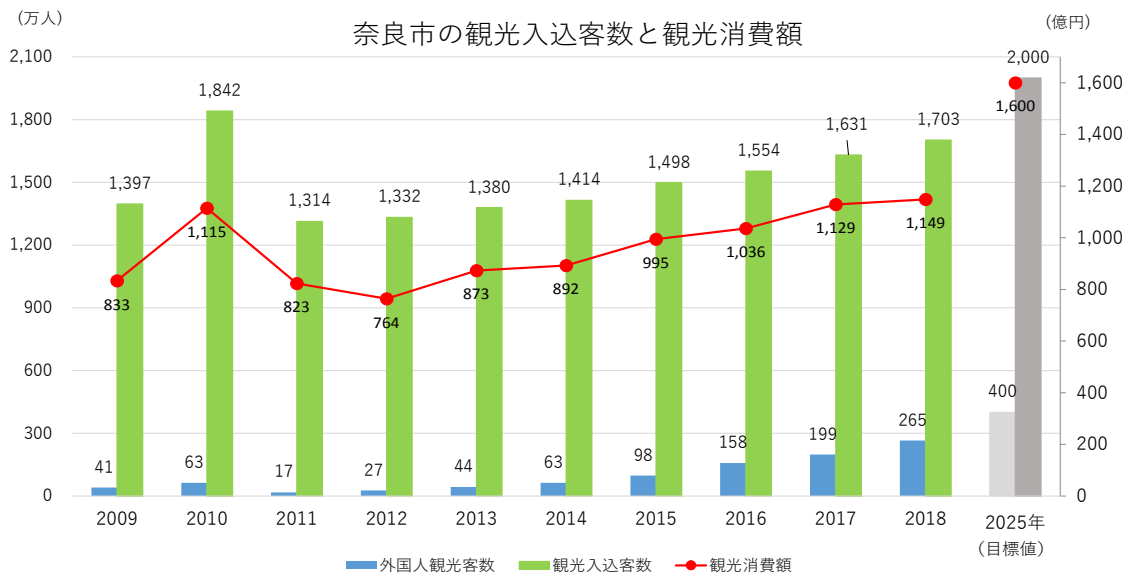
施策⑥ 男女共同参画社会の実現





第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

施策① 観光・交流の促進



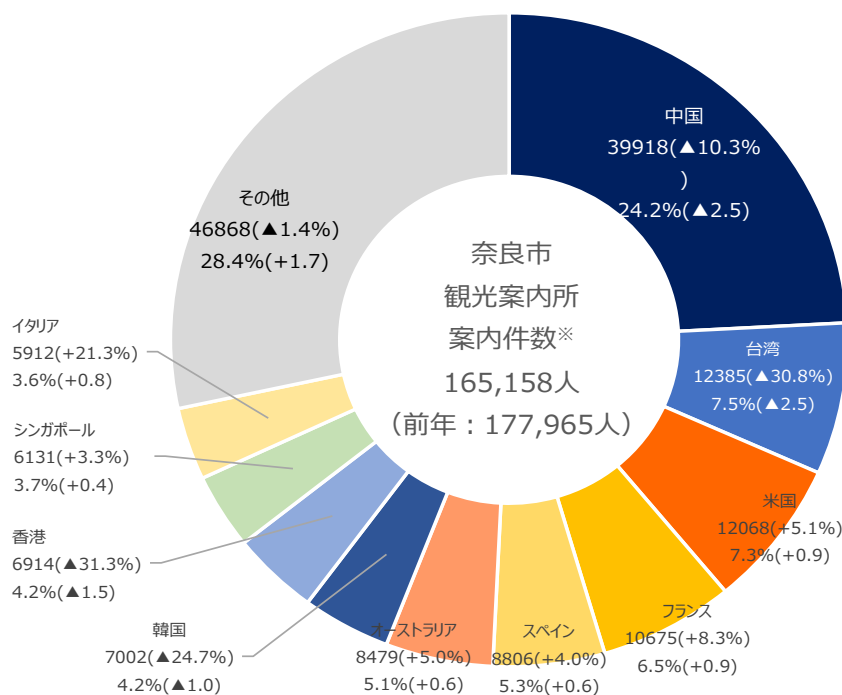
国外の友好・姉妹都市一覧

都市名	提携年月日	面積
慶州市 (大韓民国)	1970年 (昭和45年) 4月15日	1,324km ²
トレド市 (スペイン)	1972年 (昭和47年) 9月11日	232km ²
西安市 (中華人民共和国)	1974年 (昭和49年) 2月1日	10,752km ²
ベルサイユ市 (フランス)	1986年 (昭和61年) 11月14日	26km ²
キャンベラ市 (オーストラリア)	1993年 (平成5年) 10月26日	2,358km ²
揚州市 (中華人民共和国)	2010年 (平成22年) 5月23日	6,634km ²

国内の友好・姉妹都市一覧

都市名	提携年月日	面積
郡山市 (福島県)	1971年 (昭和46年) 8月5日	757.20km ²
小浜市 (福井県)	1971年 (昭和46年) 11月7日	233.11km ²
太宰府市 (福岡県)	2002年 (平成14年) 6月27日	29.60km ²
宇佐市 (大分県)	2004年 (平成16年) 7月30日	439.05km ²
多賀城市 (宮城県)	2010年 (平成22年) 2月6日	19.69km ²

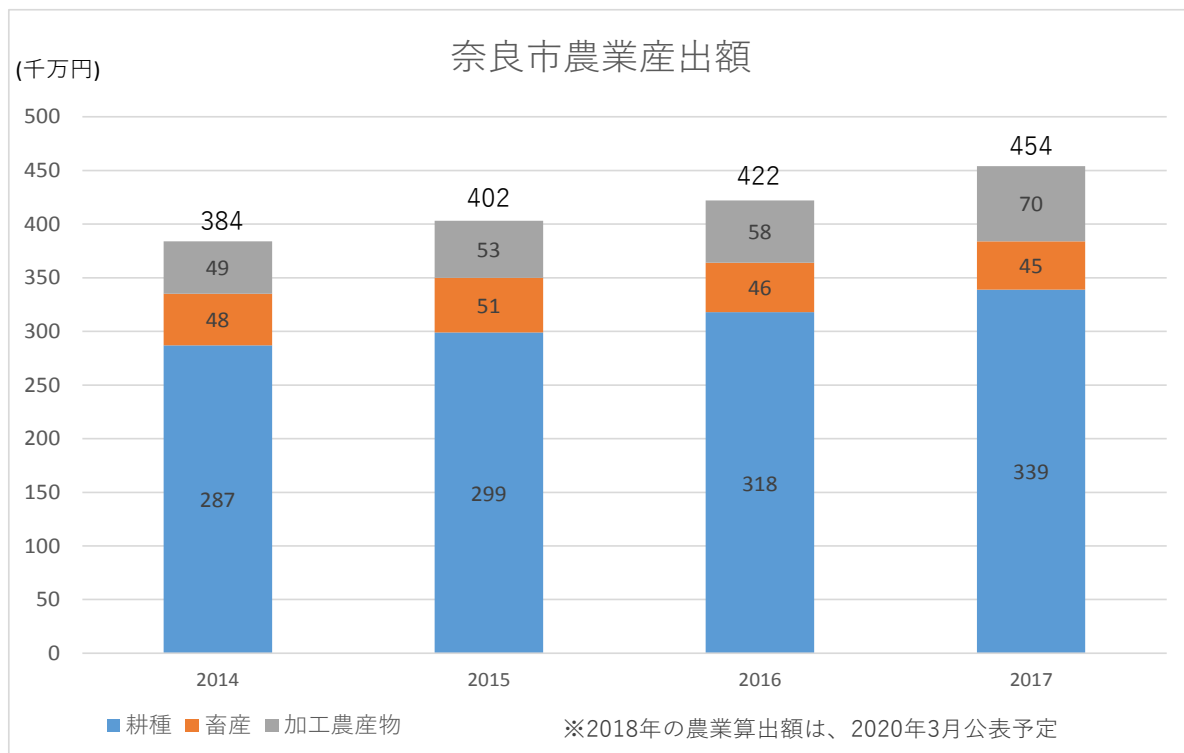
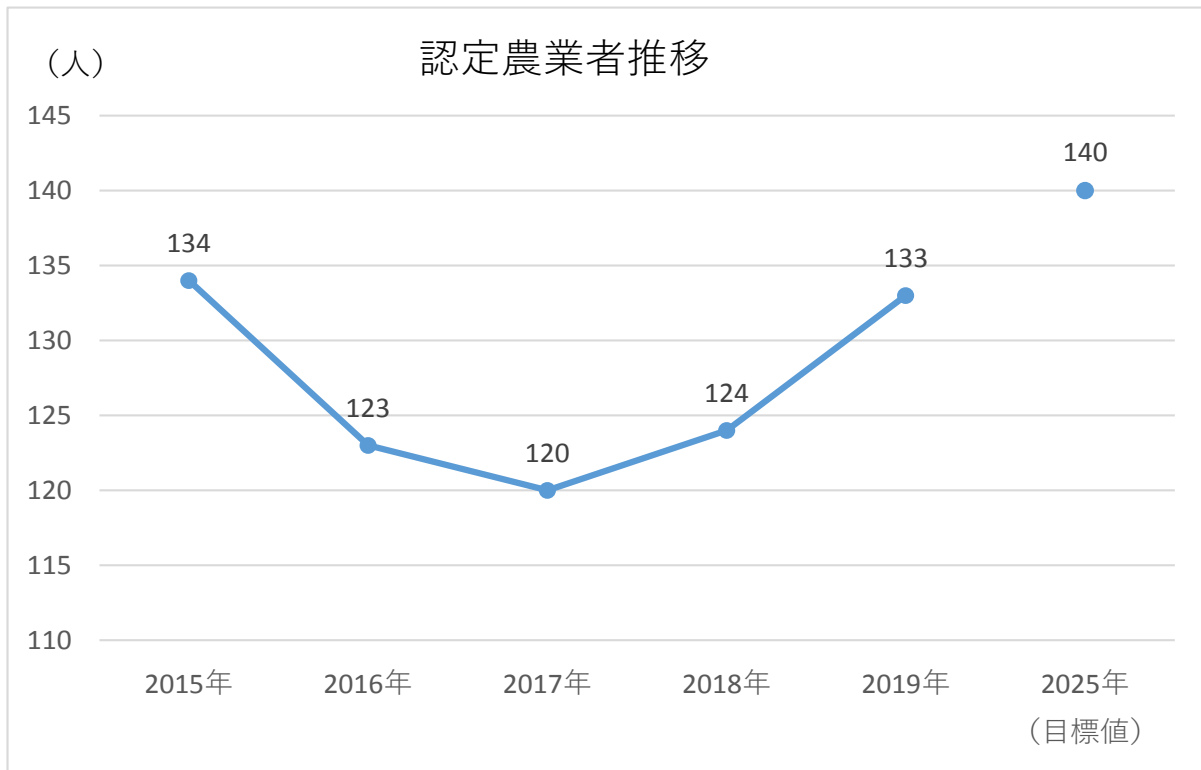
国籍・地域別奈良市観光案内所案内件数

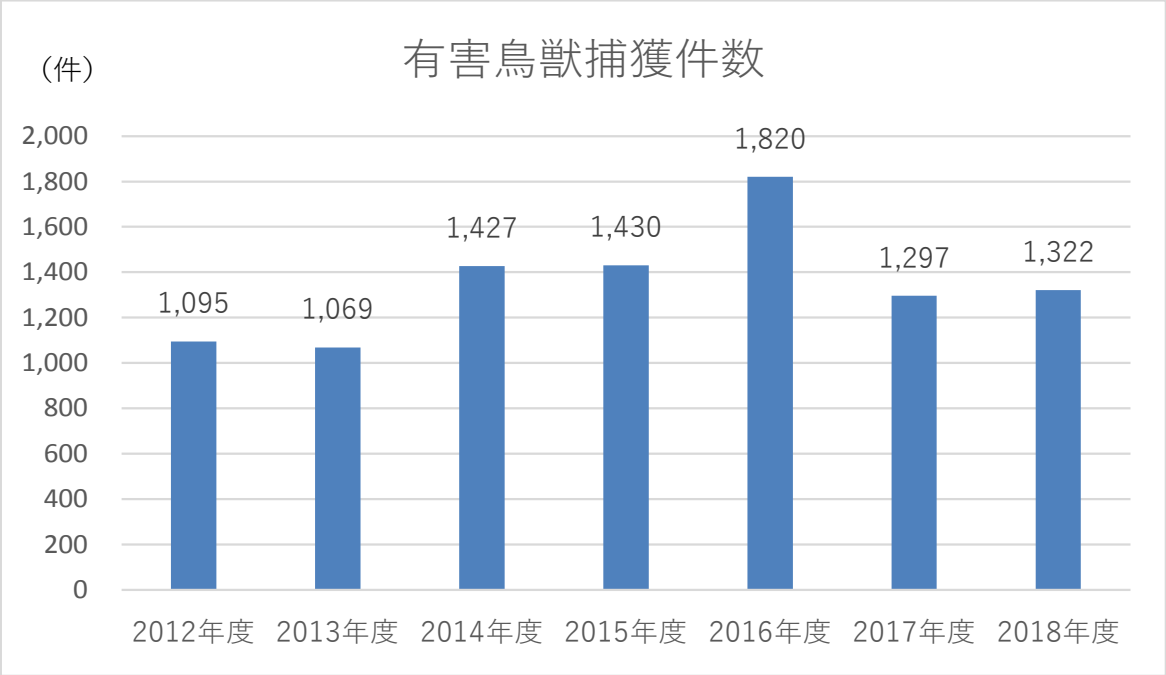


※奈良市総合観光案内所及び近鉄奈良駅観光案内所での案内件数合算値

第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

施策③ 農林業の振興





第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策① 地域福祉と総合的な生活保障の推進

ことわらない総合相談窓口(各福祉センター6カ所)

ことわらない総合相談窓口

高齢者、生活困窮者、8050、ひきこもり、成年後見、障害者、こども・子育てなど、分野を超えた地域生活課題の総合相談・支援を行なう地域での一元的な相談的窓口

シニア世代の活躍の場づくり

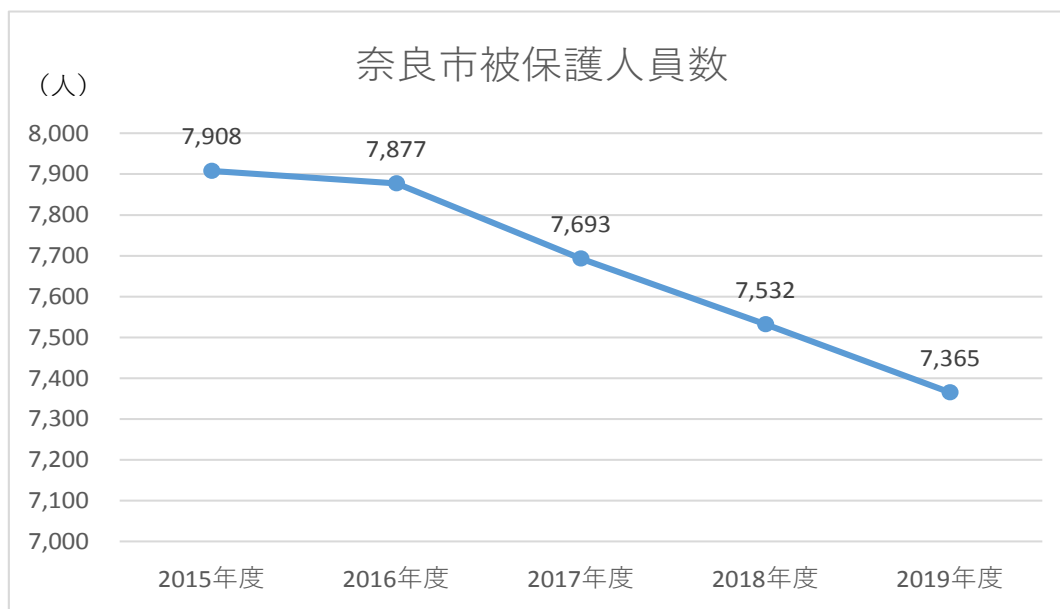
生活支援コーディネーターを基幹型地域包括支援センターに複数名配置し、地域で支え合う体制づくり、シニア世代の活躍の場づくりを支援する

地域福祉の拠点づくり

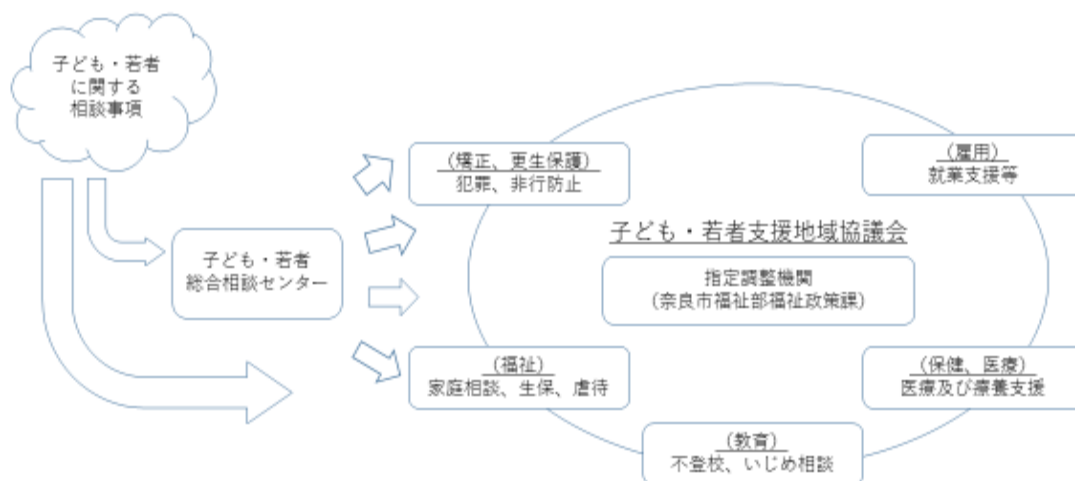
地域福祉の活動者が集える場所 ex.地区社協の活動の場、民生・児童委員の活動の場

地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの総合調整、後方支援を行ない地域包括支援センターの機能強化を図る

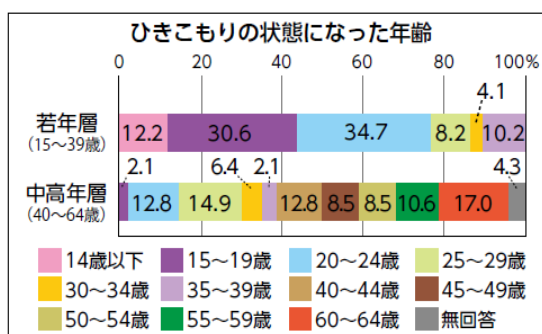


奈良市子ども・若者支援ネットワーク体系図



奈良市のひきこもり者数推計（人）と人口に対する割合			
	若年層 (15～39歳)	中高年層 (40～64歳)	合計
1 狭義	461 (0.51%)	1,021 (0.87%)	1,482
2 準	959 (1.06%)	681 (0.58%)	1,640
広義(1+2)	1,420(1.57%)	1,702(1.45%)	3,122

奈良市には3千人を超えるひきこもりの人がいると推定されています。若年層と中高年層を比較すると、中高年層の方が約300人多くなっています。また、若年層と中高年層では**1**と**2**の大小が逆転しており、**1**の多い中高年層のひきこもりがより深刻であることが伺えます。

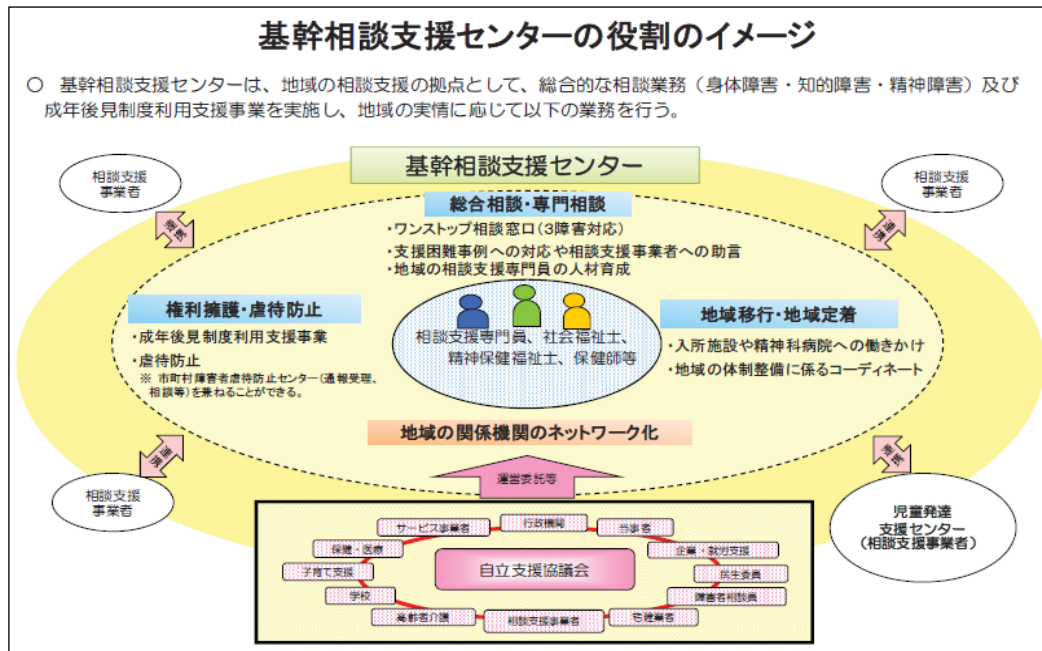
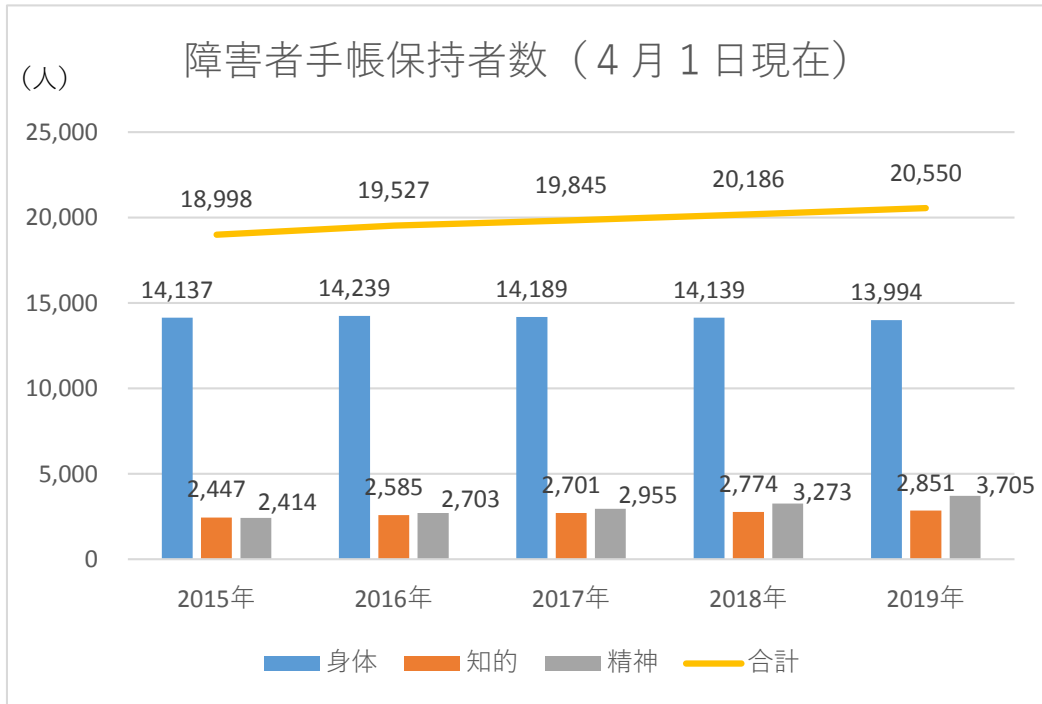


若年層は「不登校」「職場になじめなかった」等が主な理由で、ひきこもった時期は20～24歳で34.7%、15～19歳で30.6%であり、中高年層は「退職」「人間関係」等が主な理由で、ひきこもった時期は60～64歳で17.0%、25～29歳で14.9%となっています。

出典：内閣府「若者の生活に関する調査（平成28年）」・「生活状況に関する調査（平成30年）」、および奈良市の人口統計データ（平成28年・30年10月1日現在）を用いて算出。

第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

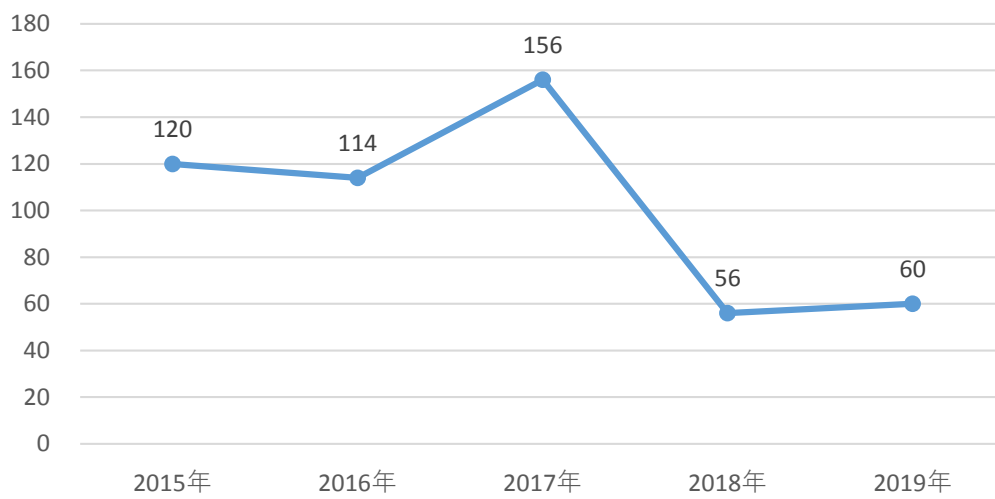
施策② 障害者福祉の充実



ICTを活用した意思疎通支援の整備

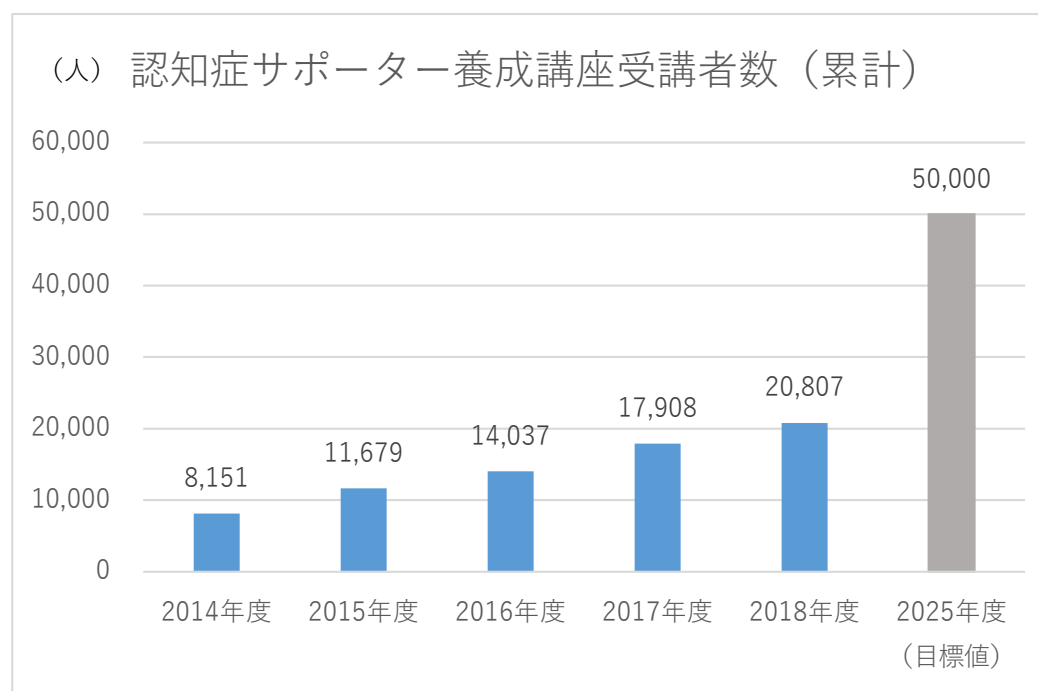
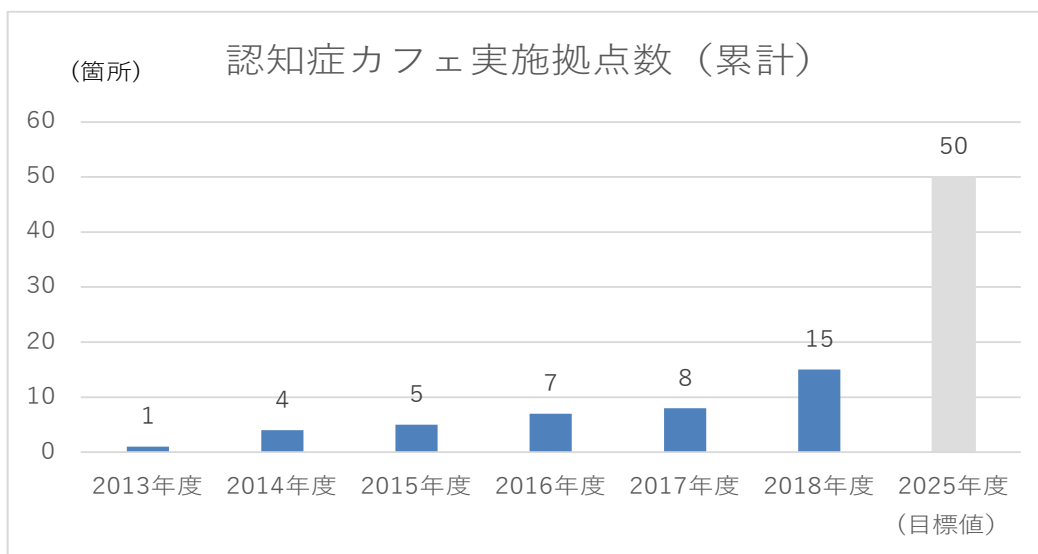


(人) 市民啓発事業（フォーラム等）の参加数



第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策③ 高齢者福祉の充実



高齢者人口の将来推計に関する研究をもとにした認知症高齢者の推移

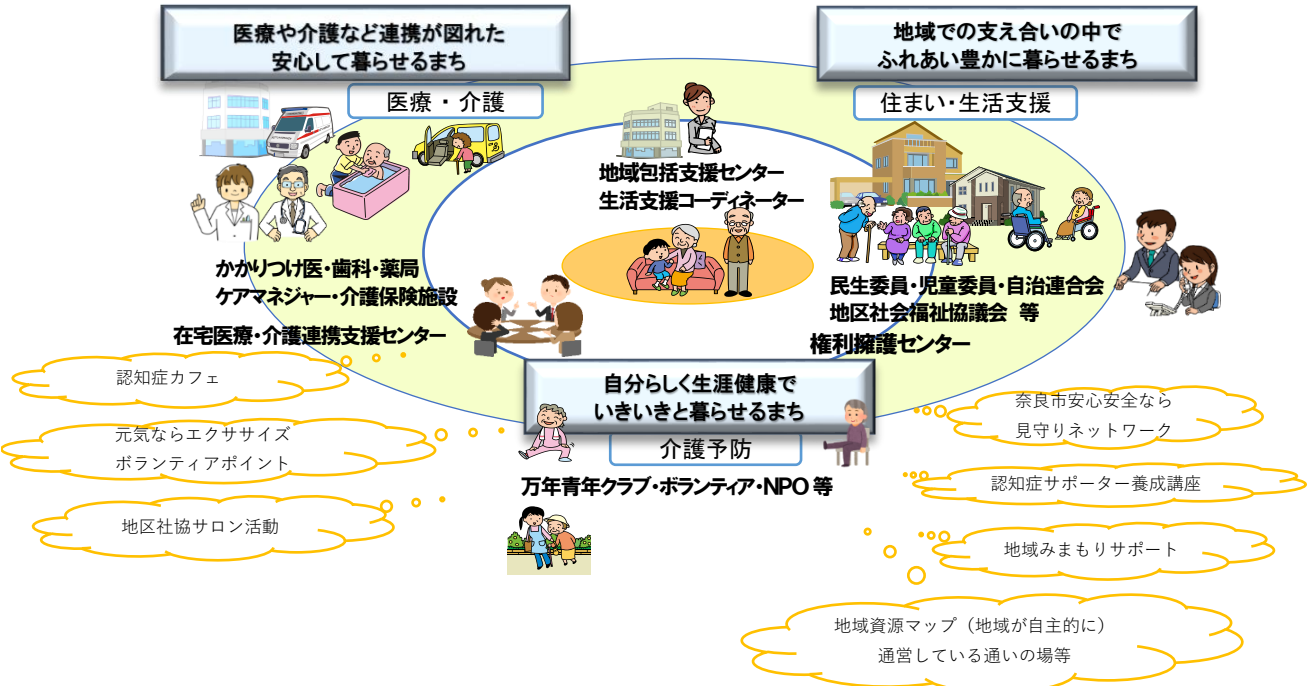
	2012年	2015年	2020年	2025年
高齢者数	90,969人	102,230人	110,496人	111,781人
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	13,645人	15,539人	18,453人	20,679人
	15.0%	15.2%	16.7%	18.5%

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値

※高齢者数は、2012年、2015年は各年10月1日の奈良市実績値、2020年、2025年は奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画による

地域包括ケアシステム

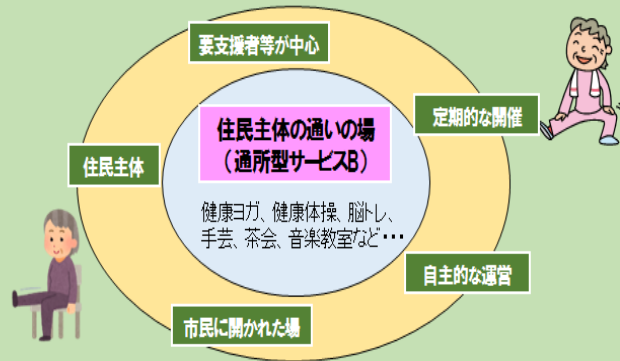
住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく暮らせるまちを目指して



住民主体の通いの場(通所型サービスB)

通いの場とは

住民主体の「通いの場」とは、住民同士が気軽に集まり、みんなで活動内容を企画し、レクリエーションや健康体操などを行い、生きがいや仲間づくりの輪を広げる活動です。また、地域の介護予防の拠点となる活動でもあります。生活機能が低下した高齢者等(虚弱高齢者等)も通いやすいように、身近な公民館や集会所で開催しています。



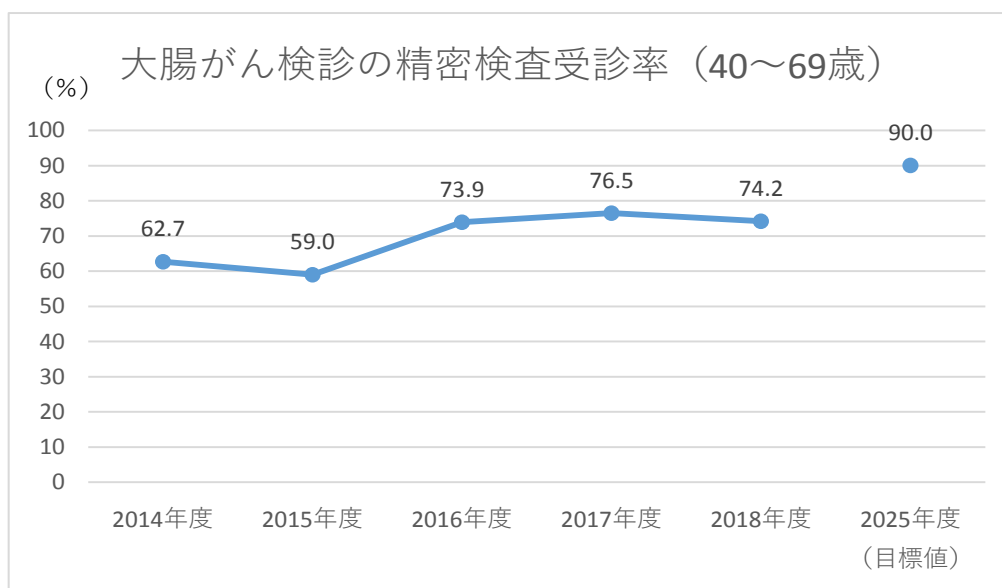
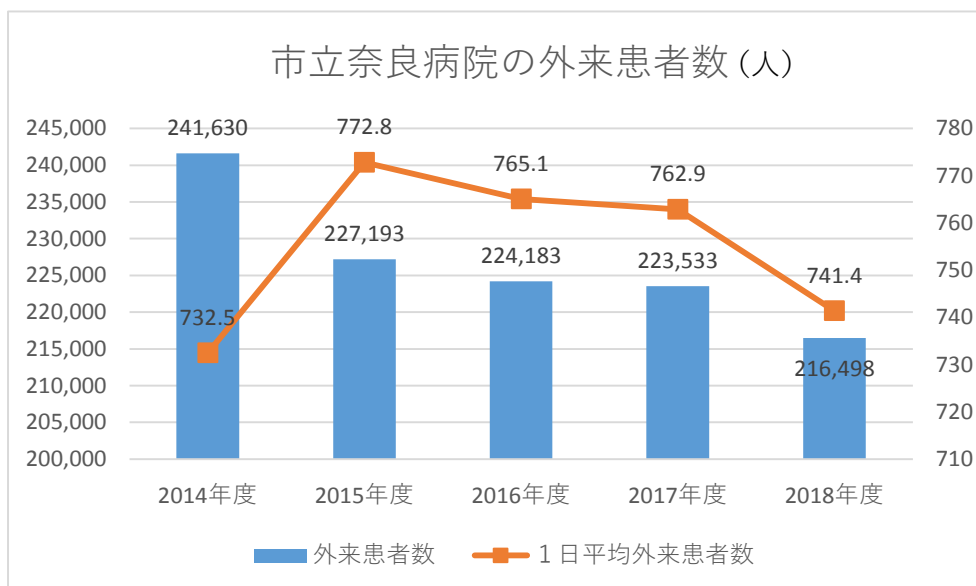
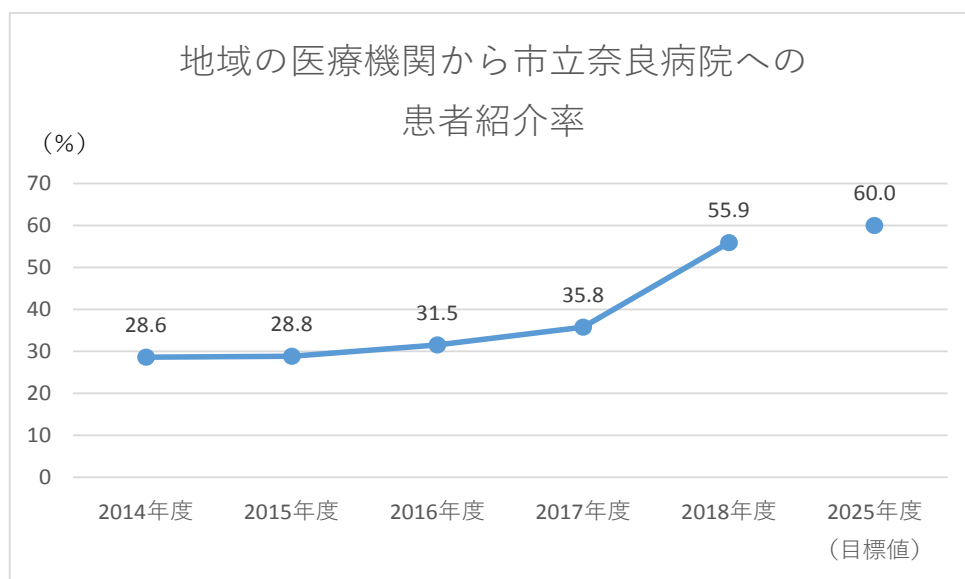
奈良市健康寿命(65歳平均自立期間)の算出値

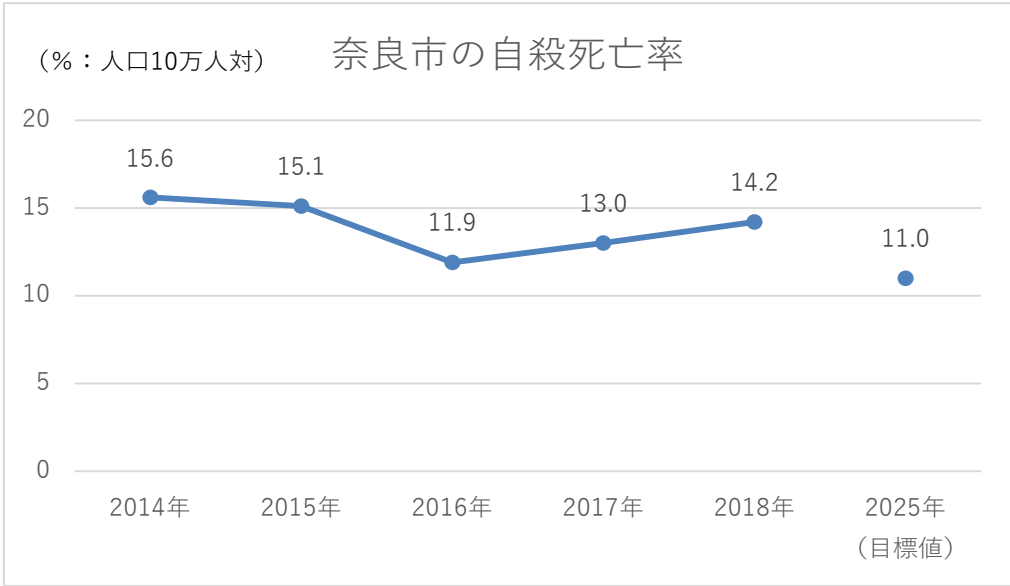
	男性			女性		
	平均余命	平均自立期間	平均要介護期間	平均余命	平均自立期間	平均要介護期間
2016年 (2015年～2017年)	20.44	18.61	1.83	24.95	21.33	3.62
2015年 (2014年～2016年)	20.30	18.59	1.72	24.90	21.44	3.46
2014年 (2013年～2015年)	20.25	18.53	1.72	24.46	21.00	3.46
2013年 (2012年～2014年)	19.72	18.10	1.63	24.13	20.72	3.42
2012年 (2011年～2013年)	19.55	17.98	1.57	23.84	20.55	3.29

出典:市町村別健康寿命(65歳平均自立期間)の算出値について(奈良県)

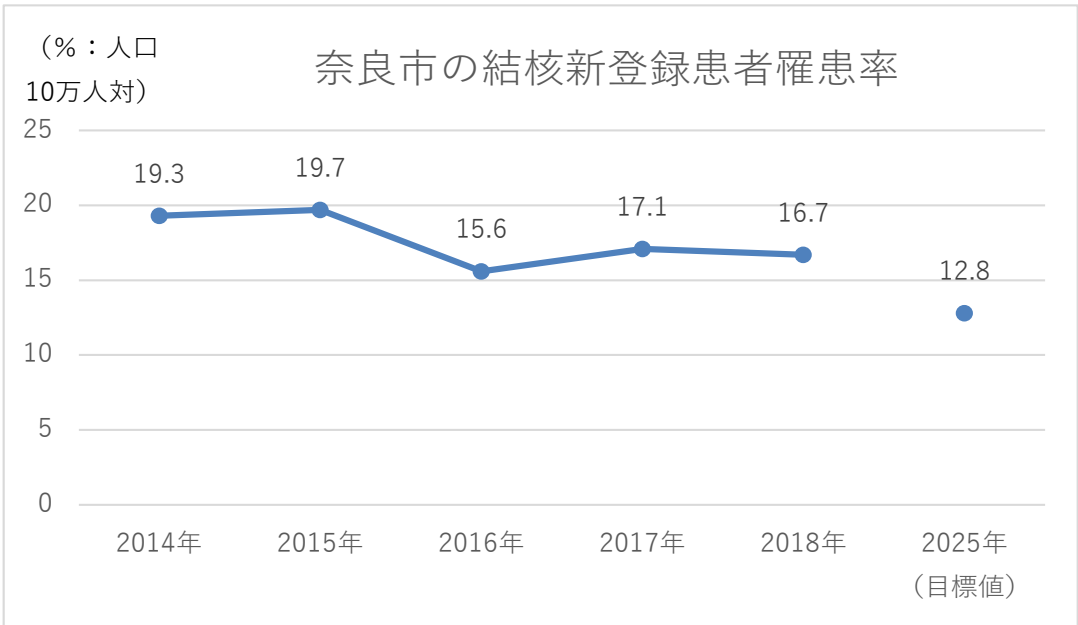
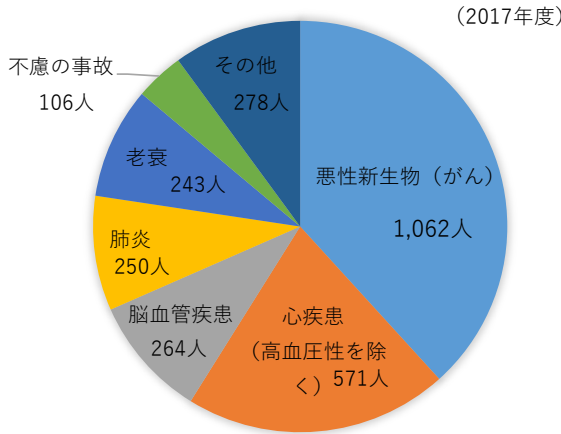
第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策④ 医療体制の充実と健康の増進



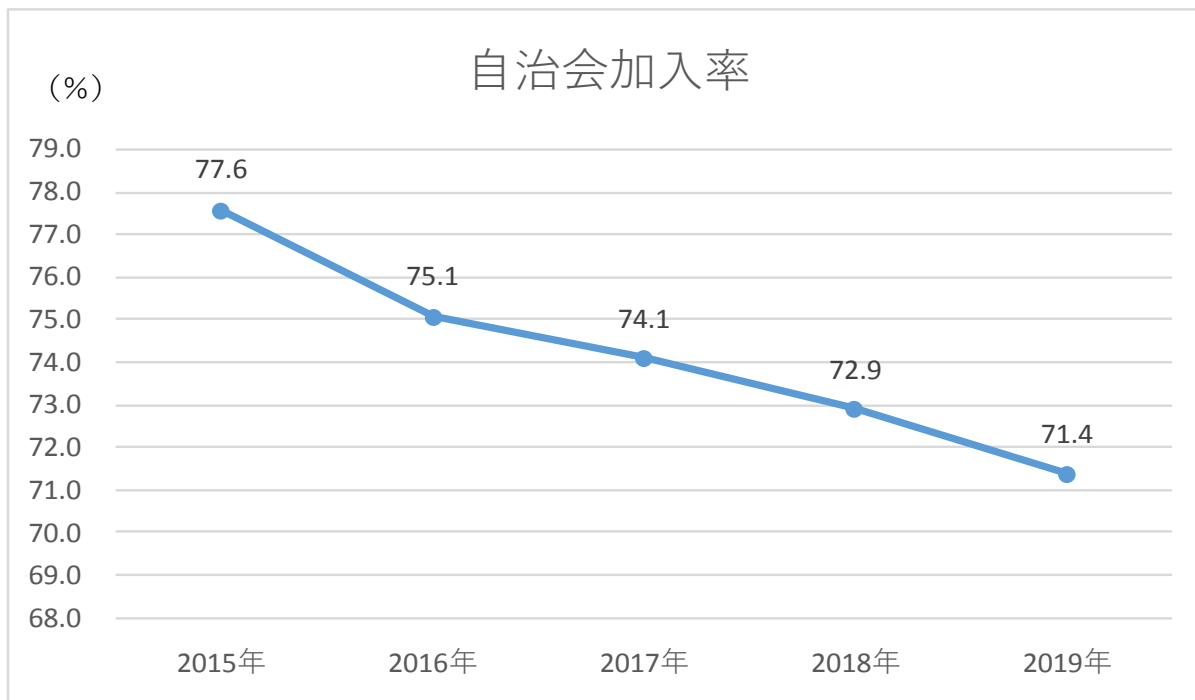


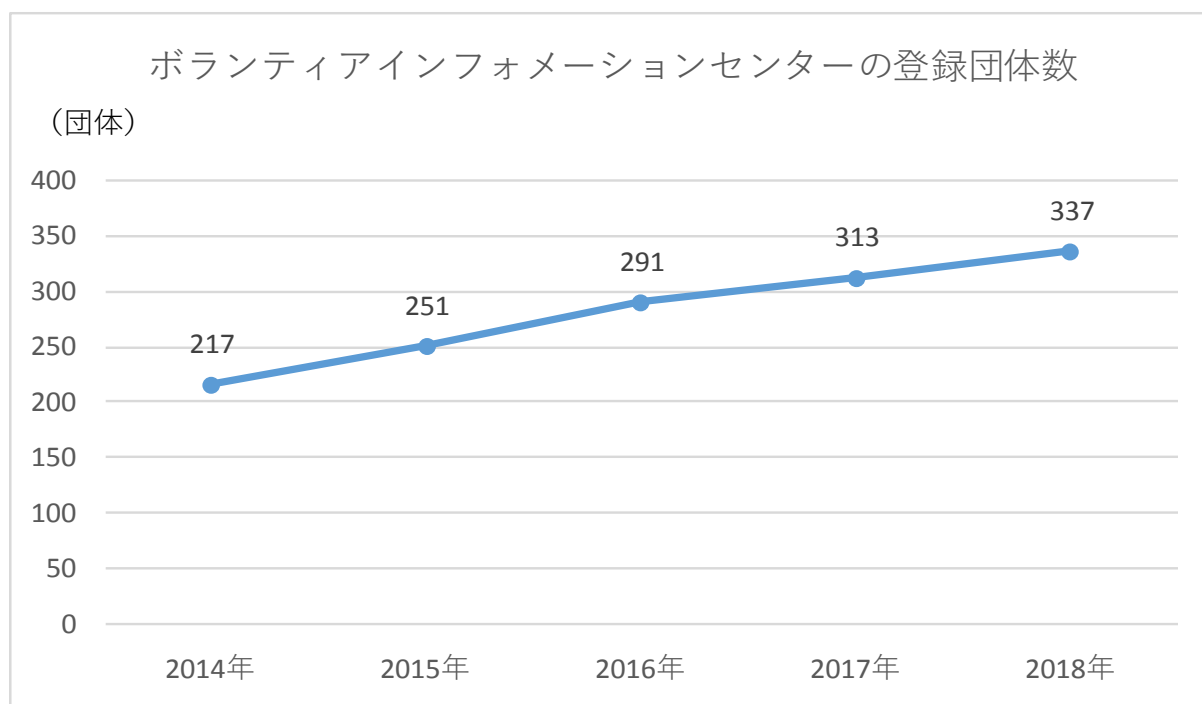
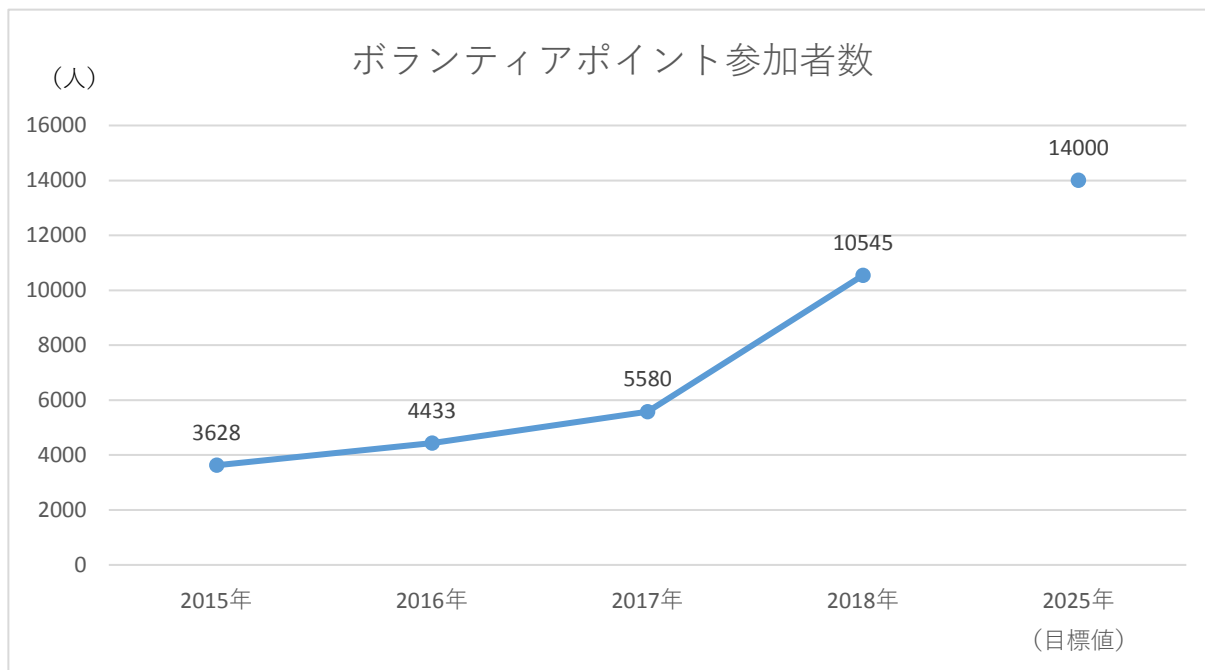
奈良市の死因別死亡順位



第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

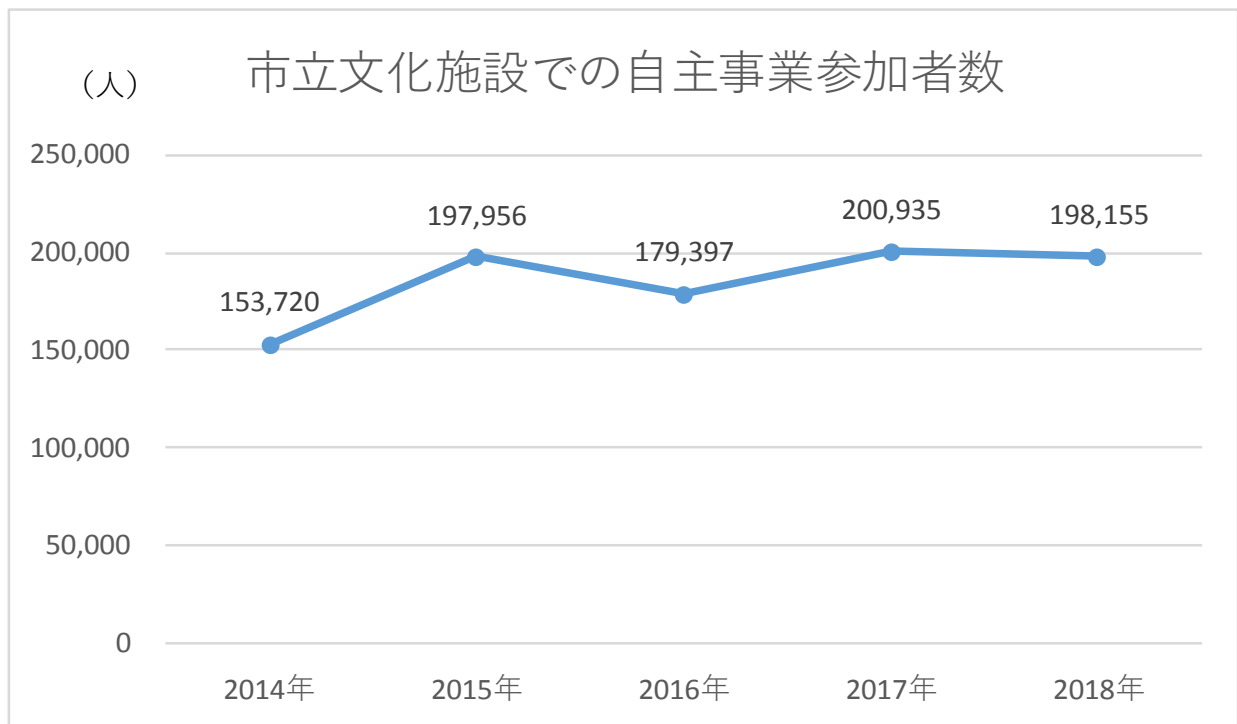
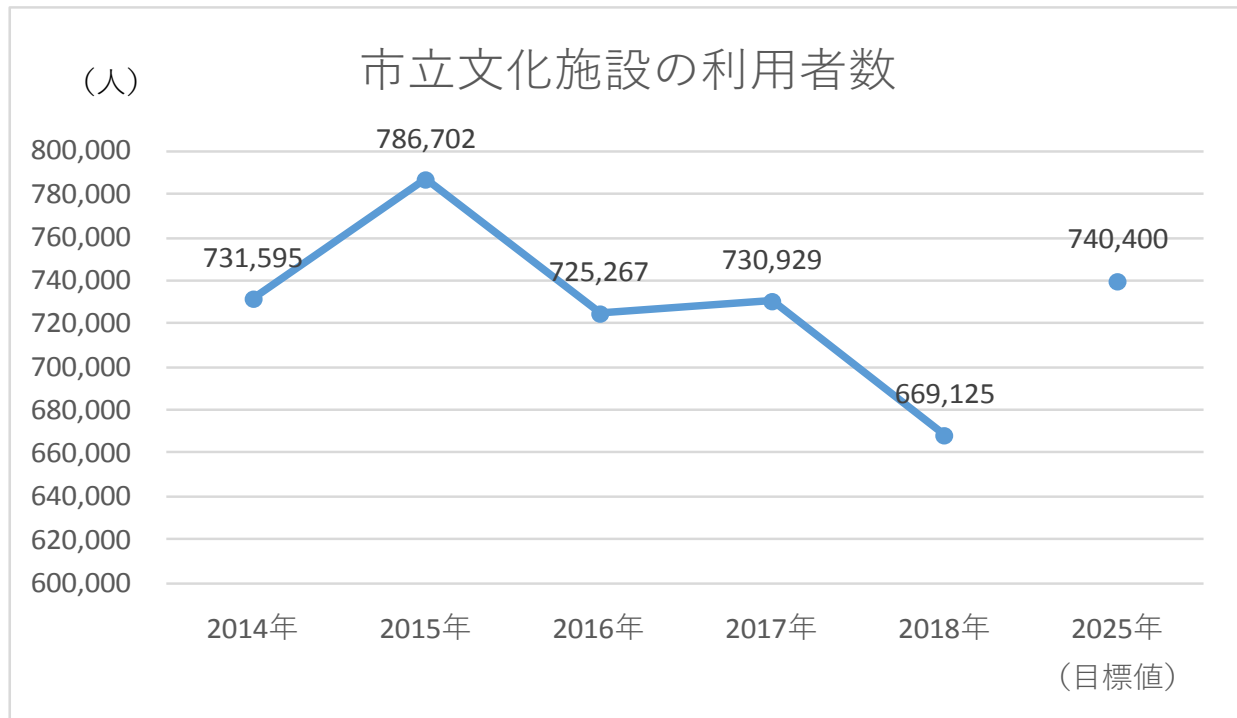
施策⑤ 地域コミュニティと市民活動の活性化

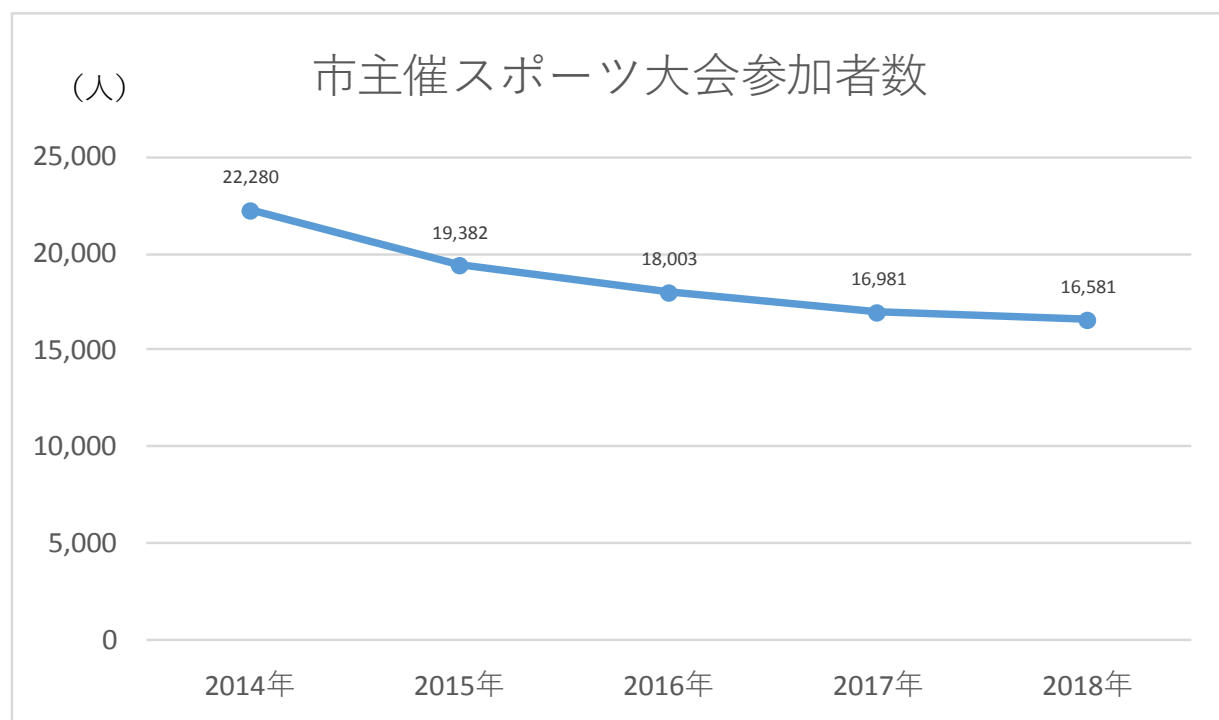
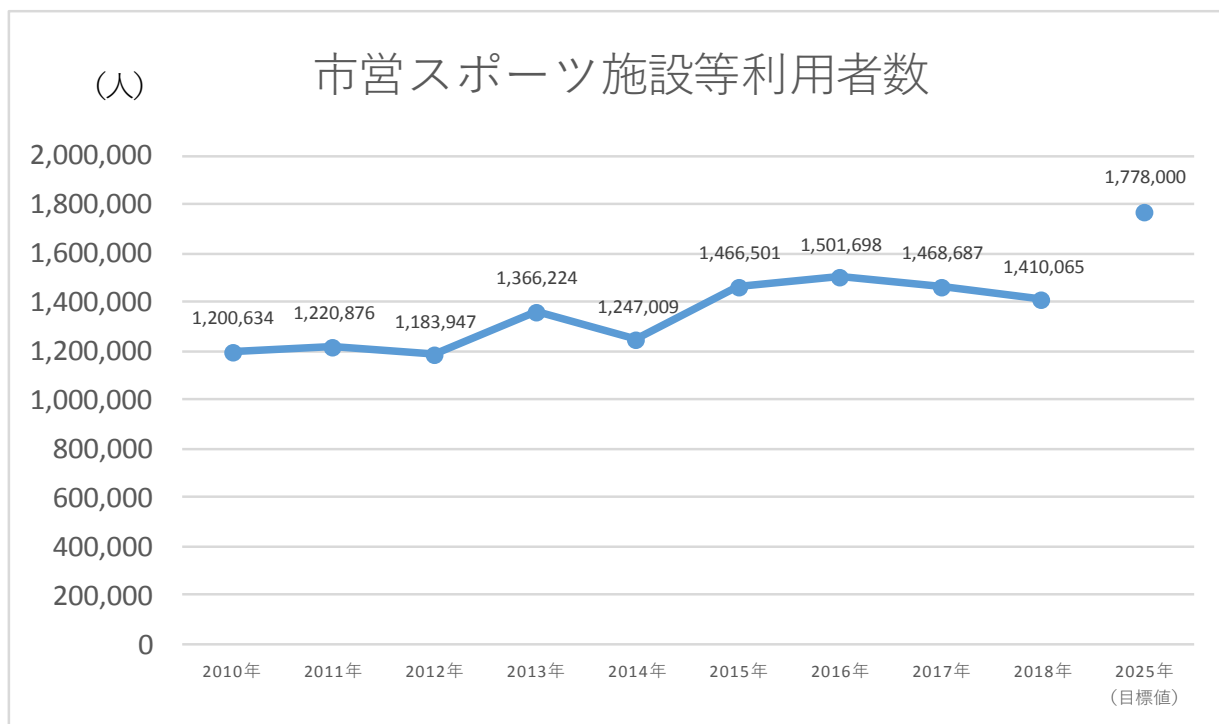




第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

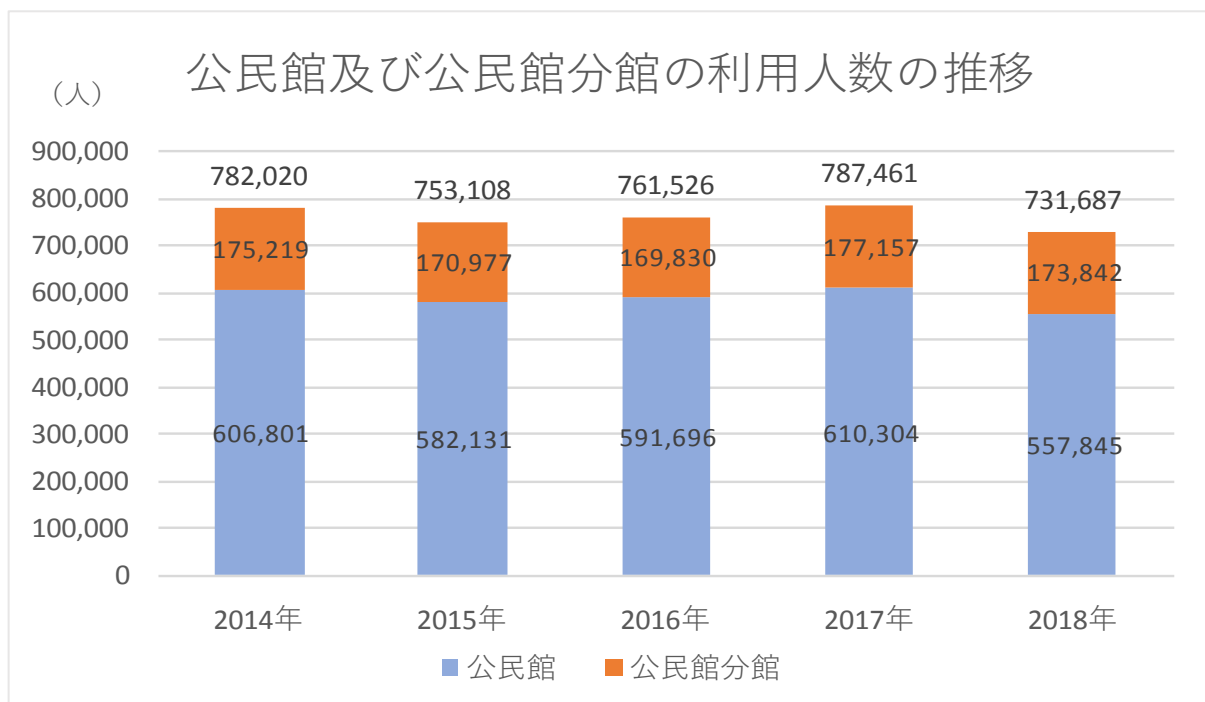
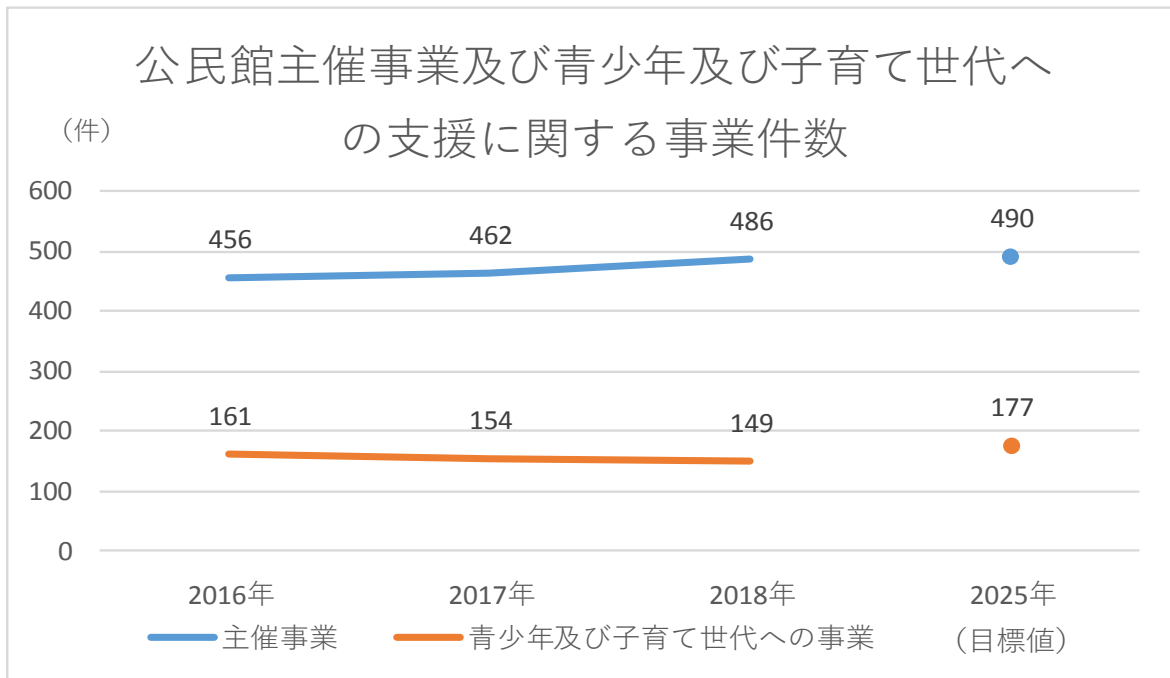
施策⑥ 文化・スポーツの振興

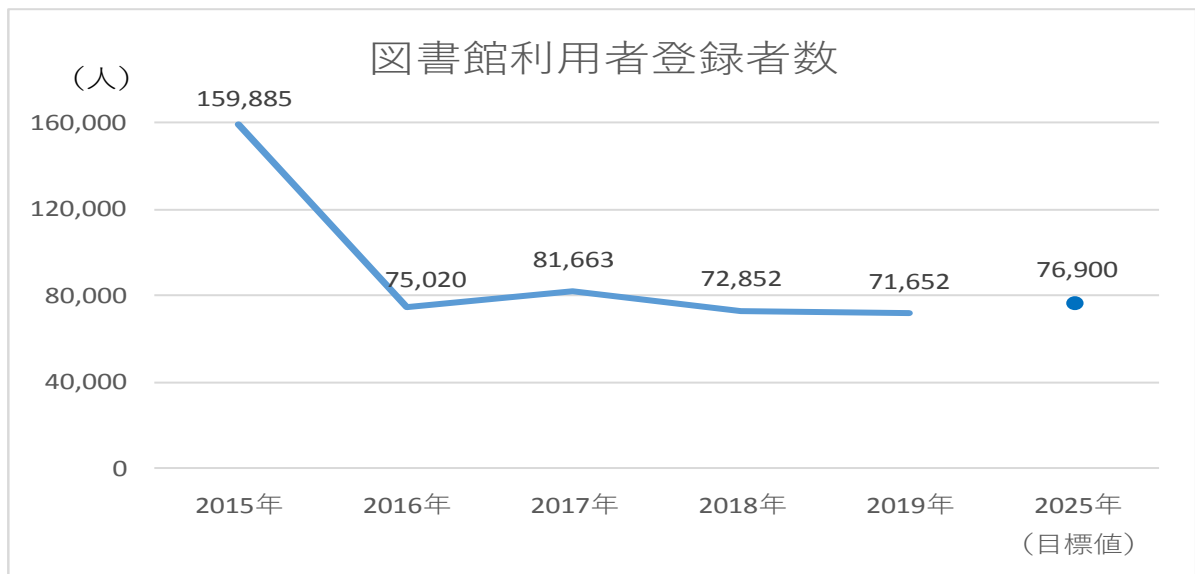
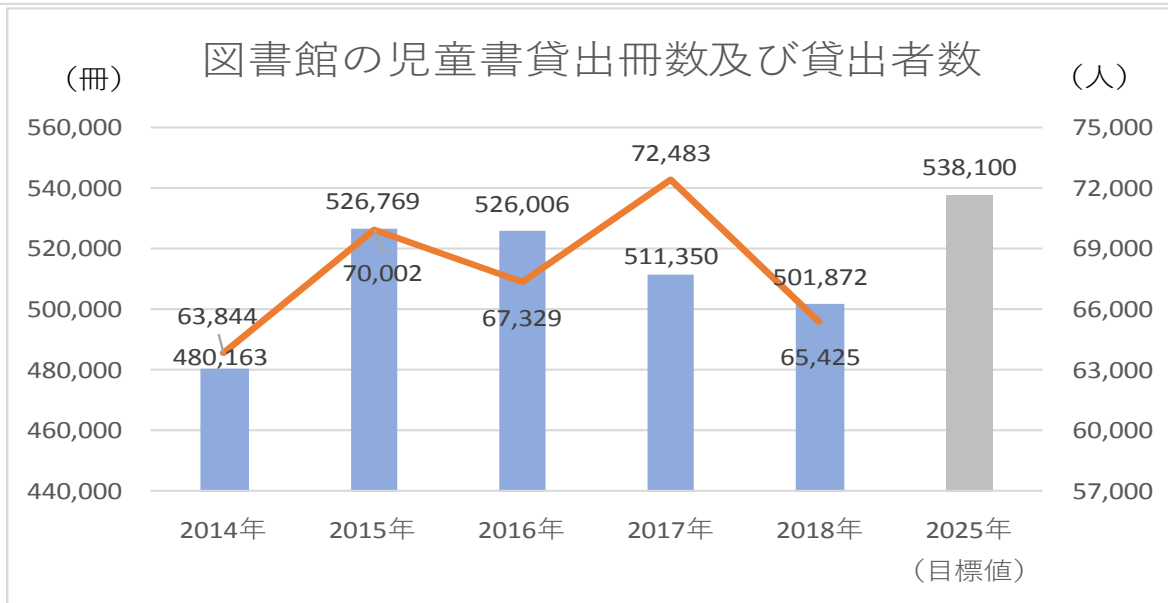
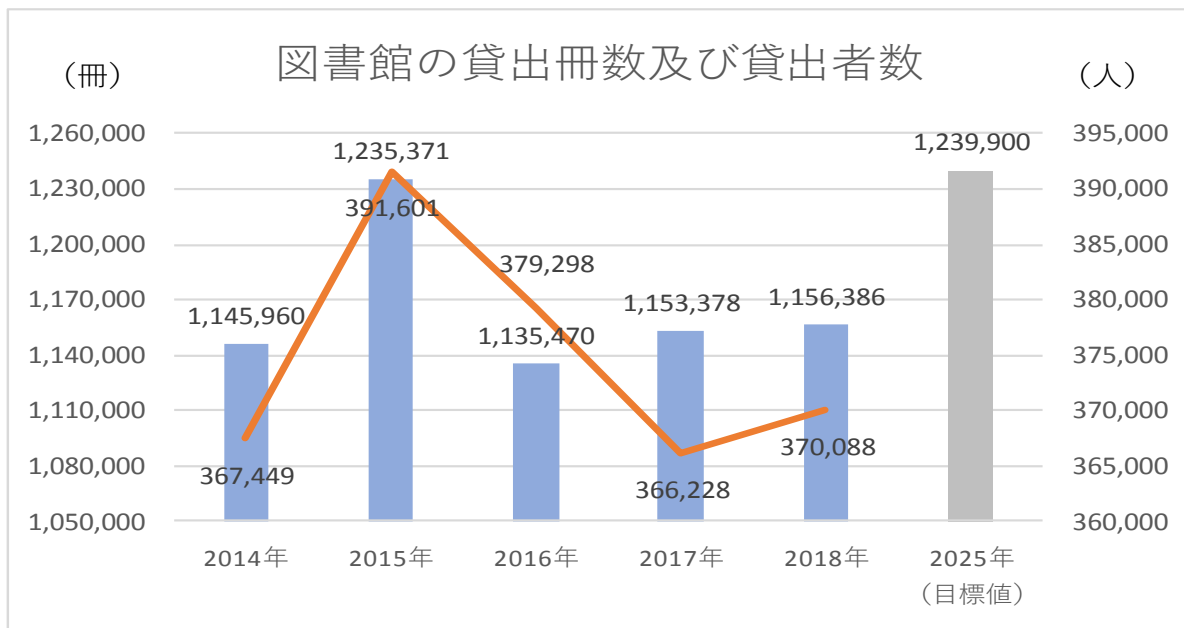




第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

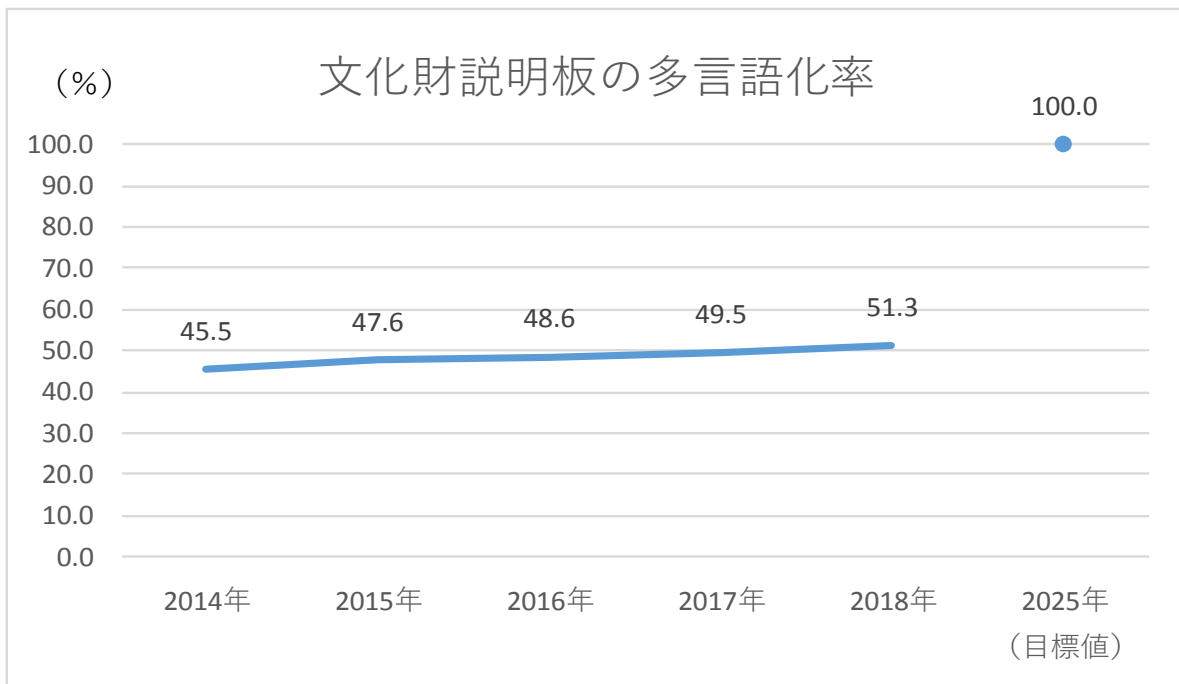
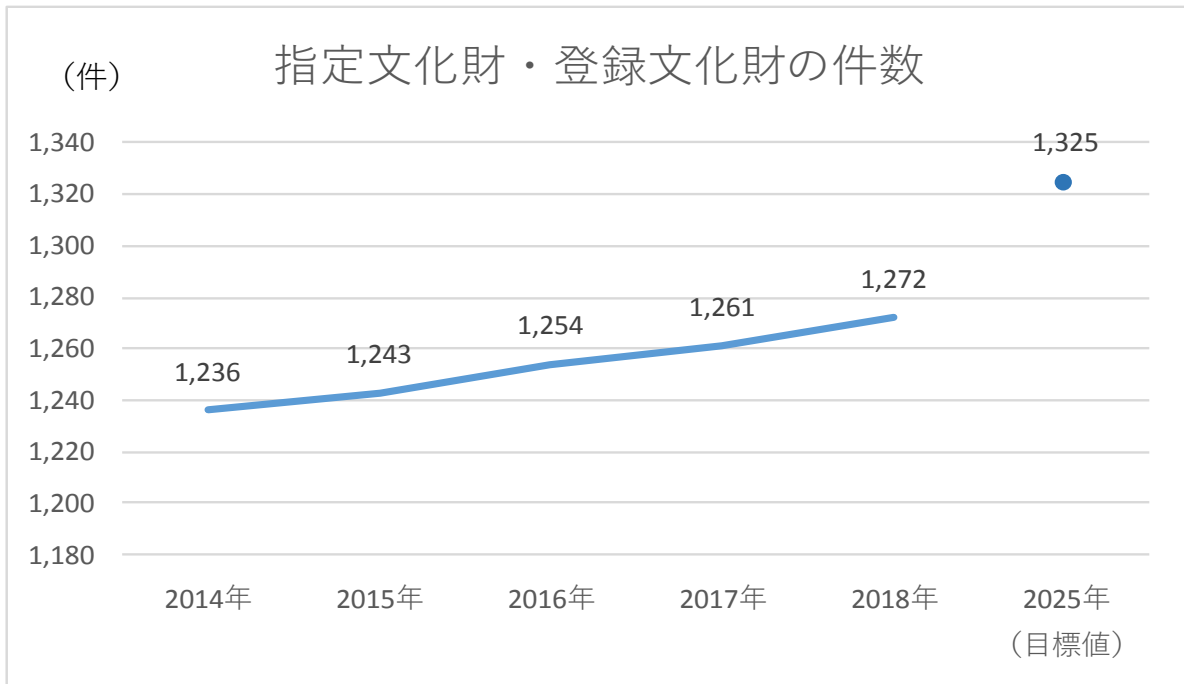
施策⑦ 社会教育の推進

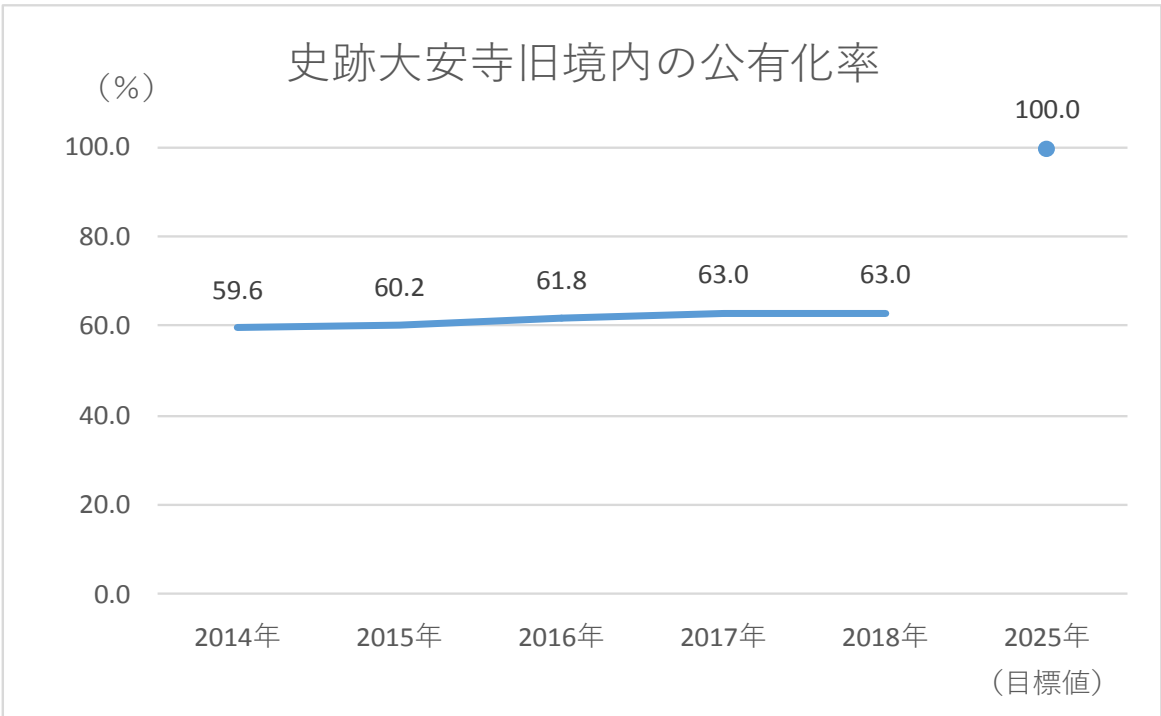
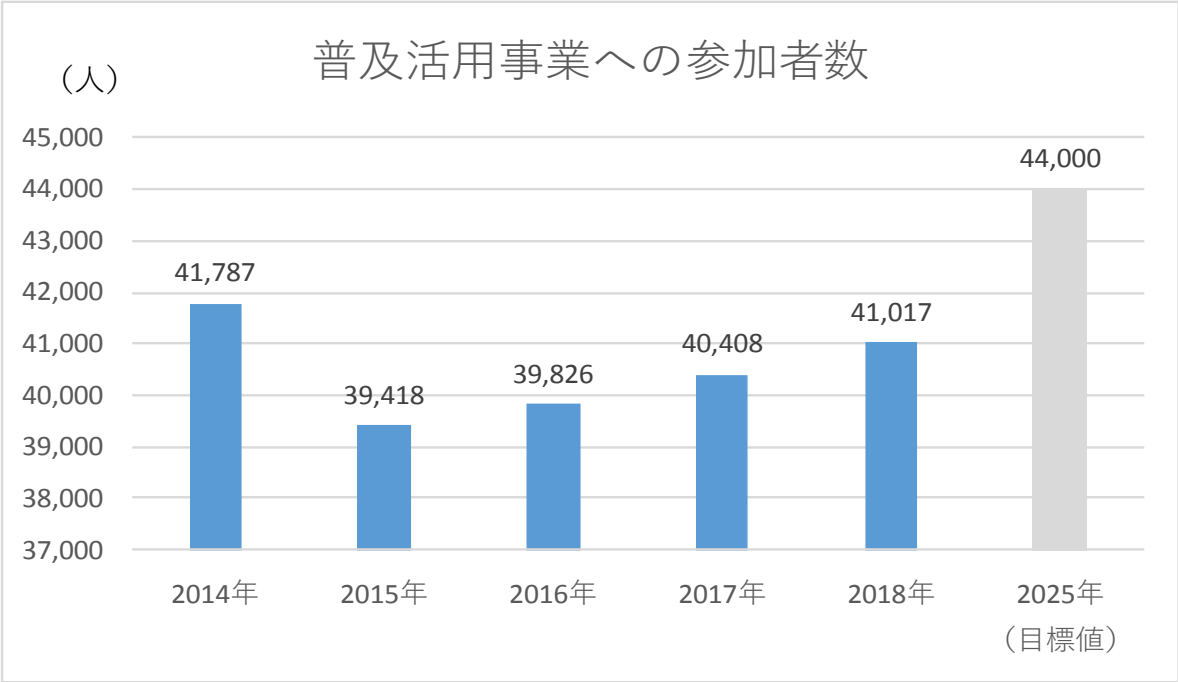




第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、文化、いきがい）

施策⑧ 文化遺産の保護と継承





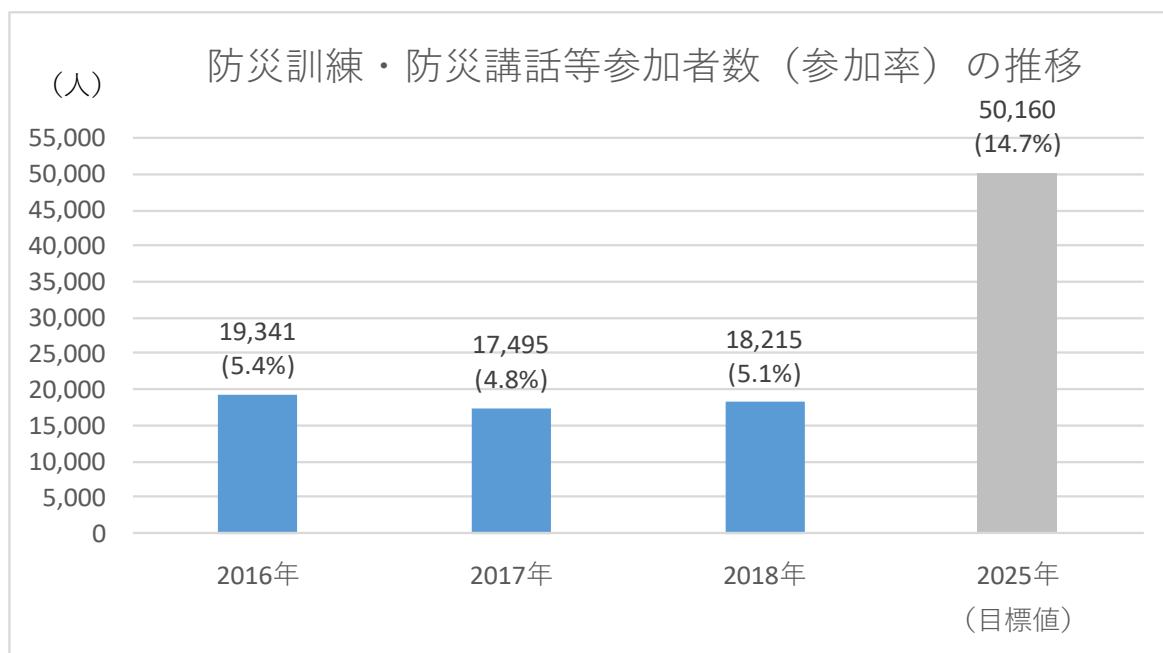
第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

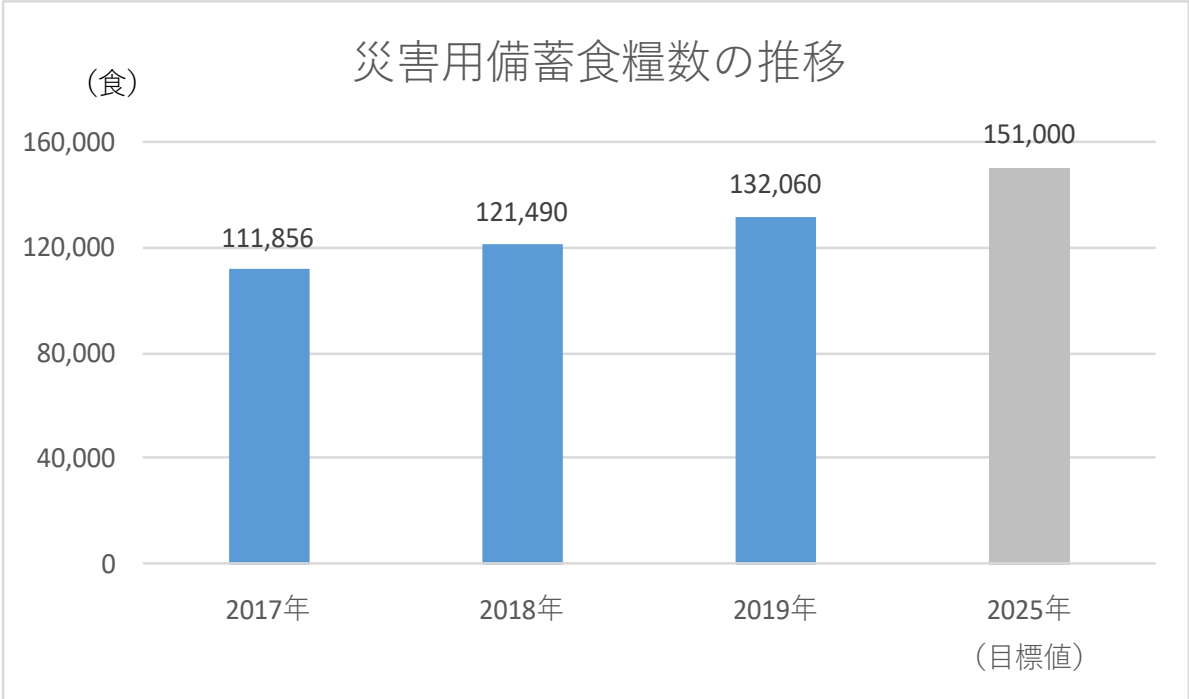
施策① 防災対策の充実

本市に災害をもたらした過去の主な災害

発生年月日・名称	被害地域	規模等	市での被害状況
昭和36年 9月16日 第2室戸台風	県全域 平坦部 風害甚大	最大瞬間風速 42.4m/s 以上	死傷者14人 (うち死亡2人) 被害戸数574戸 (うち全壊133戸)
平成 7年 1月17日 兵庫県南部地震	県全域	M7.3 奈良は震度4	負傷者2人、 住宅一部損壊62戸 非住宅一部損壊8戸
平成10年 9月22日 台風7号	県全域	最大瞬間風速 37.6m/s	負傷者16人 住宅一部損壊660戸 床上浸水1戸 床下浸水1戸 道路破損12箇所 崖崩れ1箇所 停電14,000世帯 被害総額約16億円

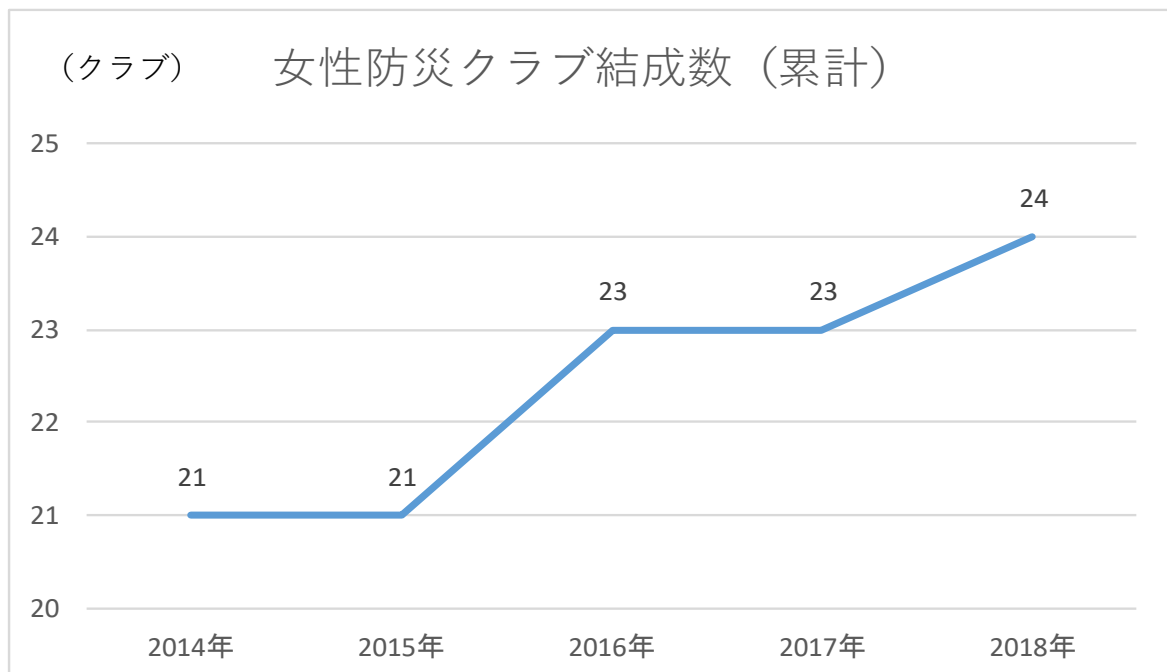
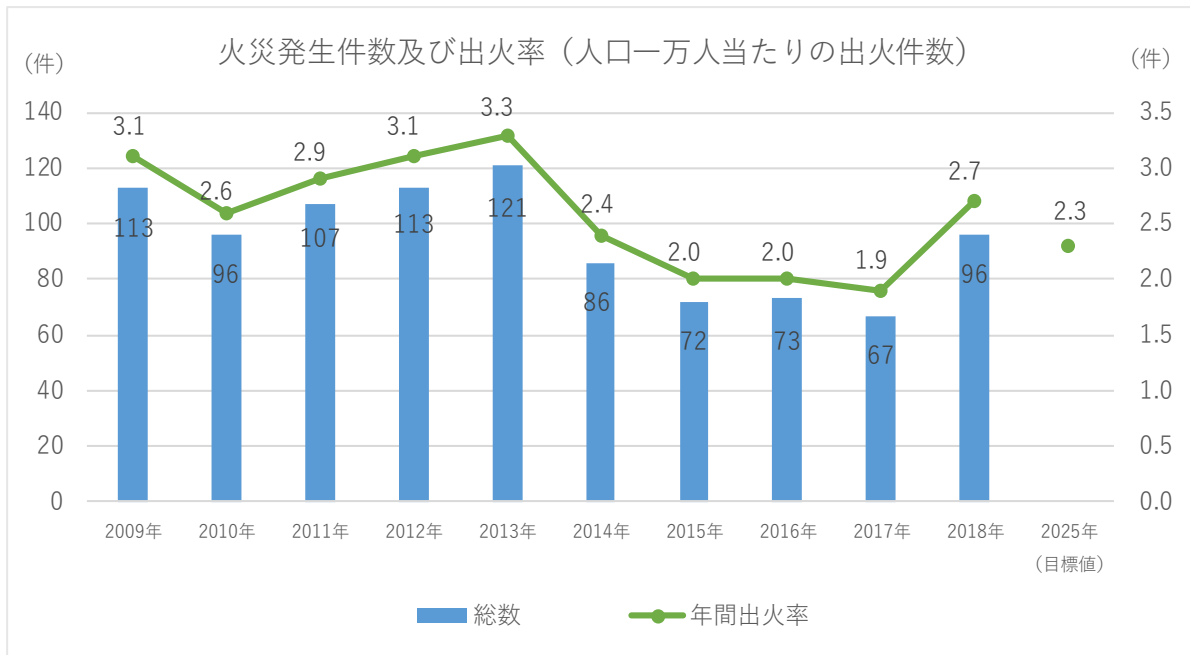
出展：奈良市国土強靱化地域計画



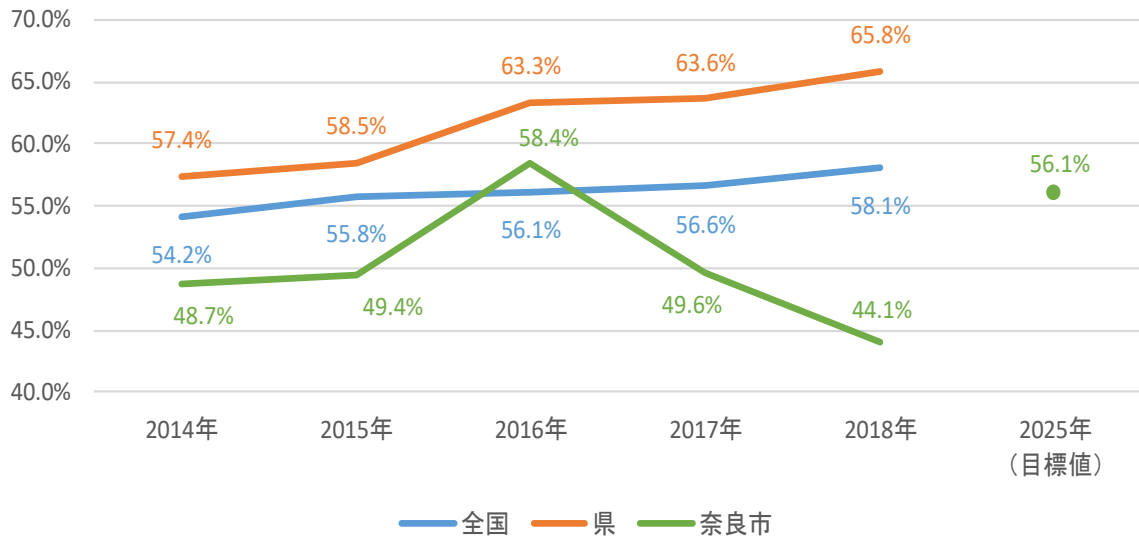


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

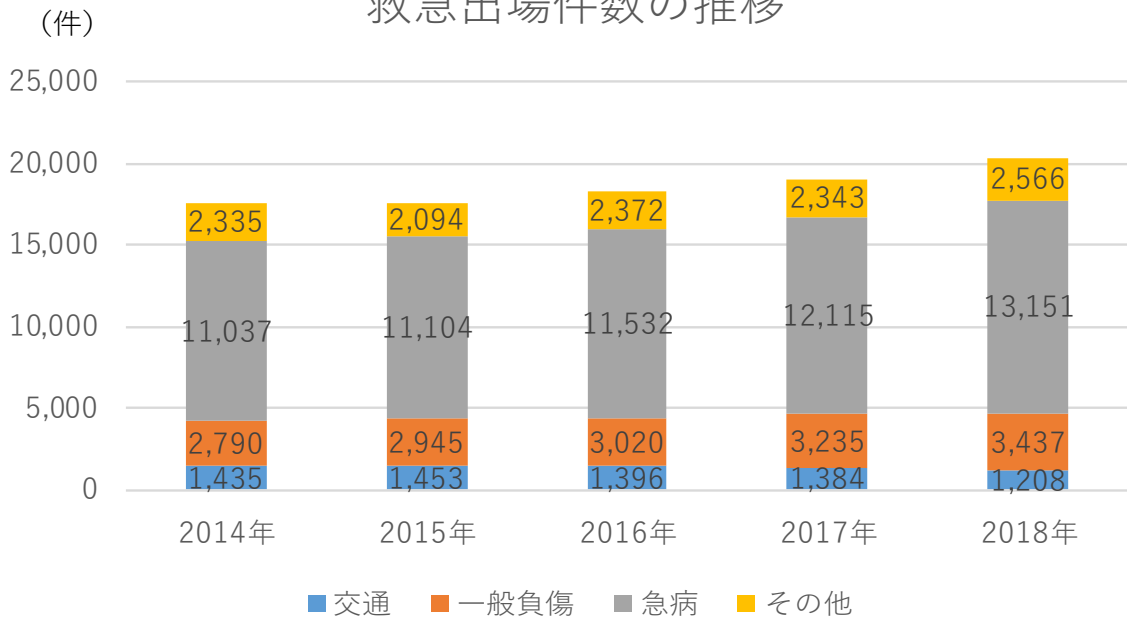
施策② 消防・救助体制の充実



救急現場における市民応急手当（心肺蘇生）実施率

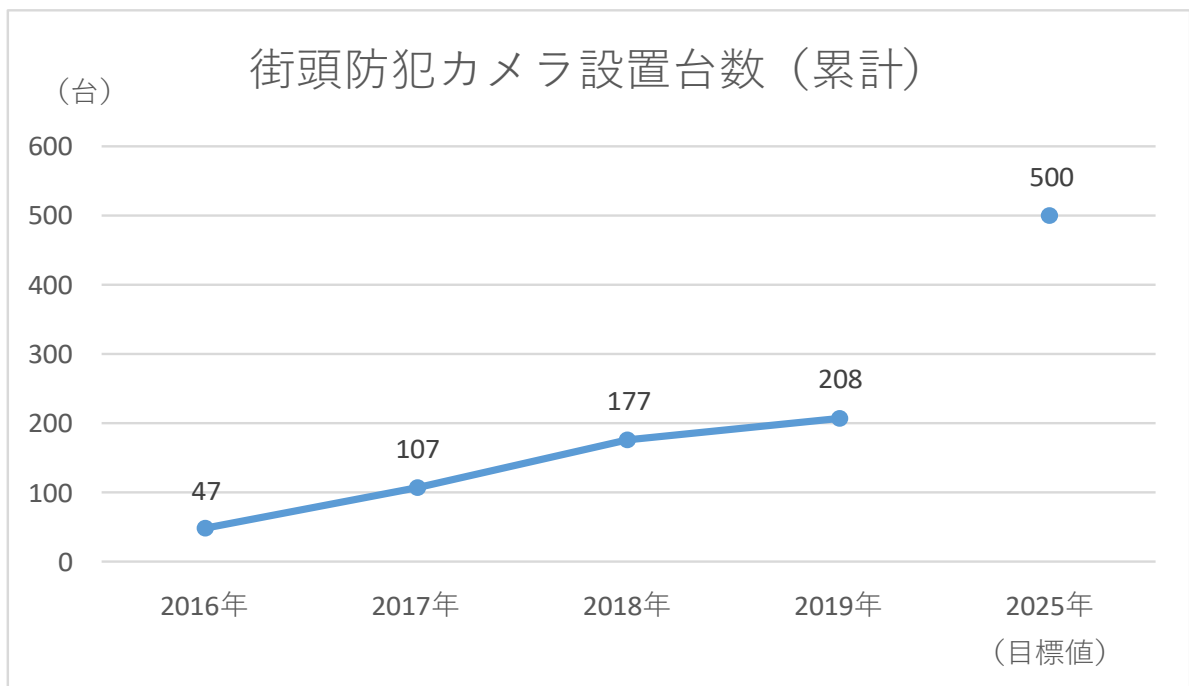
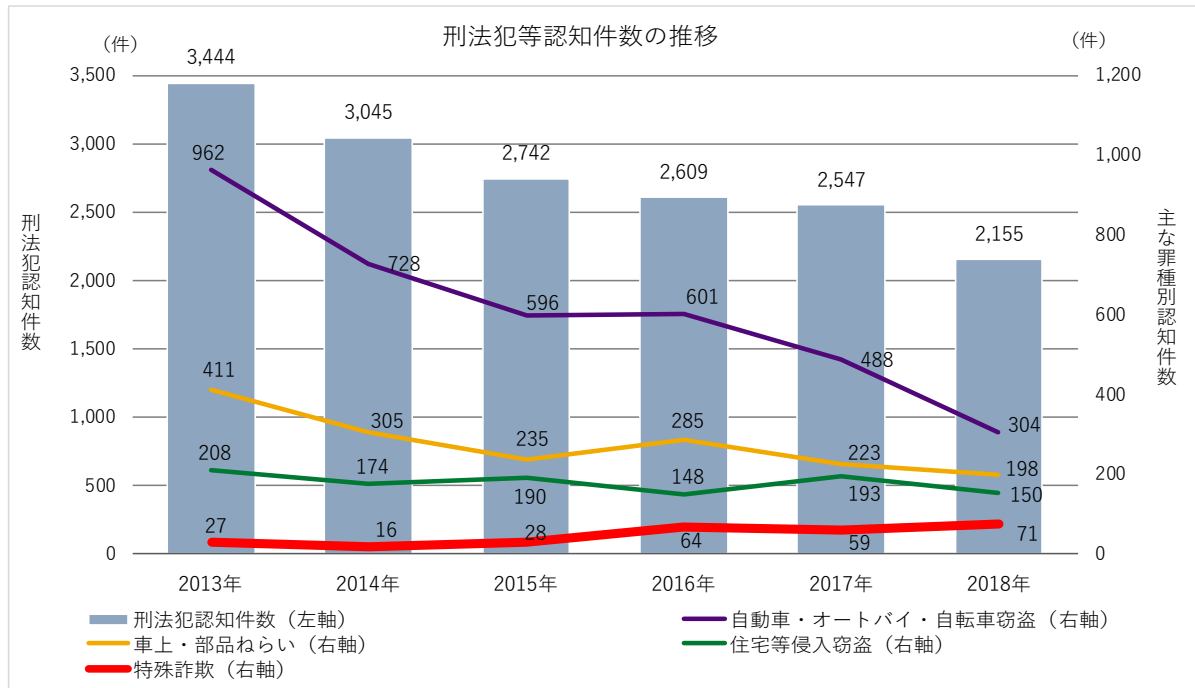


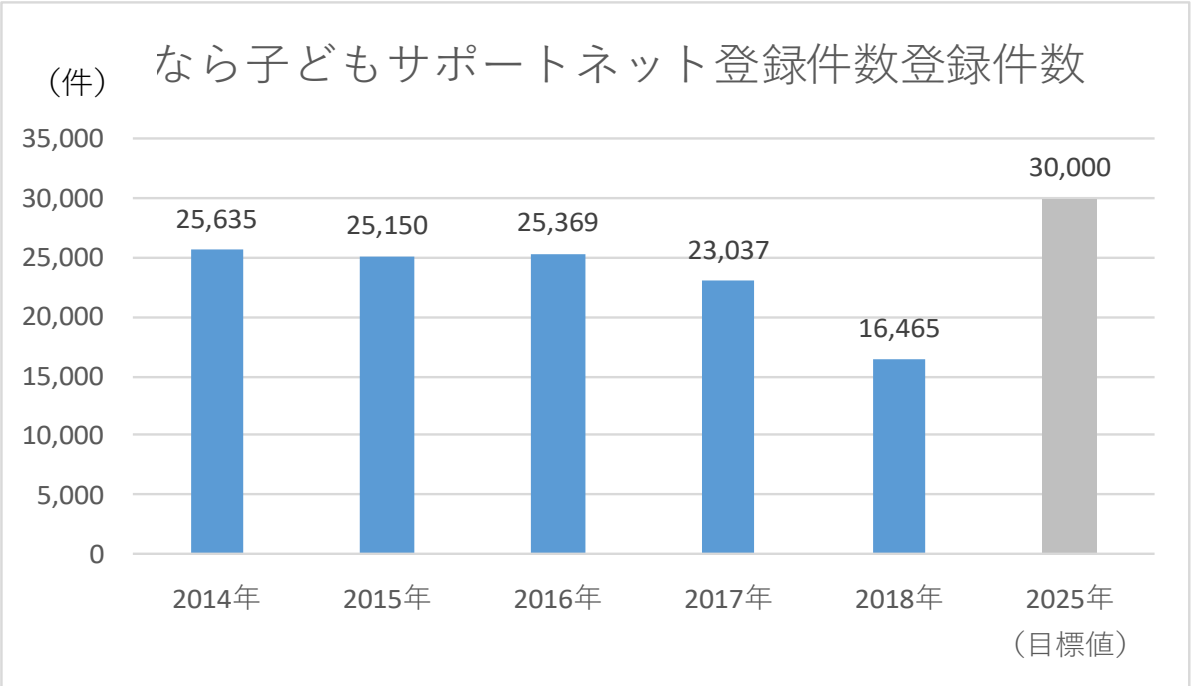
救急出場件数の推移



第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

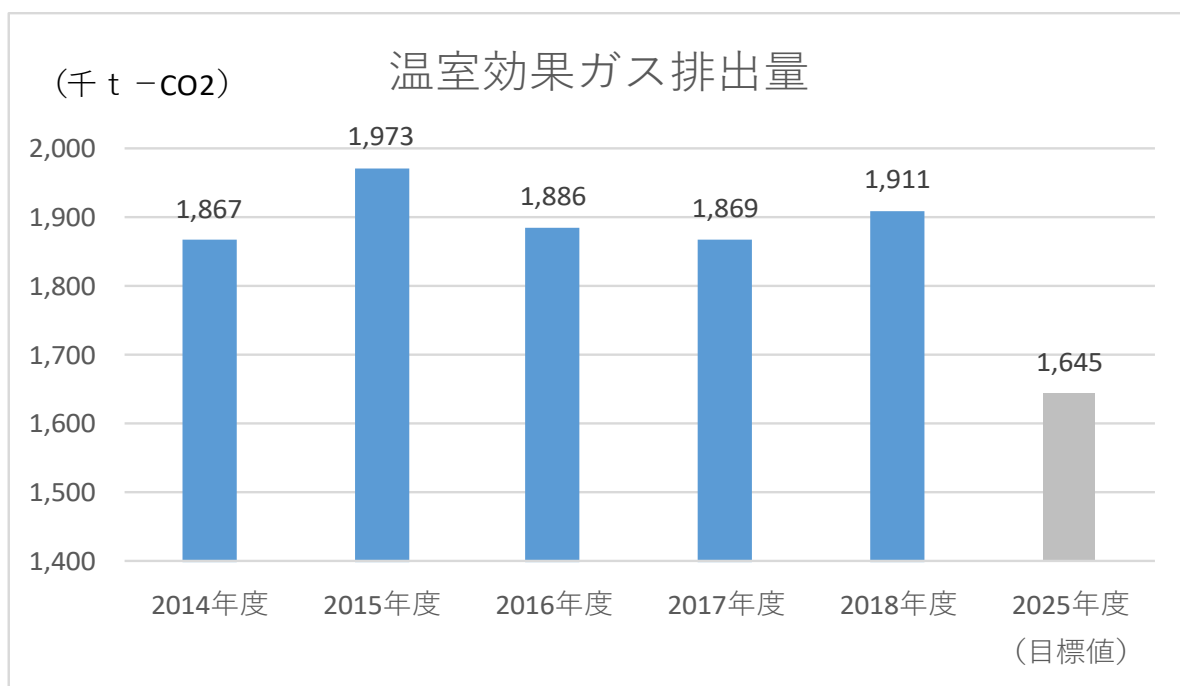
施策③ 防犯対策と消費者保護の推進



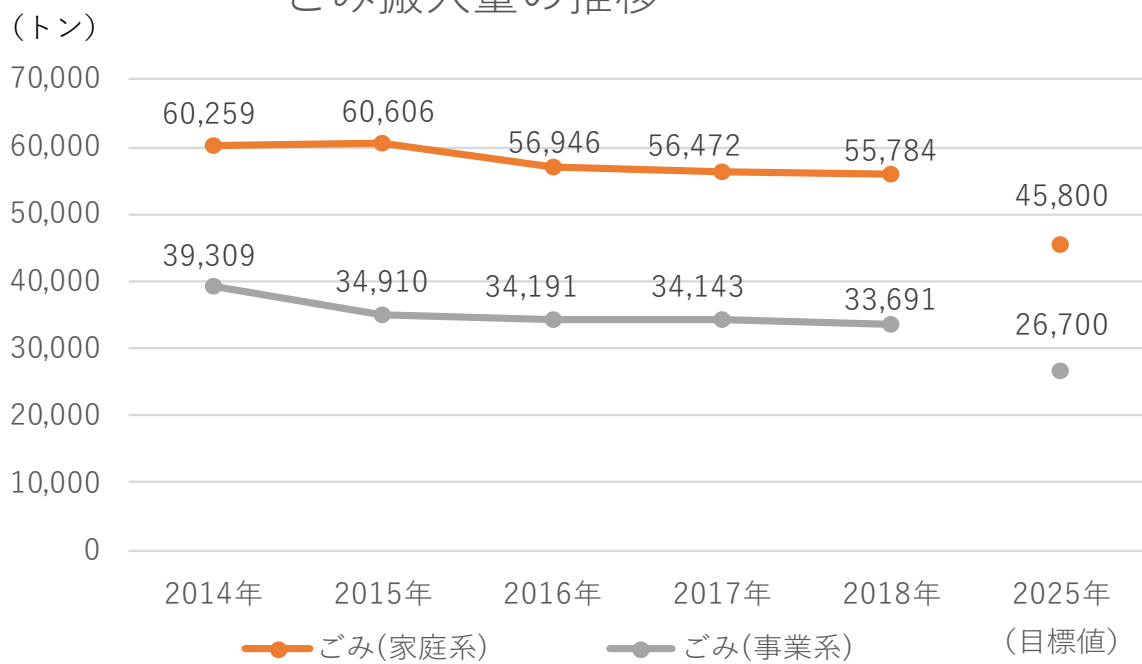


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策④ 環境の保全

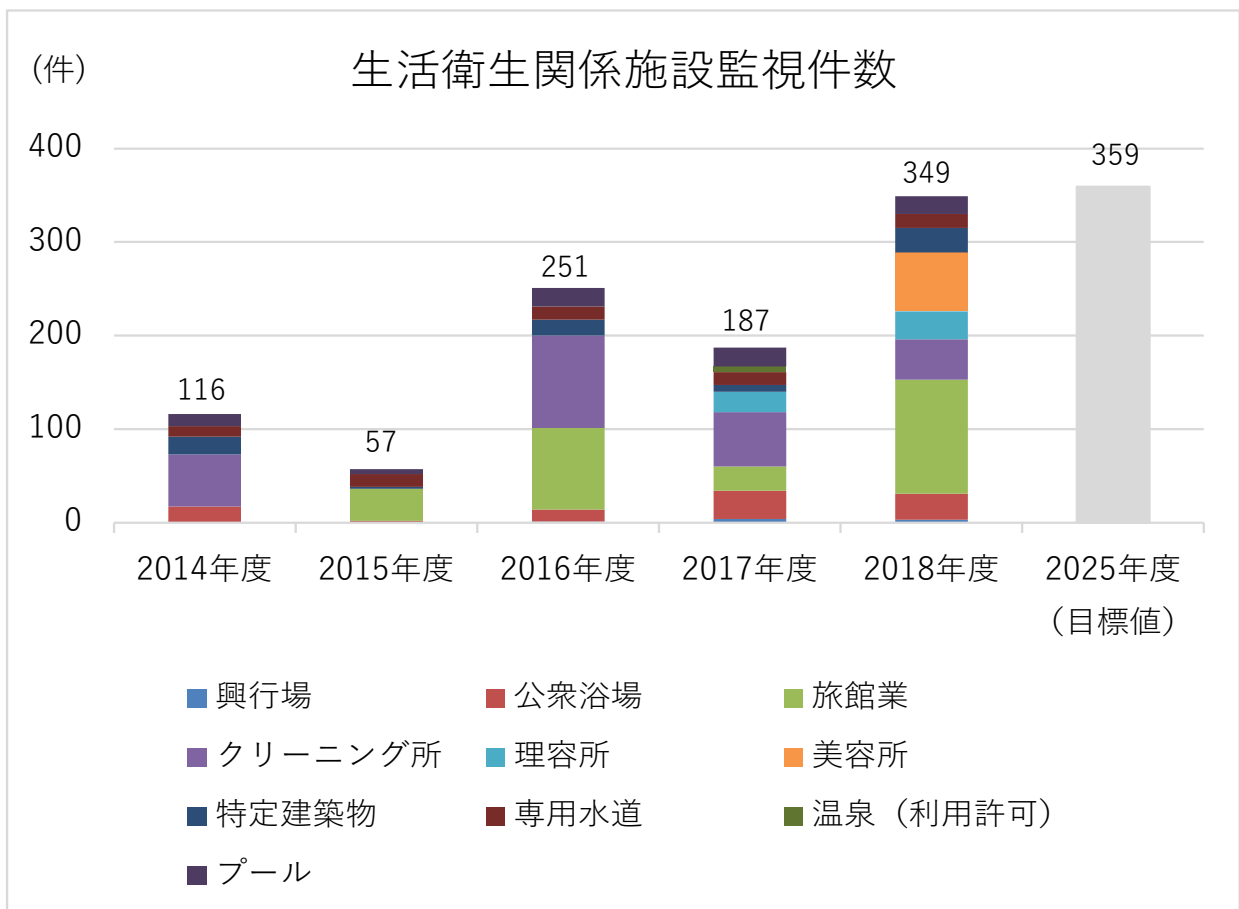
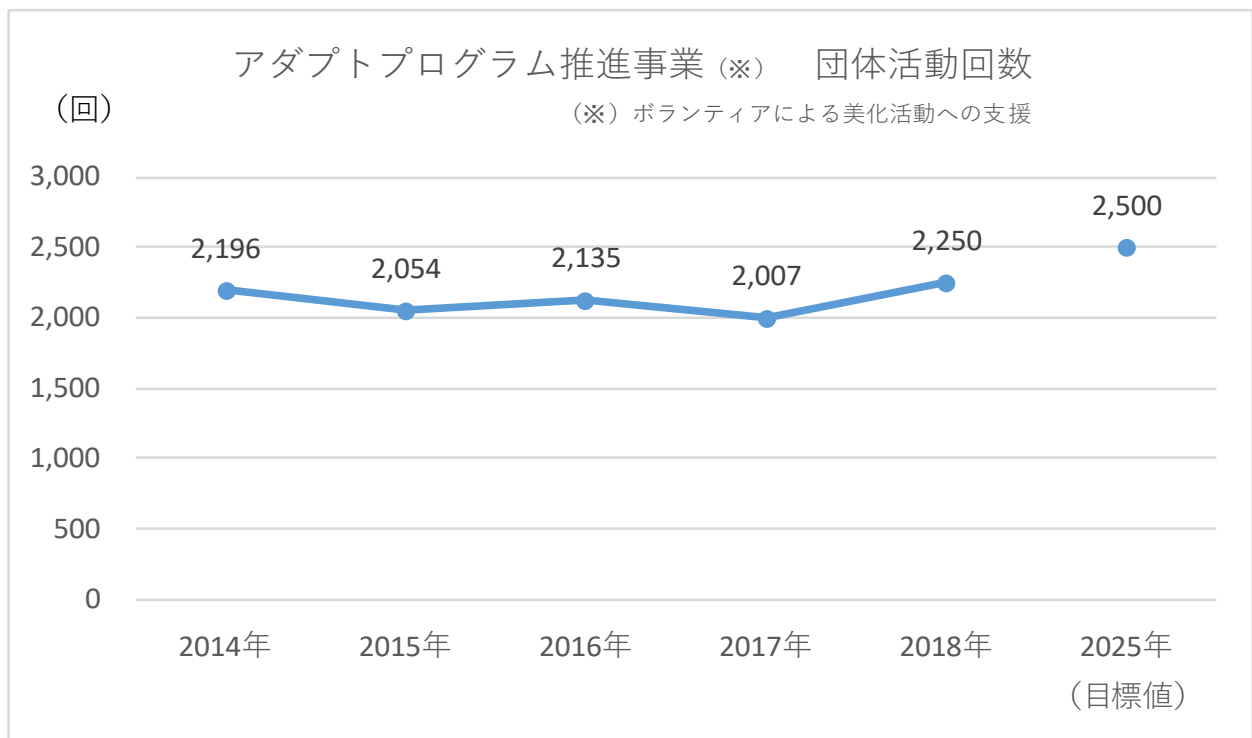


ごみ搬入量の推移

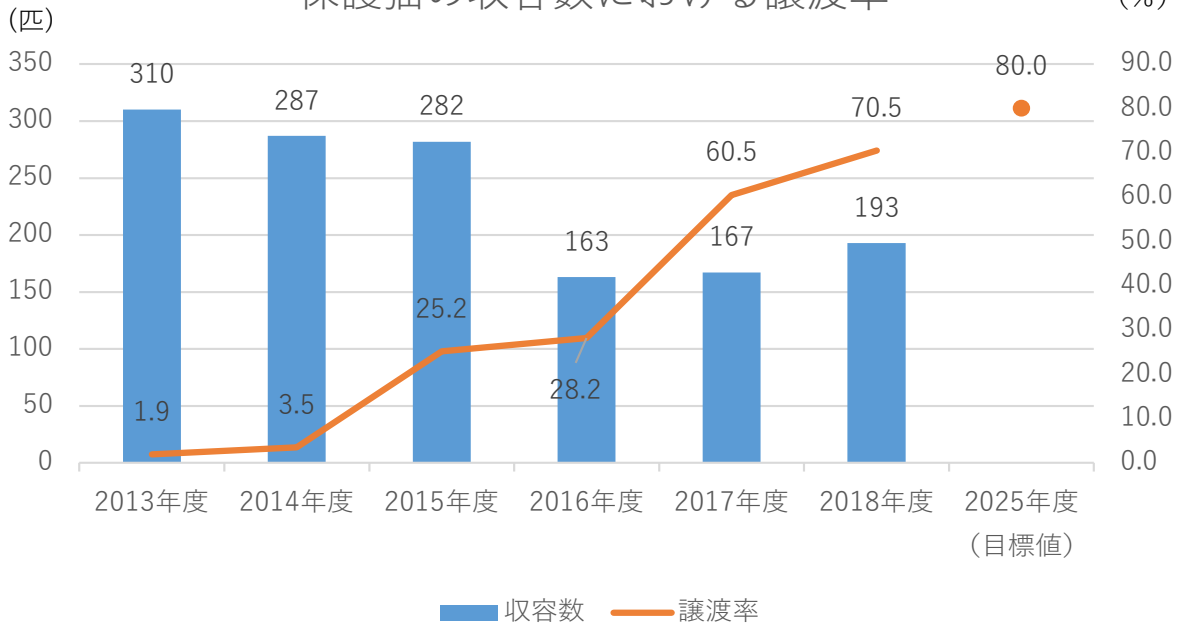


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策⑤ 生活衛生の向上

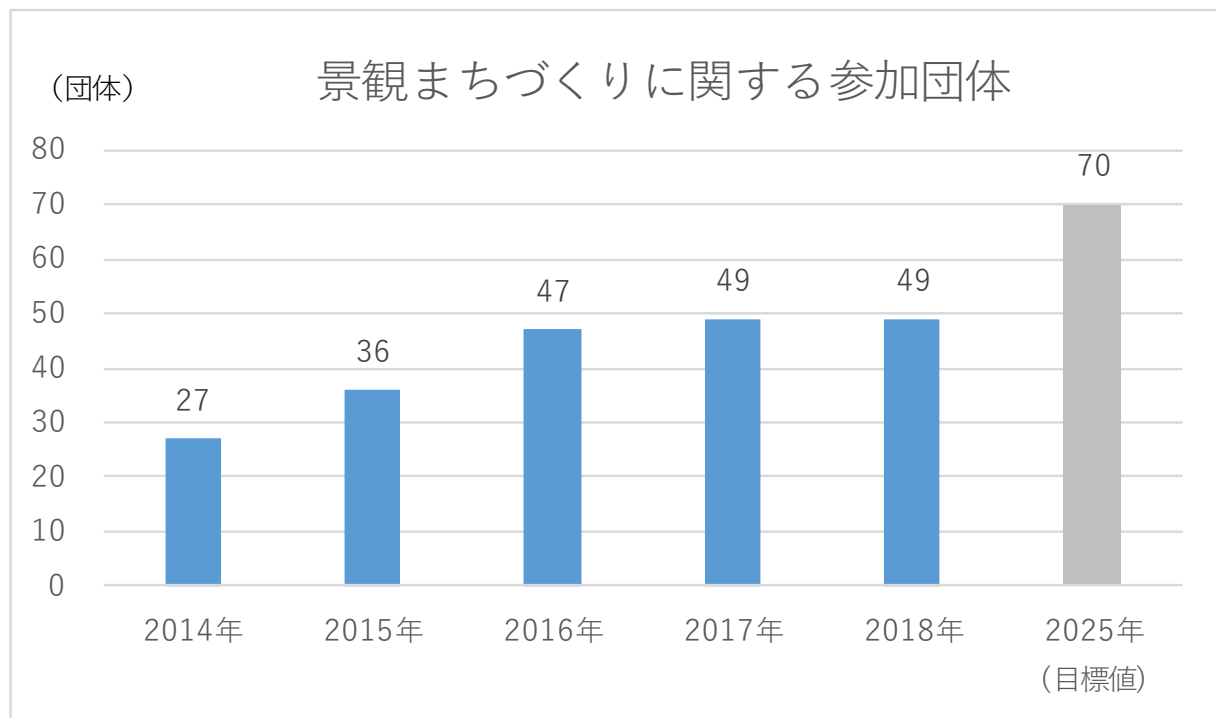
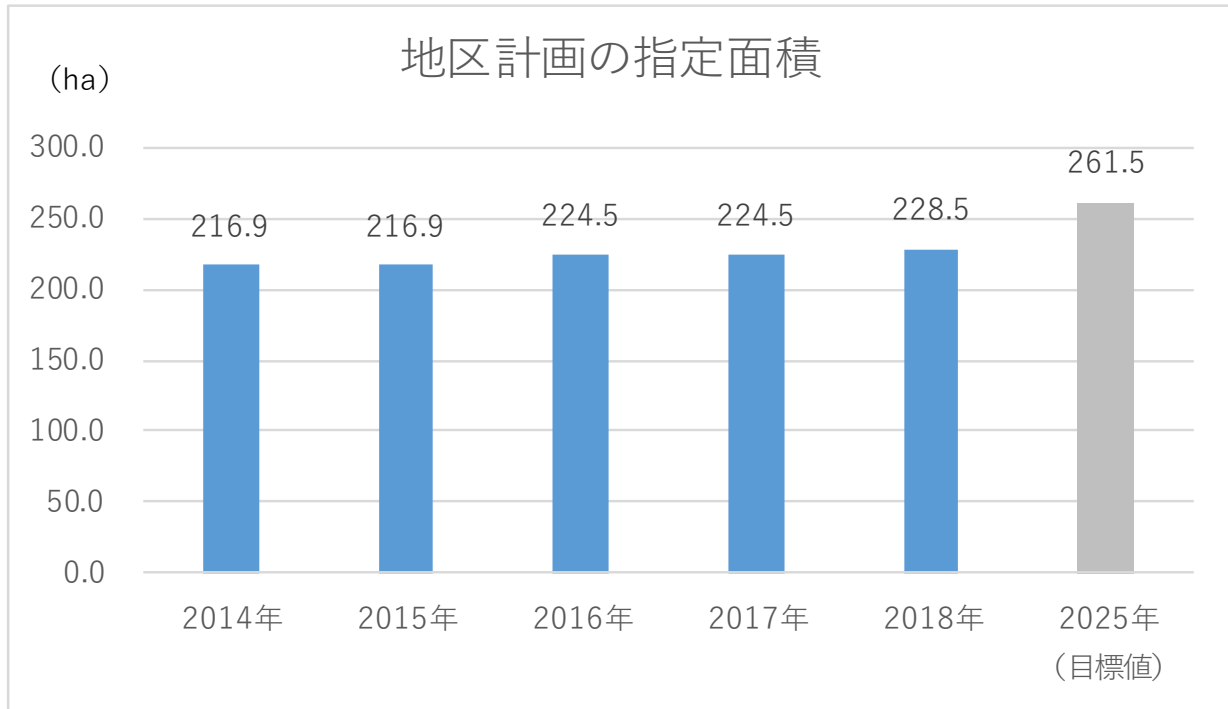


保護猫の収容数における譲渡率

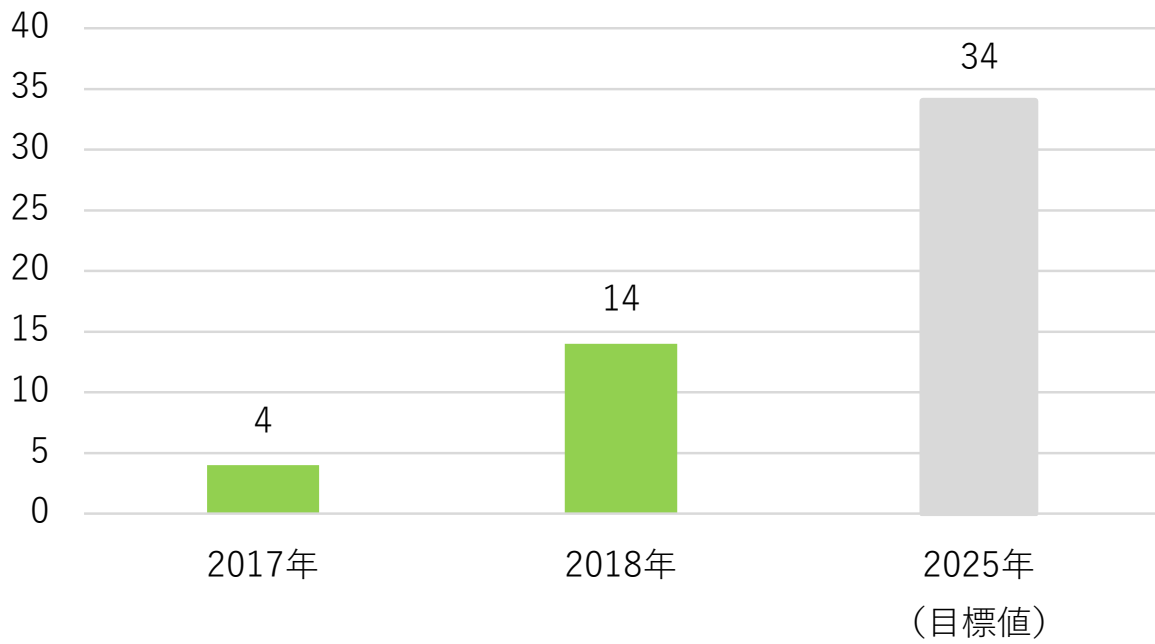


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策⑥ 土地・景観の整備

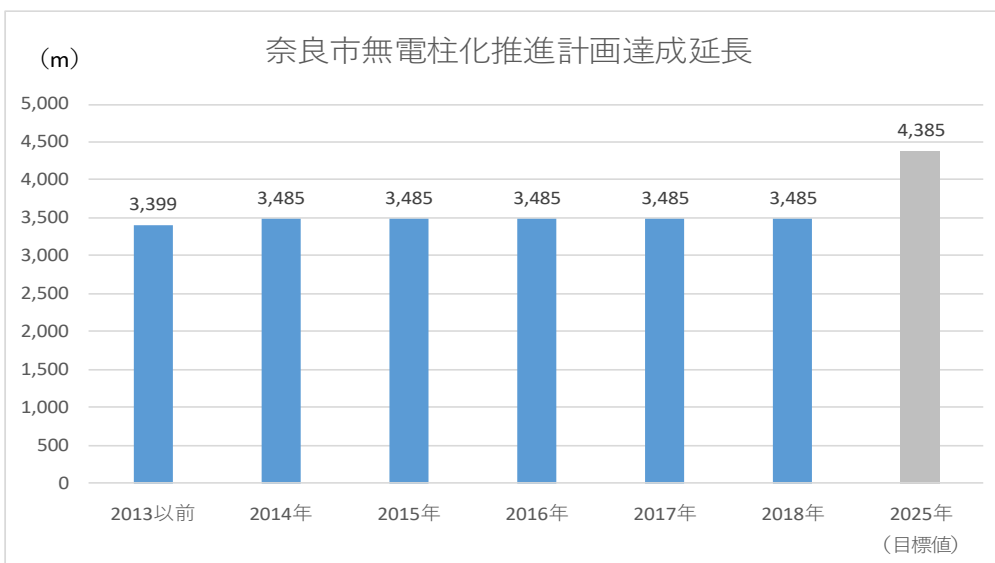
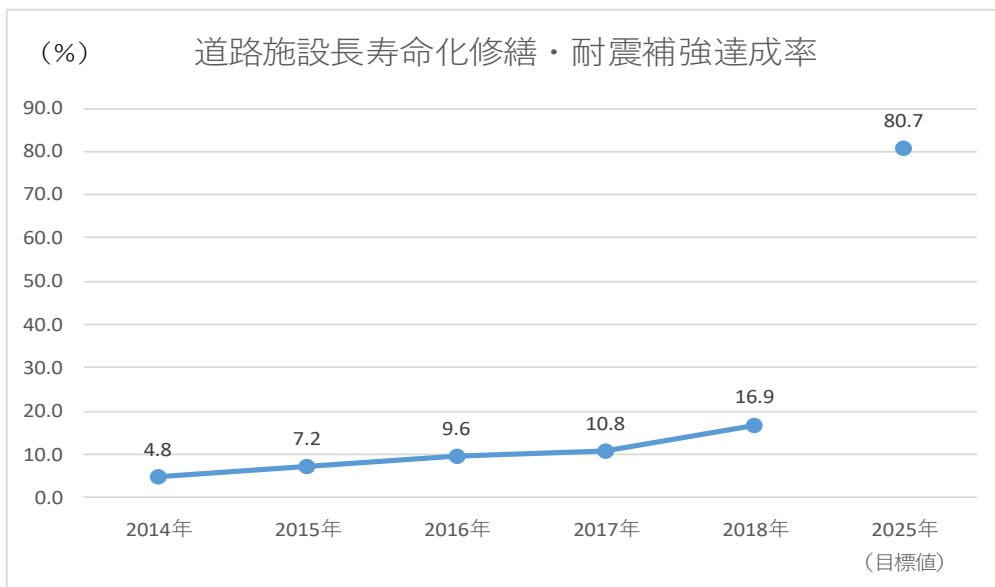
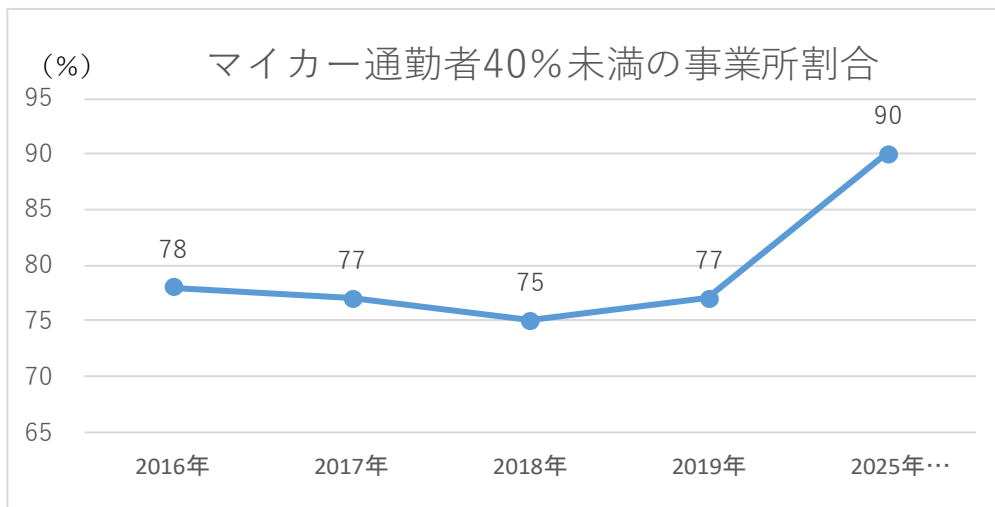


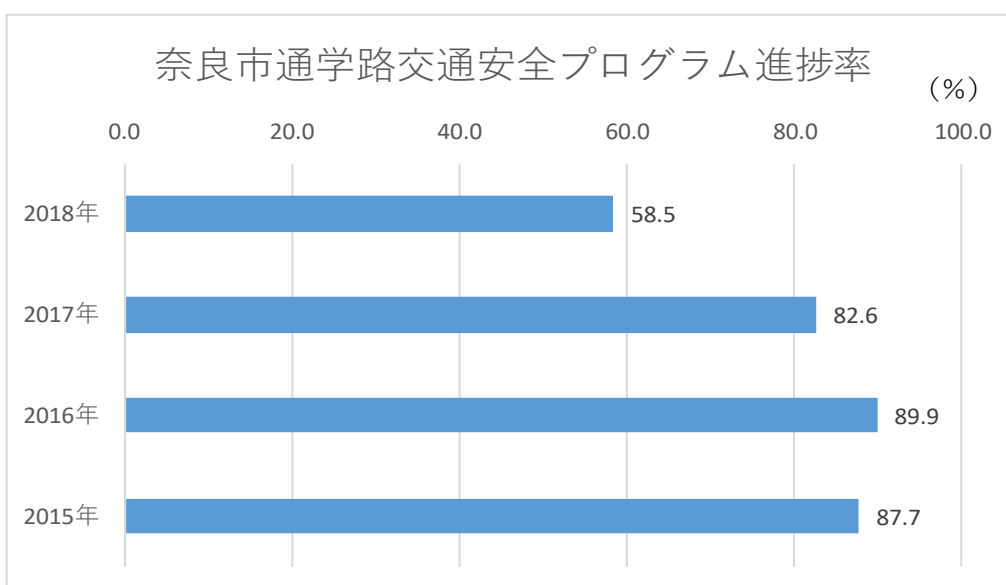
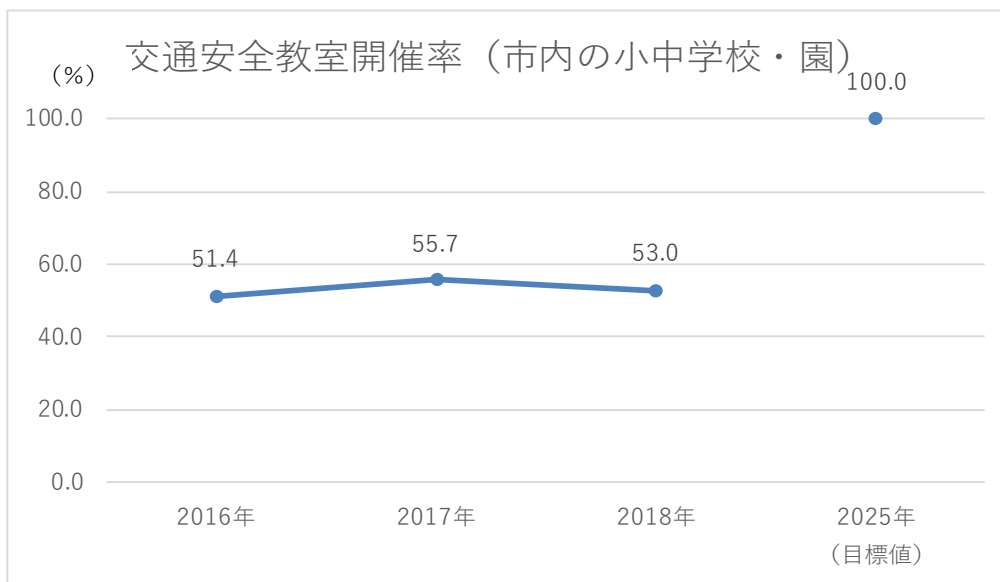
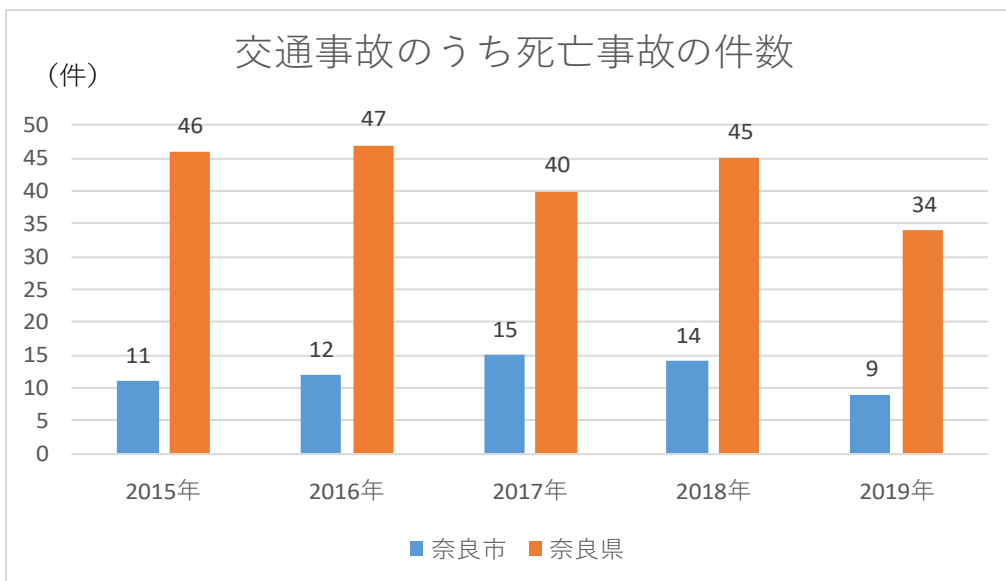
(件) 歴史的風致形成建造物の指定件数 (累計)



第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策⑦ 交通基盤の整備と交通安全の確保

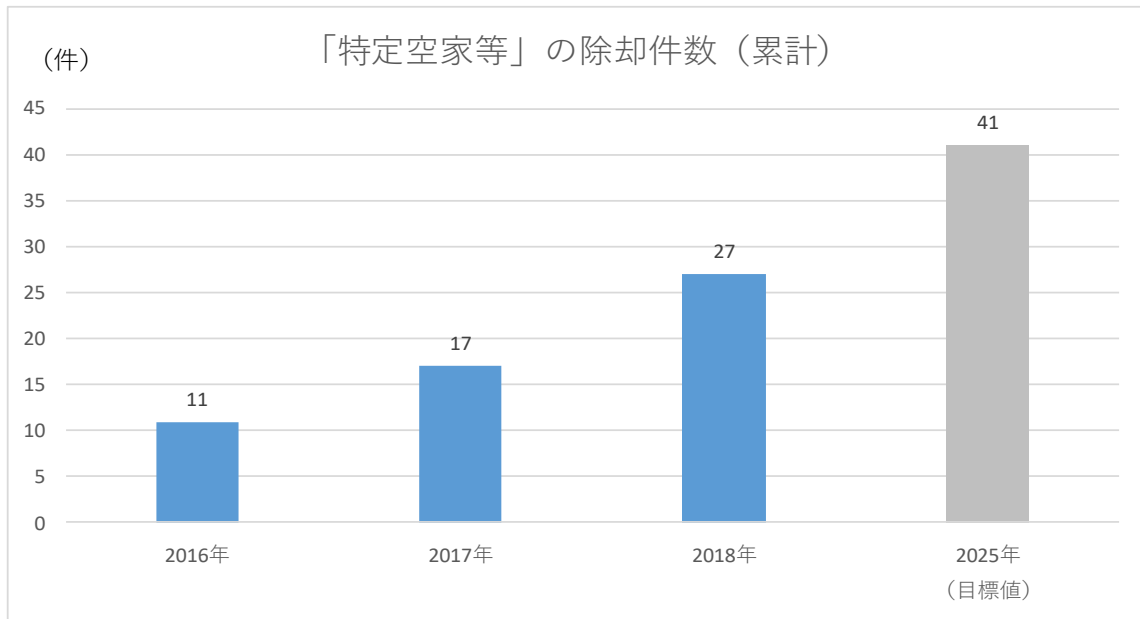




※各年度に確認された対策必要箇所数に対する令和元年9月末時点における対策済箇所数の割合

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策⑧ 住環境の向上



各中学校区の空き家数及び空き家率（平成27年調査結果）

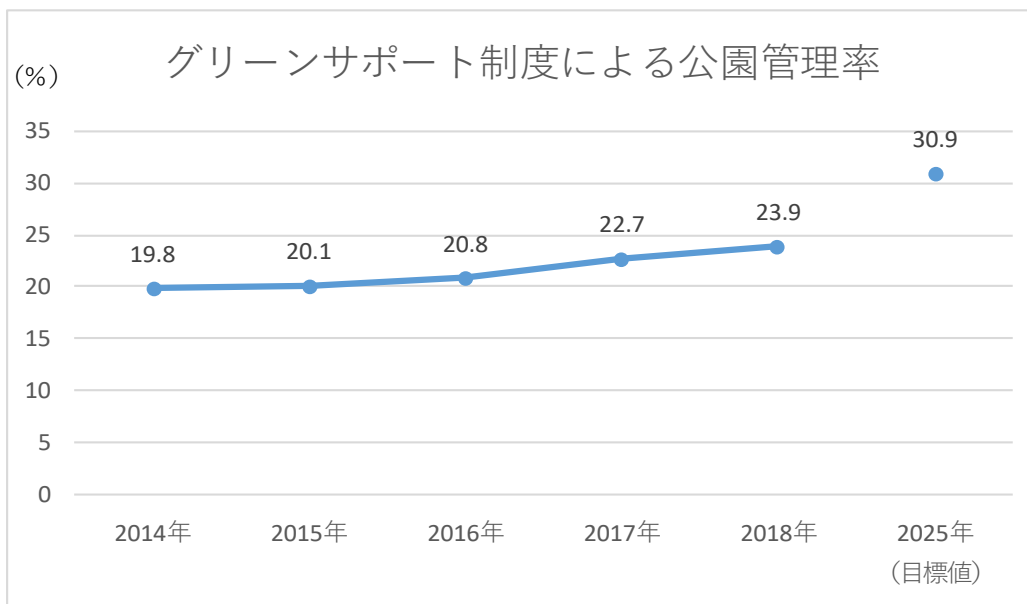
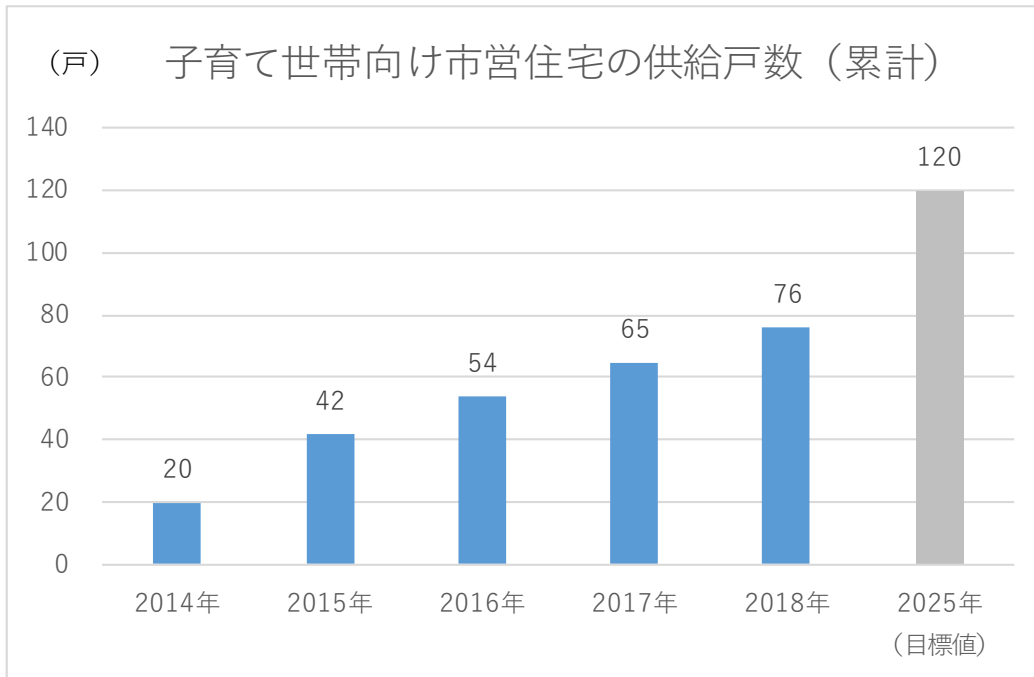
中学校区	中央市街地ゾーン				中部ゾーン	西北部ゾーン	中部ゾーン	西北部ゾーン
	若草	飛鳥	春日	三笠	都跡	京西	平城	伏見
空き家数	292	210	354	261	163	178	146	195
総住宅数	5,494	3,204	4,126	5,009	2,985	6,532	4,712	5,996
空き家率	5.3%	6.6%	8.6%	5.2%	5.5%	2.7%	3.1%	3.3%

中学校区	西北部ゾーン							
	登美ヶ丘	登美ヶ丘北	二名	富雄	富雄南	富雄第三	平城西	平城東
空き家数	88	13	83	113	117	24	21	20
総住宅数	3,772	1,885	4,848	4,111	6,211	2,594	1,550	2,922
空き家率	2.3%	0.7%	1.7%	2.7%	1.9%	0.9%	1.4%	0.7%

中学校区	南部ゾーン	東部ゾーン		月ヶ瀬ゾーン	都祁ゾーン	総計
	都南	田原	興東館柳生	月ヶ瀬	都祁	
空き家数	286	16	50	22	70	2,722
総住宅数	7,161	497	995	392	1,476	76,472
空き家率	4.0%	3.2%	5.0%	5.6%	4.7%	3.6%

※ゼンリン住宅地図データ（平成25年）の「個人家屋」数を総住宅数として空き家率を算出

※空き家数及び空き家率は最新の調査結果に更新予定

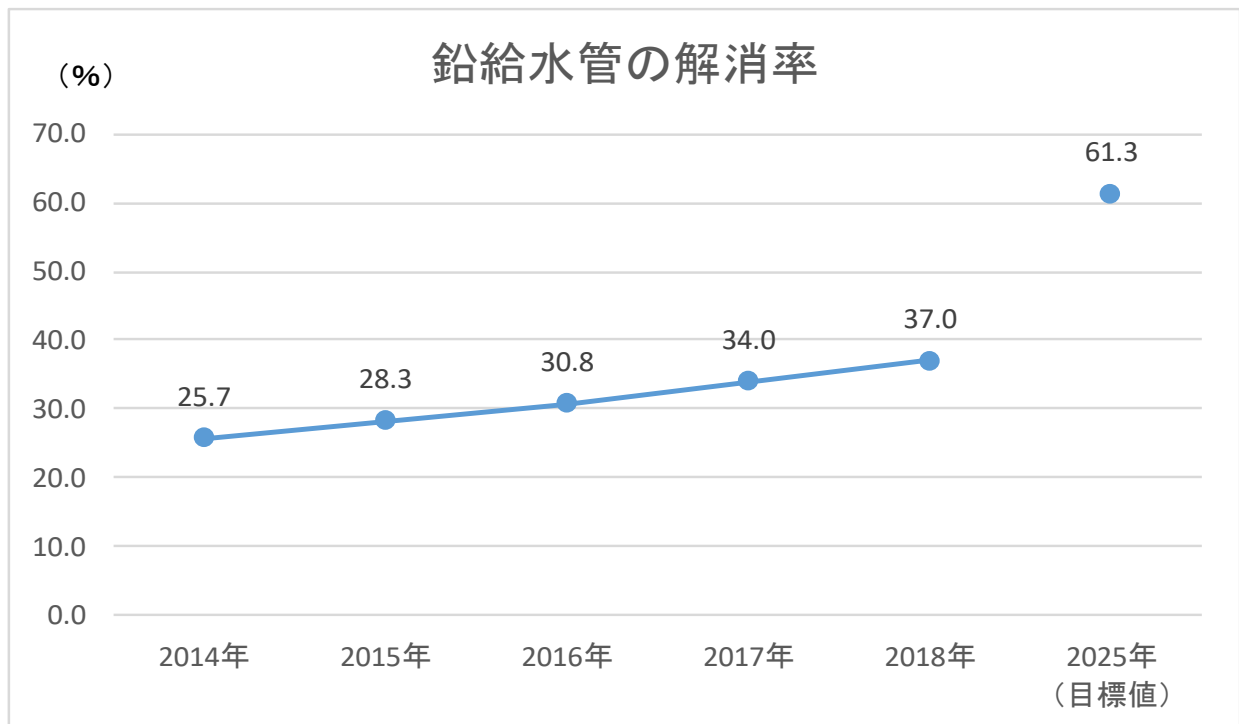
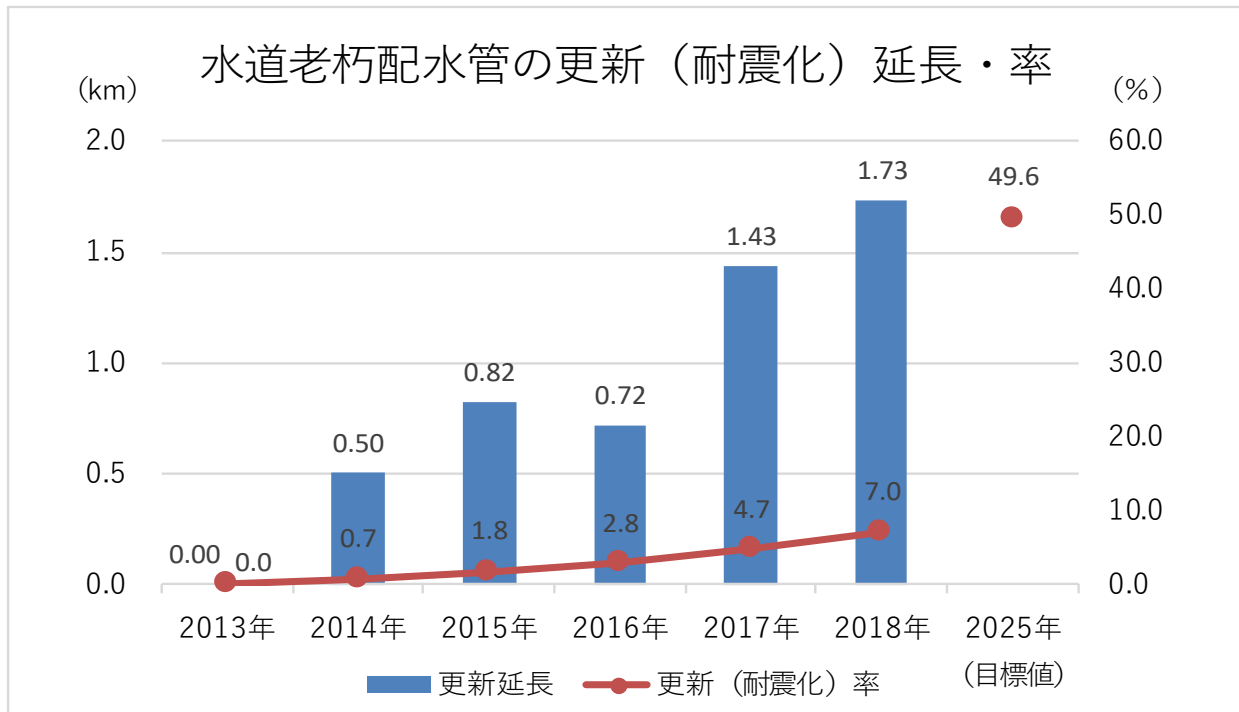


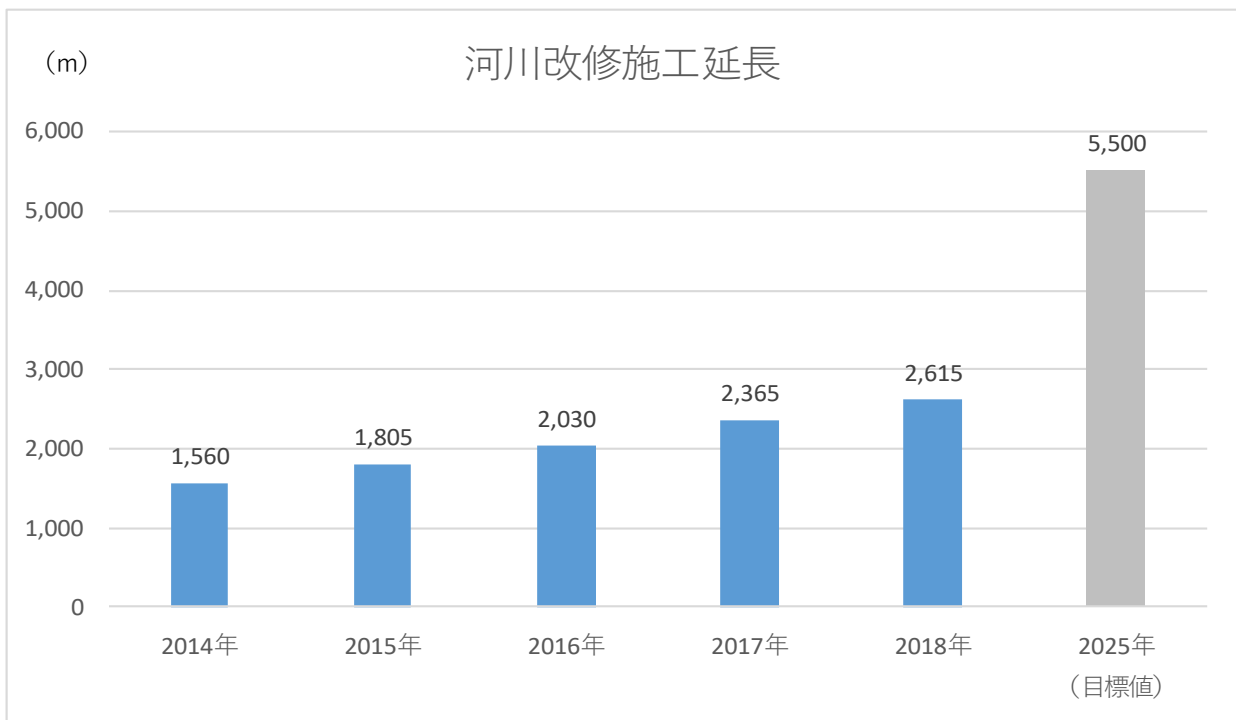
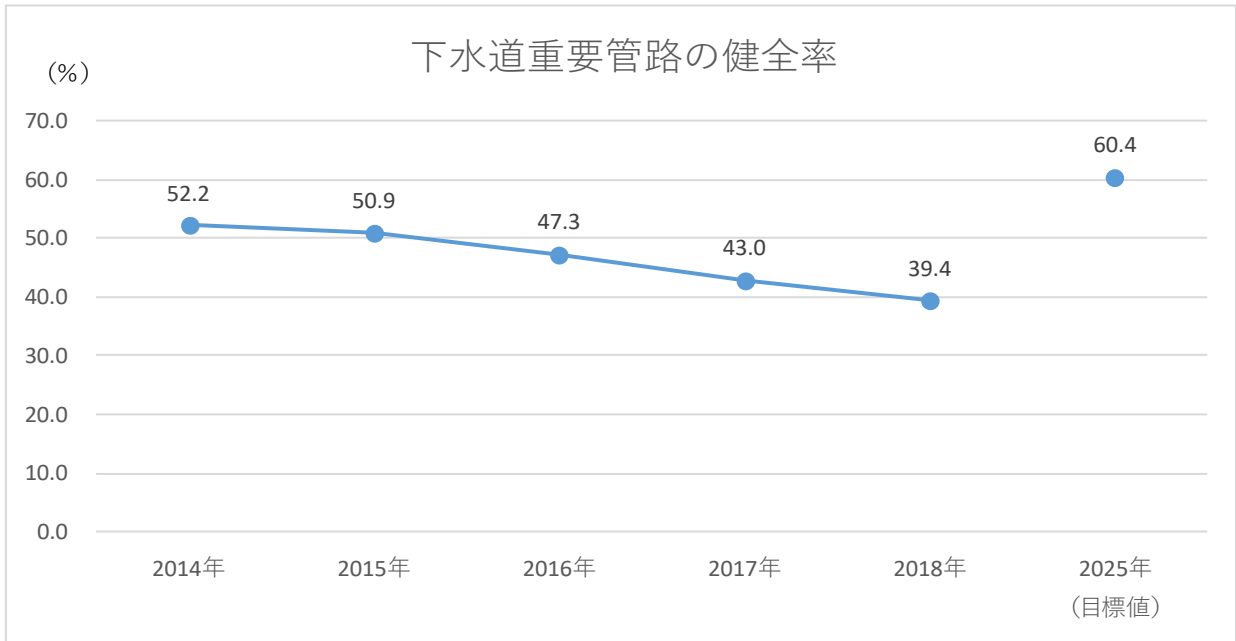
グリーンサポート制度：

1年を通じて、地域の団体が公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行っていただくことにより、市民との協働関係を築き、市民の皆様が公園を快適かつ安全に利用いただき愛されるものとするため、自主的活動をされる地域の団体に報奨金を交付する制度

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

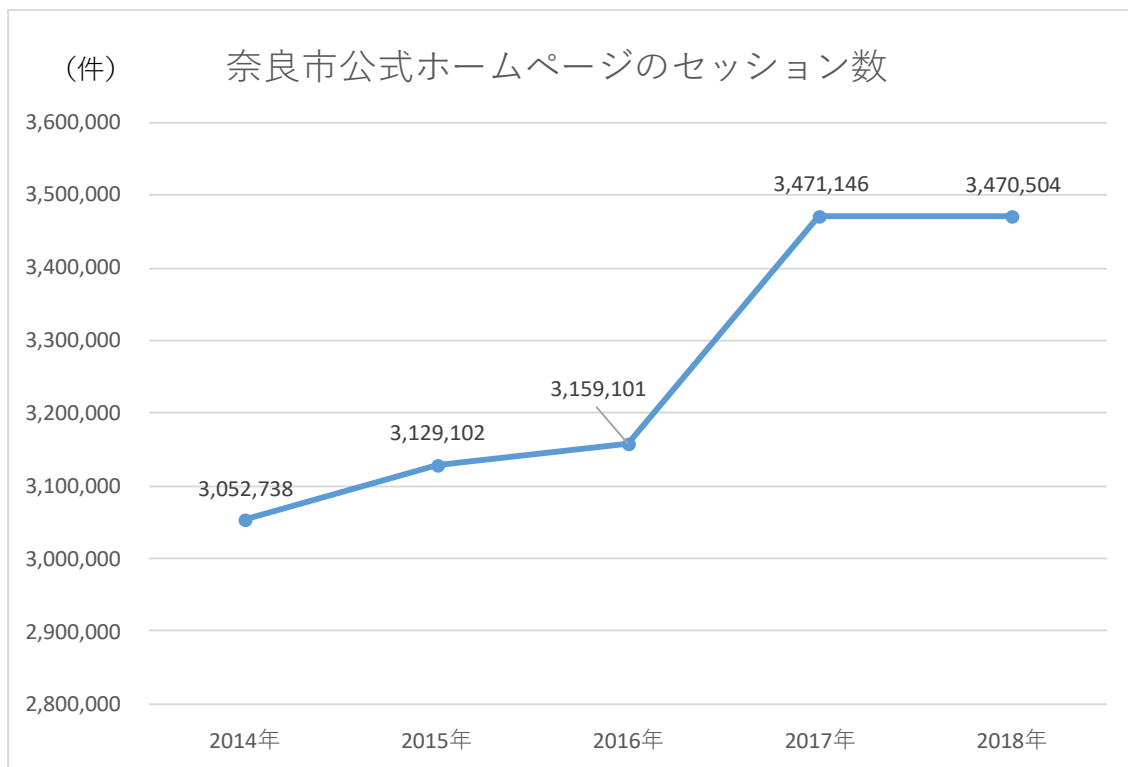
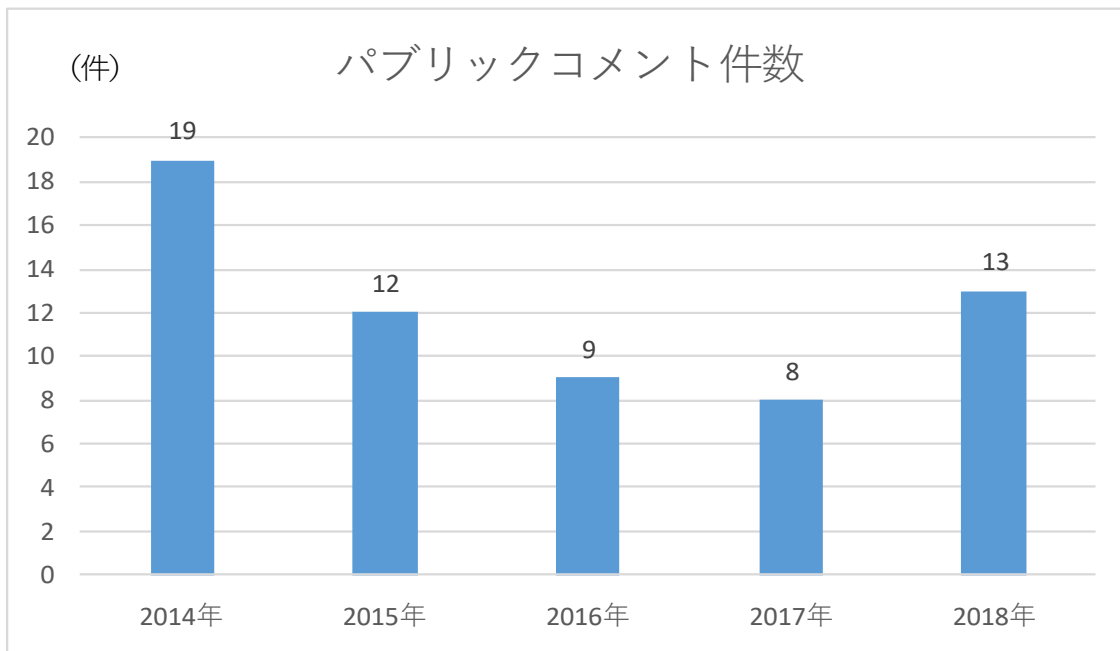
施策⑨ 上下水道・河川の強化

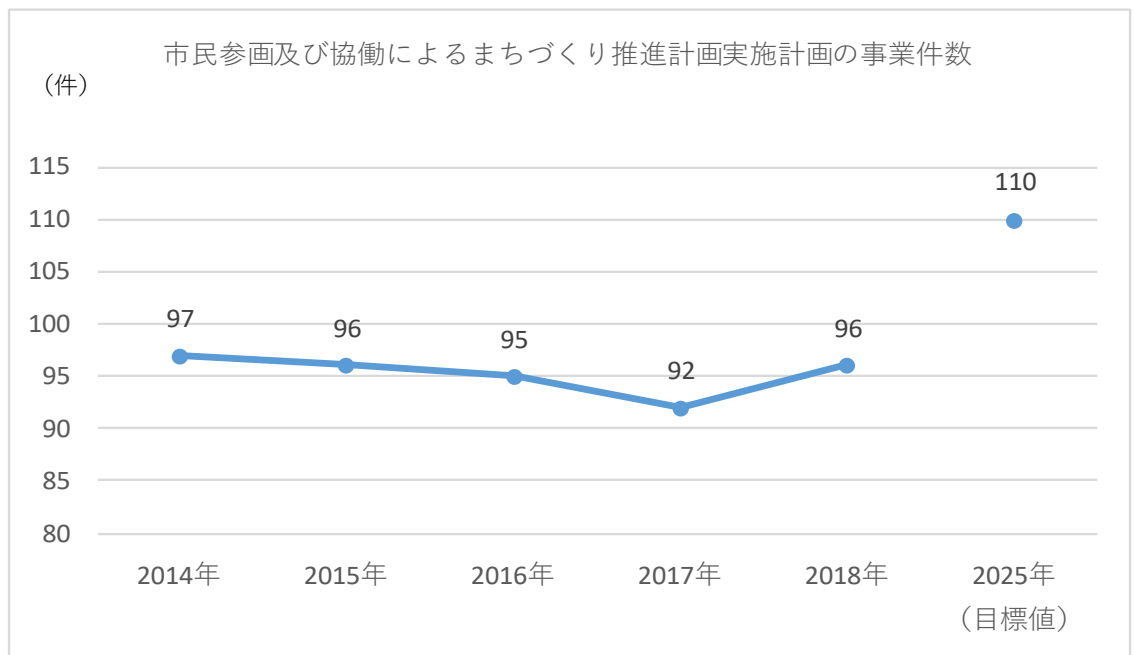
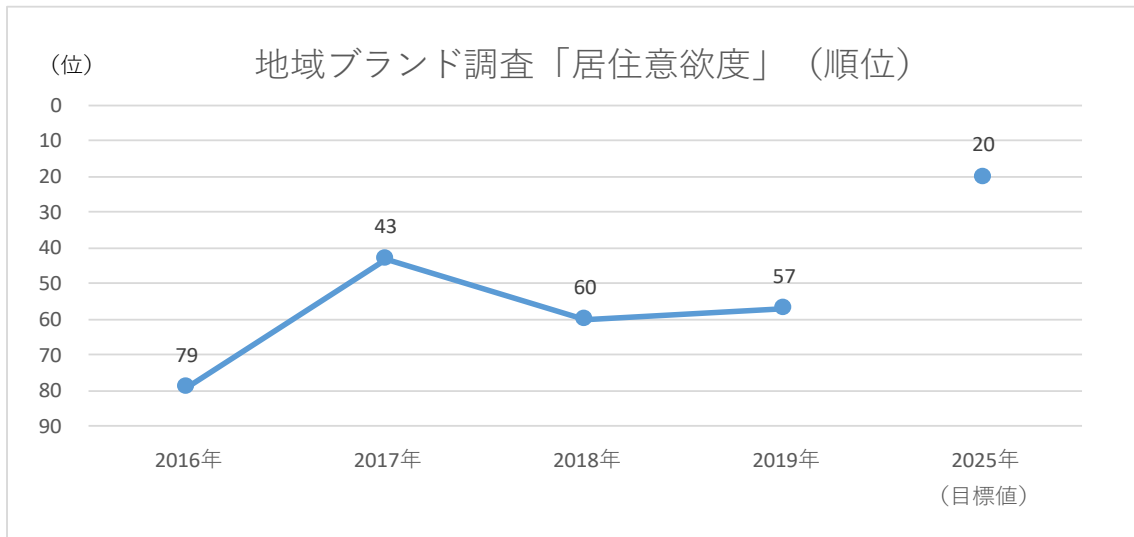




第5章 行財政運営（協働、行財政）

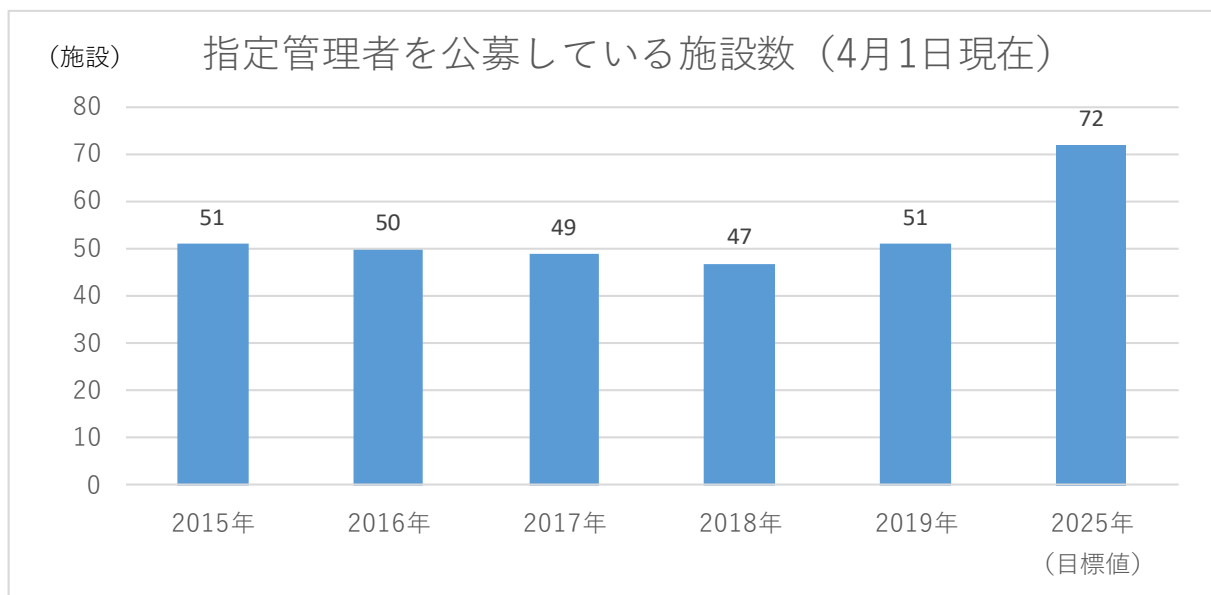
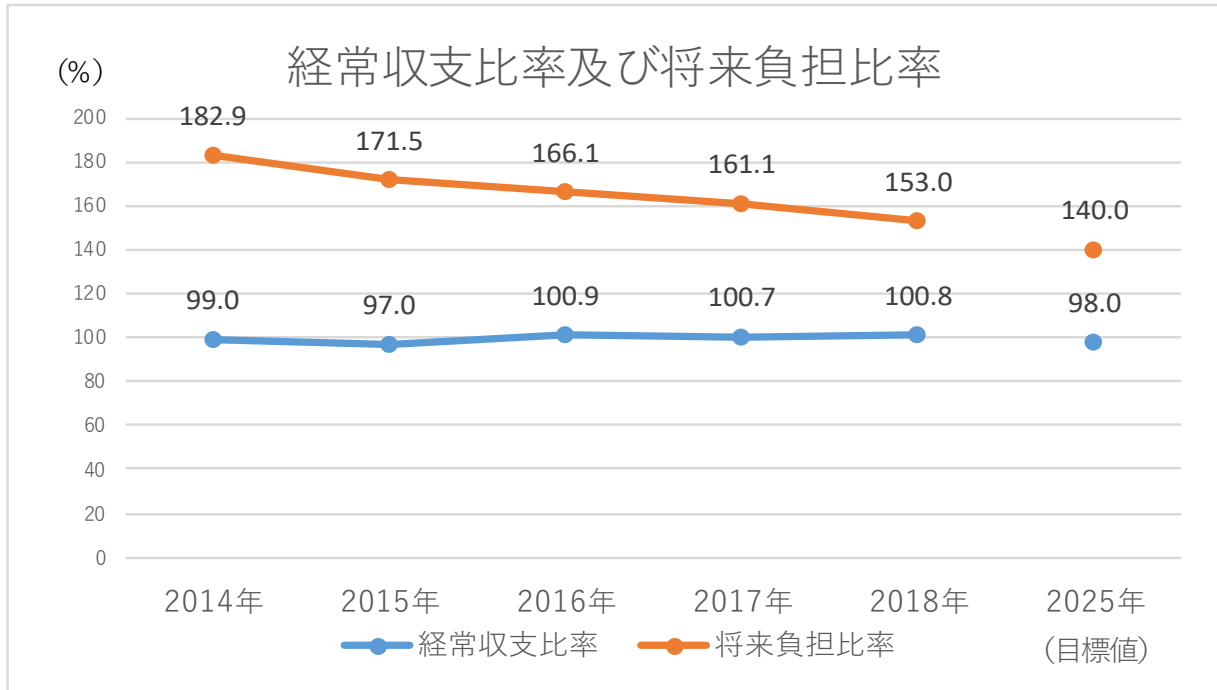
施策① 市民参画と開かれた市政の推進

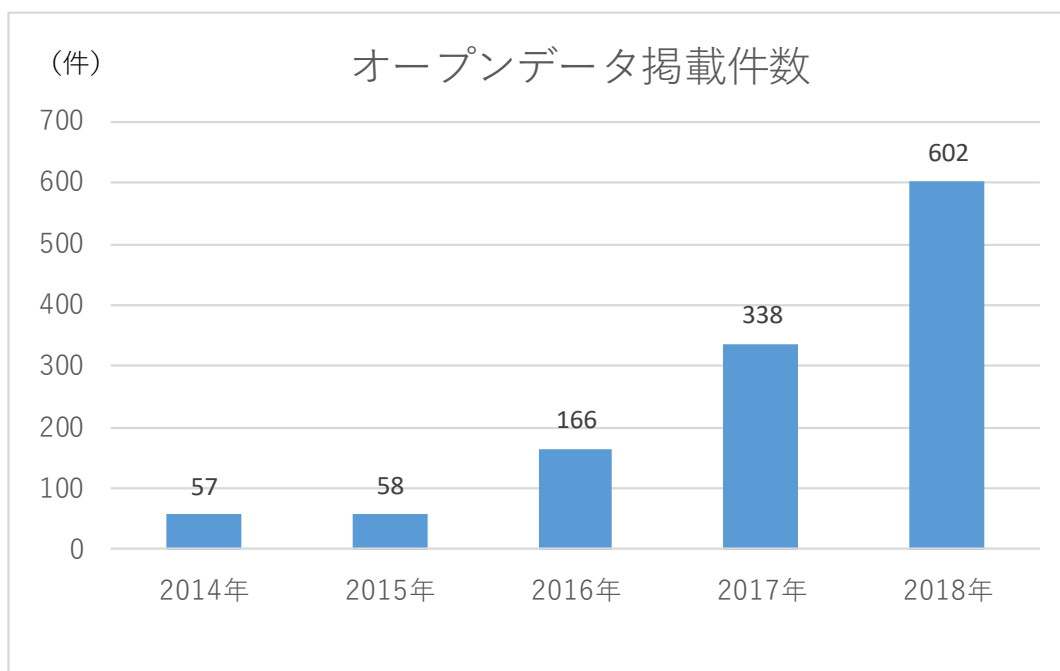
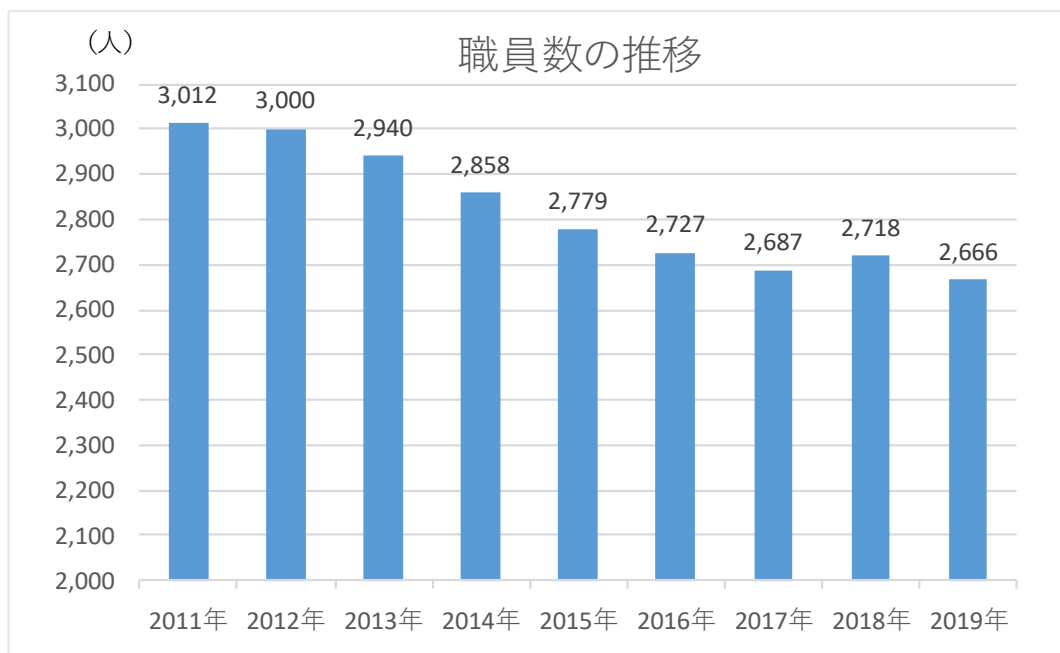




第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策② 行財政改革の推進





奈良市総合計画審議会での委員意見に対する対応状況

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	大方委員	<u>健康(診査)において、できる・できないは置いておいて、やはり100%を目指すという姿勢を示す必要がある。</u> (なお、変えなさいというわけではなく、参考にしてもらいたい。)	1-①	健康医療部	母子保健に係る指標を以下のとおり変更しました。 【変更前】 「4か月児健康診査受診率」 「妊婦健康診査受診率」 【変更後】… <u>目標値ともに100%</u> 「子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合」 「この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合」
2	尾上委員	<u>指標について、家庭児童相談件数は、減ったほうが良いのではないか。</u>	1-①	子ども未来部	児童虐待の重症化予防の観点から、早期発見・解決を図るため、児童虐待に至る前に、幅広く気軽に相談してもらう必要があり、 <u>家庭児童相談件数を増やしたいと考えています。</u> (指標については再度検討し、変更しました。)
3	山下委員	<u>子育てにおいて、児相が対応するような部分と、それよりも広範囲で対応する部分があり、これからは広範囲での対応が広がると思うが、指標については以前のままという印象。ケアマネジメントやネウボラなど様々な事例が出ていると思うので、施策の転換などを検討してほしい。</u>	1-①	子ども未来部	子育てに対する相談にこれまで以上にワンストップで対応できる(仮称)子どもセンターの設置を目指しています。市町村の強みは子育て家庭の全数把握であり、 <u>予防的介入のためにも、まずは気軽に相談していただく体制を整えたり、アウトリーチ型の支援を取り入れたりすることで、児童虐待に至るまでのケアに、取り組んでいきたいと考えています。</u>
4	大方委員	<u>「奈良市における子育ての環境や支援への満足度」の指標は、目標値が55%であり、まちづくりの指標や方向性の記載などと自己矛盾が出てくるのではないか。</u> (なお、変えなさいというわけではなく、参考にしてもらいたい。)	1-②	子ども未来部	ご指摘のとおり10年後に目指す姿はすべての子育て家庭が子育てしやすいと感じるまちであり、これを見守った5年後の目標値として、 <u>子育てへの満足度が低いと答える人を現状より約10ポイント下げよう変更しました。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
5	大方委員	教育では生徒一人に1台のコンピュータが5年後の達成では遅いと感じる。もっと早くに実現を目指すべきではないか。 (なお、変えなさいというわけではなく、参考にしてもらいたい。)	1-③	教育部	現時点での、国におけるGIGAスクール構想に沿いながら、着実に整備を進めることを想定しておりますことから、指標とすることはやめております。 内閣官房、総務省、経済産業省、文部科学省など関係省庁の動向を見ながら、できるだけ早期に実現できる機会を逃すことなく積極的な取組を推進したいと考えております。
6	梅林委員	奈良らしい教育とはどのようなものか。また地域の教育力が高まるという表現は何を指すのかがわかりにくい。	1-③ 1-④	教育部	奈良らしい教育とは、個別最適化学習や世界遺産学習などです。 地域の教育力については伊藤俊子委員のご指摘のとおり地域で子どもを育てる力に修正しました。
7	大窪委員	施策③学校教育の充実について、奈良らしい教育・取組があるのに、指標で示し切れていない。奈良らしい取組を積極的に評価する形にできないか。それを市民に示していくべき。	1-③	教育部	奈良らしい教育・取組の指標として個別最適化学習や世界遺産学習などの指標化を検討しております。
8	西尾委員	施策③学校教育の充実と施策④教育支援体制の強化につながるが、教育は社会教育施設との連携を考えるべきで、博物館との連携も示してほしい。IQ至上主義に偏らず、多様な学びの提供の一環として、博物館等との連携が重要と考える。	1-③ 1-④	教育部	奈良市で実施している世界遺産学習では、奈良国立博物館と連携し、7月に親子イベント「親子で学ぼう奈良の仏像」を実施しております。また、小学5年生で行う現地学習の際には、多くの学校が奈良国立博物館を見学し、本物に触れる学習に取り組んでいます。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
9	尾上委員	<u>トイレの洋式化の指標について、洋式化することは当然の事であり、その洋式化が学習環境の改善につながると思えない。「外部講師の増加」や「校庭の芝生化」に変えたほうが良いのでは。</u>	1-③	教育部	奈良市立小中学校の校舎トイレは、老朽化しており、5K(暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている)といった状況です。さらに、 <u>便器の洋式化率は、令和元年5月1日時点で、34.3%と低く長寿命化と並んで大きな課題であります。</u> また、このことについては、 <u>児童・生徒だけでなく保護者、地域の方々からの関心事項であり、学校施設の長寿命化改修と併せることで、市民の皆様によりわかりやすい指標となるため選定しました。</u>
10	伊藤俊子委員	<u>地域の教育力とあるが、地域で子どもを育てる力であると思う。</u>	1-⑤	教育部	地域の教育力については、委員のご指摘のとおり「 <u>地域で子どもを育てる力</u> 」に修正しました。
11	尾上委員	<u>施策⑦男女共同参画は、まずは女性の社会進出の状況を整えることを目指すべきで、そこを指標とした方が良いのではないかと。</u>	1-⑦	市民部 総合政策部	市には全庁的にあらゆる分野に及ぶ約80の審議会・委員会が設置されています。 <u>女性の社会進出は、政治、経済、社会、文化的などあらゆる分野に及ぶ必要があり、それらの分野への参画の状況を捉える代表的な指標として「市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率」を挙げております。</u> なお、 <u>女性の就業支援という観点では、2章(しごとづくり)「④雇用・労働環境の充実」で施策の方向性と指標を設定しております。</u>
12	清水委員	<u>男女共同参画という言葉について、LGBTなどを考慮すると、本当にこの表現でよいのか。</u>	1-⑦	市民部	性的少数者の人権を守ることは重要ですが、一方、 <u>男女共同参画社会基本法に基づき、男女平等の実現に向けた取り組みを行うことも必要であり、総合計画の中では、男女共同参画という言葉を引き続き使用していきたいと考えております。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
13	伊藤隆司委員	外国人労働者も含め、奈良県外から転入して働く人々の後押し、また転入の決断の後押しとなるような観点について、どこかに入れられないか。移り住む人に対する視点をおき、奈良へ来てもらえるような施策を考えていただきたい。	1章全般	全部局	施策1－④の施策の方向性(1)に、外国にルーツのある子どもたちへの支援について、追加しました。(教育部)
14	大方委員	<u>参考資料3の虐待件数や妊婦健診受診率の伸びを鑑みて指標を設定すべき。目標値は2025年となっているが、今すぐ解決しないといけないことと2025年を目指して進めていく部分が曖昧である。目標が達成できる範囲と設定しているのかもしれないが、甘い設定とを感じる。</u> またデータや現状と指標のつながりが曖昧である。	1章全般	子ども未来部 健康医療部 ほか	ご指摘のとおり、児童虐待対応件数が10年間で飛躍的に伸びているなか、市がより迅速に対応することで重症化を防ぐため、児童相談所の設置に向け取り組んでいます。同時に妊娠期から出産、子育てまでの切れ目ない支援や相談窓口の強化を行うことで、重篤な事例をなくすことを目標とします。(子ども未来部)現状、方向性、指標が繋がるよう文言の修正を行いました。(教育部)

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	伊藤会長	さとやま民泊の事業連携協定先による東部地域への誘客数については、数をどう把握できるのか、指標として客観的にデータとして把握できるものなのか確認を。	2-①	市民部	さとやま民泊事業の連携協定先は、有限会社オクダ(旅行会社)1社です。東部地域ポータルサイト「ならのはるをめざして。」からお問合せ頂くと、オクダへ情報が集約され、その情報は2週間に一度奈良市と共有しております。なお、一人のお客様が2施設をご利用された際は2名で計上します。東部地域への誘客数の全てを把握することは難しく、指標については、引き続き検討しております。
2	山下委員	観光について、質のいい、奈良らしい奈良をどのように守っていくのが大切。市民生活にとってどうなのか、誇りに思えるような奈良をどのように守っていくのかを考えねばならない。	2-①	観光経済部	奈良には他の地域にはない歴史や文化があり、また、人と鹿とが共存しているという稀有な場所でもあります。この奈良らしきを守りつつ、そのような良さを理解し、だからこそ奈良へ来たいと思っただけ、いわゆる奈良ファンを増やしていく必要があると考えています。
3	伊藤会長	観光入込客数と宿泊者数を指標として設定しているので、そこから計算できる宿泊率を別立てて掲載する必要性は低いかもしれない。むしろ、リピーターの確保が大事ではないか。	2-①	観光経済部	奈良の魅力を理解し繰り返し訪問していただけるリピーターを増やすことは重要なことであると認識しています。しかしながら、リピーター数については、現在指標となる数値データが存在しておらず、収集方法の構築が課題であると考えています。なお、指標については、「宿泊率」の代わりに「観光消費額」を掲載いたします。
4	伊藤隆司委員	既に宿泊施設の価格競争が始まっており業界では価格競争が起こっている。また、奈良は京都大阪にもアクセルがよく、日帰り客から宿泊に結び付けるのは並大抵ではない。例えば幅広く考えて、MICE開催やスポーツ大会誘致など幅広く泊まるきっかけ作りをしていくことが重要ではないか。	2-①	観光経済部	高い経済効果が期待できるMICEの誘致は、本市でも重要な取り組みであると認識しています。現在、MICE誘致は県ビジターズビューローが主に実施しており、市は誘致に必要な負担金を支出しています。スポーツイベントもMICEの一つであり、オリンピック・パラリンピックを契機に、高まった機運をどう観光客誘客につなげるかは課題であると考えています。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
5	尾上委員	<u>外国人観光客増加のため海外向けの広報を充実させてはどうか。また、あわせて、たくさんお金を使ってくれる外国人観光客をつかまえることが重要ではないか。</u>	2-①	観光経済部	昨年度から奈良県及び吉野町と連携し、日本の伝統文化に興味を持ち、1人当たりの旅行支出も高いフランスに対しプロモーションを行っている他、観光協会において、 <u>比較的距離も近く再来訪が期待できる台湾や、欧州・豪州に対するプロモーションを行っています。</u>
6	大窪委員	県や他市町村との連携について触れられている。市の考えもあるのかもしれないが、 <u>例えば他府県との連携なども重要であり、検討が必要ではないか。</u>	2-①	観光経済部	現在、 <u>県内市町村の他、京都府木津川市、城陽市など他府県の市町村とも連携を行っています。</u> 一方で、大阪府、京都府といった府県とも一体となった観光施策を行うためにも、情報共有をはじめ奈良県との連携を深めることも重要であると考えています。
7	大窪委員	<u>宿泊率などの指標も重要だが、必ずしも宿泊にこだわる必要はなく、滞在時間を長くしていくような指標を示せばより努力をそのまま測ることができるのではないか。</u>	2-①	観光経済部	観光プロモーションやキャンペーン、朝・夜のイベントなどにより、少しでも長く奈良に滞在していただき、宿泊につながるような施策を推進しています。しかし、 <u>滞在時間については現在指標となる数値データが存在しておらず、収集方法の構築が課題であると考えています。</u> なお、指標について、宿泊率の掲載をやめ、代わりに観光消費額を掲載しております。
8	西尾委員	<u>観光資源の魅力を引き出すには、センスと知識などが必要になってくるが、実際に誰がどのように関わってこれらの観光施策実現や奈良の魅力を打ち出してしていくのか。</u>	2-①	観光経済部	観光施策の実施に当たっては、 <u>市戦略課において観光振興計画などを策定し、市の観光施策の方針を定めています。</u> また、 <u>観光協会においてマーケティングに基づくプロモーションや着地型のツアーを企画・実施という形での市の観光資源の魅力発信、掘り起こしなどを行っています。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
9	山本委員	賑わいの創出だけではなく、滞在、宿泊など消費にきちんとつなげていくことが重要であり、そのためにも対象の <u>ターゲティングをより明確化して売り込むことが必要ではないか。</u>	2-①	観光経済部	観光客に奈良で消費していただき、経済効果につなげるためには、マーケティング分析やそれに必要な調査、データ収集・分析が重要だと考えています。市戦略課において毎年行っている観光統計データを <u>基に、ターゲットを絞りより効果的な情報発信を行い、誘客を図っていく予定</u> です。
10	山本委員	新規に奈良へ進出した事業者などから奈良ならではのスピリチュアルな体験ができる場所等を聞かれることがある。例えば菩提仙川の清酒祭り、おん祭り、柳生の一刀石など紹介できるコンテンツはあり、受けは良いが、 <u>軽自動車でないアクセスできないなど、地元で当たり前</u> のことが、外から見るとはわかりにくい情報も多い。交通アクセスや宿泊の検討が必要ではないか。	2-①	観光経済部	奈良市民にとれば当然と思えることも、他の地域の方々から見れば分かりにくい、また行きたくても交通手段がなく行けないといった実情があることは把握しています。 <u>観光客の目線で奈良の情報発信や受入環境の整備をしていく必要がある</u> と考えています。
11	清水委員	ゼロエミッションを進めるなかで紙おむつの処理が問題になっており(焼却ではなくリサイクルすれば温室効果ガス削減になる)、他の町からも奈良市内にリサイクル工場を誘致してはという声があった。エコシティーや東部山間地域のスローフード、多くの視察が訪れている真庭市のバイオマスタウンなども参考になる、 <u>環境と観光を結んだ視点</u> を持ってほしい。	2-① 2-② (4-④)	観光経済部 環境部	現在、東部出張所が中心となり推進している「さとやま民泊」において、その土地の伝統的な食文化や食材、農業体験等にスポットをあてた取り組みを行っていますが、奈良市の自然環境や文化・歴史等を対象に <u>環境の保全性と持続可能性を考えるエコツーリズムの観点も取り入れた観光施策の検討も必要</u> であると考えています。
12	伊藤会長	起業家のターゲットは、IT関連などクリエイティブな産業なども想定されるが、市としてどんな支援ができるか検討が必要。また、 <u>指標の現状値について先輩起業家</u> がいるのならば「0」ではないので、確認・修正を。	2-②	観光経済部	指標について、現在検討中です。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
13	尾上委員	大阪の起業家からは、「奈良からはすぐに大阪にできることができ、奈良で起業するメリットがない」という話がよくでる。 <u>奈良で起業することのメリットをもっと打ち出す必要がある。</u>	2-②	観光経済部	リニューアル後の創業支援施設(きらっ都・奈良)において、奈良に蓄積された地域資源(観光資源・歴史・文化)の再発見、若者や学生への創業機運の醸成プロジェクト、地域と企業の共創によるリビングラボなどを実施することにより、 <u>多様な人材の交流・成長機会の獲得・イノベーション創出する仕組みづくりを促進します。</u>
14	尾上委員	特に若者が興味を持つような企業が奈良には少ないのではないかと、若者はもっとベンチャーなどで働きたいはずで、海外の大企業の誘致が必要。そのために <u>税制優遇、特区制度の活用などを進めてはどうか。</u>	2-②	観光経済部	規制緩和や税制優遇など、 <u>企業誘致に向けた優遇制度の制定の検討を進めています。</u>
15	尾上委員	産学連携で、奈良先端技術大学院大学など、先端技術を使う起業、 <u>新しい産業を生み出すことを考えてはどうか、そのための下地作りが必要ではないか。</u>	2-②	観光経済部	令和元年度に次世代アントレプレナー育成事業として、奈良市の抱える地域課題の解決に向けたプロジェクトを奈良先端科学技術大学院大学と共催で実施しました。 <u>今後も引き続き連携した事業を展開します。</u>
16	大窪委員	商工・サービス業や工芸においては、 <u>奈良の持つ歴史性を考慮してマーケティングすることが重要。</u>	2-②	観光経済部	現状当市が出展する友好都市・姉妹都市の物産展等では、観光PRや特産品の販売を行っています。そうした取組の中で、 <u>歴史性や地域性を考慮して、特産品等にストーリー付けを行うことが出来れば、より効果が高まると考えられることから、今後も取組みを進めていきます。</u>
17	清水委員	一刀彫も居住空間の狭い東京ではひな人形として人気であり、 <u>工芸品をもっと積極的に東京へ向けてもPRすることが重要ではないか。</u>	2-②	観光経済部	現在、伝統工芸の拠点施設である「なら工芸館」の魅力向上に向けて準備を進めています。今後は、 <u>なら工芸館の魅力を発信していくとともに、工芸の見せ方等を工夫し、外部への情報発信に努めていきます。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
18	山本委員	<u>中心市街地の利回りをよくして、長期的な視点にたった不動産価値の向上を市民と一緒に実現していくことも重要。</u>	2-②	観光経済部	中心市街地の商店街等が実施する取り組みへの支援を通じ、 <u>中心市街地の更なる賑わいを創出できるよう努めます。</u>
19	山本委員	未来ビジョンにも掲げているように“地域特性をいかしたしごとづくり”ということをもっと意識してそういった事業展開をする起業家を助けるベンチャーキャピタルとつなげることが重要ではないか。特に、 <u>農林業や伝統工芸の支援という施策と起業家育成の施策をつなげる工夫が必要ではないか。</u>	2-② 2-③	観光経済部	令和元年度のNara Star Projectにおいて、ベンチャーキャピタルや金融機関を招き資金調達の相談会を実施する予定です。きらっ都・奈良が商店街に位置していることから、 <u>地域産品を活かしたファーマーズマーケットなどの企画を実施することで一次産業の振興も図る予定です。</u>
20	山本委員	奈良は未就業の高学歴女性が全国的にみても非常に多く、いかに就業につなげていくかが課題。 <u>企業誘致と女性就労をどうつなげていくかという視点で施策を考えるべきではないか。</u>	2-② 2-④	観光経済部	<u>女性の希望が多いオフィス系の企業の誘致を推進する旨、計画に追記しました。</u>
21	伊藤会長	市内の林業が収入を得る生業としての位置づけが低いのであれば、むしろ、 <u>森林のもつ公益的機能を守ることが重要な目的であり、森林管理の状態が把握できる指標の方が適している。例えば、経営面積ではなく、森林管理面積の増加を増やしていくような設定はできないか。</u>	2-③	観光経済部	本計画にて最終的に目指すべき目標として、森林整備により森林の公益的機能である「災害防止機能の向上」を想定しています。 この目標達成には森林の適切な管理が必須となりますが、森林への関心の低下やこれによる多数の未相続森林により、 <u>森林の管理を責務とされている森林所有者の特定とその管理状況や意向の把握が、本市を含め、全国的な課題となっています。</u> このことから、 <u>指標(案)でお示ししているとおり、総合計画での指標を森林経営の意向調査とし、当面はこれに重きを置き、後期計画立案の際には、他指標の設定について検討いたします。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
22	伊藤俊子委員	地域での野菜市の開催に、若手の農業者の団体である4Hクラブにも協力いただいている。地産地消にもつながるため、このような意欲的な農業生産団体への支援をさらに充実させてほしい。	2-③	観光経済部	農業の最重要課題である担い手不足を解消に少しでも近づけるために、令和2年3月18日に奈良市4Hクラブが主催する商談及び就農交流会を奈良県北部農林振興事務所と連携して開催するなど、若手農業者の団体である奈良市4Hクラブの活動を継続的に支援して参ります。
23	尾上委員	地産地消も大事だが、例えば米どころ新潟や関サバといったように、生産した物をより高い価格で売りだせるようなブランディングが重要ではないか。	2-③	観光経済部	奈良県では県産農畜産物のブランド力強化を目指した奈良県プレミアムセレクトの取組を進めており、奈良県産イチゴの代表格「アスカルビー」及び「古都華」を認定しております。新品種のイチゴ「珠姫」についても、本市として奈良県と連携しながらブランディング化を推進してまいります。また、取組指標として掲げた認定農業者数(新規就農者数を含む)へのきめ細やかな支援を実施することを通じて、地産地消だけでなく、農産物の高付加価値化につなげて参ります。
24	大窪委員	奈良時代から、近郊農業で野菜が生産されていたわけで、それらを丁寧に紹介することが必要。農業生産を指標としてみていくことで、数は少ないが、努力が把握できるのでは。	2-③	観光経済部	歴史ある奈良の農業については各機会において丁寧に紹介して参ります。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が農業における最重要課題であると考えます。このことから、認定農業者数(新規就農者数を含む)を指標として設定しております。
25	大窪委員	雇用・労働環境についての施策であれば、就業率も指標として設定しておけば、全体の状況が把握できるのではないか。	2-④	観光経済部	指標について、現在検討中です。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	伊藤忠通委員	<u>生活保護受給者への自立支援などを指標として設定してはどうか。</u>	3-①	福祉部	生活保護受給者の自立の概念につきましては、経済的自立・日常生活自立・社会生活自立等があり、被保護者の個々の状況に応じて複合的・重層的な支援の検討が必要であり、 <u>毎年度策定する生活保護業務実施方針及び事業計画の中で盛り込んでいきます。</u>
2	伊藤俊子委員	<u>“誰ひとり取り残さない社会の実現”という方向性の記述は理想でそのとおりであるが、実際に行政としてはどんなイメージでそれを進めていくのか。</u>	3-①	福祉部	・ <u>現行の社会保障制度には当てはまらない支援や新たな福祉課題にも対応できる相談体制の整備</u> ・特に、義務教育卒業後から中高年世代の間については、特別に相談する窓口がありません。特に、ひきこもりの問題については、社会問題になっていることから相談窓口の設置と、相談体制の強化に努めてまいります。
3	山下委員	施策の方向性「(3)子ども・若者育成支援の推進」については、 <u>子ども未来部や、教育部とも重なる部分がある、その辺りは調整が必要</u> ではないか。	3-①	福祉部	子ども・若者育成支援の推進については、 <u>今後事業展開するにあたり、教育委員会、子ども未来部と連携して推進してまいります。</u>
4	山下委員	行政はニーズを満たすだけでなく、最近では自助努力を支える関わりあいが必要ということが分かっている。行政と支援対象との中間的な支援組織について、社協などの地縁型だけでなく、テーマ型の支援組織を考えては、 <u>子ども若者支援についても、社会に交われない人が増えている中で、これまでのサービスプロバイダーとしての市役所としての限界を見極めたうえで、身近な環境の中で支えていくことをどのように作っていくのか仕組みを考えていく必要がある。</u>	3-①	福祉部	現代社会が抱える問題は、貧困、少子高齢化、人口減少、児童虐待、ひきこもりなど多岐にわたり、行政だけで対応することが困難な状況であります。このため、ひきこもりや成年後見などの支援者養成を行っております。今後、策定予定の <u>地域福祉計画等の各個別計画に盛り込み、関係団体との協働による支援体制の整備に努めてまいります。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
5	山下委員	施策の方向性「(2) 社会保障の充実」のタイトルが大きすぎる。健康づくりの部分については、3-⑦と統合してまとめてもよいのでは。	3-①	福祉部	「社会保障の充実」⇒「セーフティーネットの確立」 ご意見のとおり、施策の方向性(2)については、福祉の観点からは、国民健康保険、生活保護は社会のセーフティーネットとして考えています。したがって、タイトルについては、「セーフティーネットの確立」に変更します。
6	大窪委員	「断らない総合相談窓口設置数」「障害者総合相談支援事業所設置」など設置よりも、設置したうえでどう活用されるのかが問題であり、利用率など活用の度合いがわかる指標設定ができないか。	3-① 3-②	福祉部	現状は、行政の縦割り体制のなか、地域においても複数の相談窓口があります。一方で、課題の重層化が進んでおり、一元的な相談窓口の設置が求められています。今後、相談窓口等が設置された際には、利用率など活用度合いがわかる指標について検討してまいります。
7	大窪委員	こどもと高齢者は切り離さないことが大事である。世代間交流も進められることが重要であり、そのためには横断的な視点から施策を検討してほしい。	3-① 3-② 3-③	福祉部	今後の事業展開において、高齢者、障害者、子どもなど区別することなく、対応できる「居場所づくり」を目指してまいります。
8	清水委員	“認知症対策”ではなく“みんなの居場所づくり”といったアプローチをしてほしい。ひきこもりも対象年齢は幅広い、高齢者、障害者といった分け方では連携ができない。横断的な視点をもって考えてほしい。	3-① 3-② 3-③	福祉部	今後の事業展開において、「みんなの居場所づくり」というユニバーサルの視点から、高齢者、障害者、ひきこもりなどの課題をもった方など区別することなく、対応できる「居場所づくり」を目指してまいります。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
9	大窪委員	障害福祉について、できることだけ書いているような感じがするので、 <u>どれだけ支援が行き届いているのかということがわかる指標を検討してほしい。</u>	3-②	福祉部	障害福祉サービスについては、個々の状況に応じたサービスを提供しており、家庭環境など様々な要因により、サービス内容が異なり、法に沿ってサービス提供をしております。また、 <u>個別の支援サービス見込みについては、各種計画に対応してまいります。</u>
10	伊藤忠通委員	<u>市民が元気であることを表す指標として、健康寿命も検討してはどうか。</u>	3-③	福祉部	<u>⇒65歳平均余命と65歳平均自立期間の差である要介護期間を指標に標記しました。</u> 奈良県は、独自の計算式で全国、各都道府県、県内市町村の健康寿命(65歳平均自立期間)を算出をされています。奈良県が計算する市町村別の数値は、誤差を少なくするため3年分の数値で計算されており、現在の直近値は平成28年(H27～H29)であるため、指標の現時点の基準値とするには古く、ふさわしくないと判断し記載していませんでしたが、ご指摘を受け検討した結果、指標として記載します。
11	大窪委員	介護予防については、将来も安心できるサービスについて、 <u>指標が対応していない。健康高齢人口の割合なども指標として設定できないか。</u>	3-③	福祉部	<u>⇒65歳平均余命と65歳平均自立期間の差である要介護期間を指標に標記しました。</u> 奈良県は、独自の計算式で全国、各都道府県、県内市町村の健康寿命(65歳平均自立期間)を算出をされています。奈良県が計算する市町村別の数値は、誤差を少なくするため3年分の数値で計算されており、現在の直近値は平成28年(H27～H29)であるため、指標の現時点の基準値とするには古く、ふさわしくないと判断し記載していませんでしたが、ご指摘を受け検討した結果、指標として記載します。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
12	大窪委員	奈良市の要介護認定率を下げるとした方が、様々な要素を含み、市の姿勢を伝えることができるので、 <u>指標として検討してみたい。</u>	3-③	福祉部	介護保険第7期の制度改定で新たに盛り込まれた「保険者機能強化推進交付金(=インセンティブ交付金)」の評価項目において、「要介護認定率」を採用することは厚労省の審議会でも見送られております。また、 <u>後期高齢者人口が増加するなか、要介護認定率を下げる指標については、現実的には難しいと判断しました。</u>
13	清水委員	縦割りで難しいとも思うが、社会参加によって、脳が活性化するし、食育や建物のヒートショック対策など総合的に取組を進めて、 <u>介護予防に取り組んでいくという視点が欲しい。</u>	3-③	福祉部	ご意見のとおり、高齢者の社会参加については超高齢社会において必要なことであり、 <u>介護予防のみならず、様々な施策においてその方向性を示していきたいと考えております。</u>
14	山下委員	施策の方向性「(2)将来も安心できる福祉サービスの実現」の <u>介護保険料の“適正化”については、国がよく引き締めの意味合いで使うものなので、望ましくないのではないか。</u>	3-③	福祉部	「介護’保険料’の適正化」⇒「介護’給付’の適正化」 介護給付については、当事者の自立支援、ご家族の介護負担軽減につながるサービス提供ができるように努めてまいります。
15	伊藤忠通委員	<u>患者の紹介率の指標については、市民にはわかりにくいかもしれないので、説明文などをいれるなど工夫してはどうか。</u>	3-④	健康医療部	下記のとおり患者紹介率の注釈を記載します。 患者紹介率：市立奈良病院は、診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断により市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
16	山下委員	<u>自殺死亡率については、目標値の11.0を達成できれば果たしてそれでよいともいいきれないのではないか。</u>	3-④	健康医療部	ご意見のとおり、本来は自殺死亡率は0を目指すべきものと考えますが、非常に難しいところです。国は、「自殺総合対策大綱」の中で、自殺対策の数値目標として、『平成27年と比べて30%以上減少』と掲げており、本市も同様の考え方により算出しました。表記は、『11』ではなく『10.6以下』に変更します。
17	大窪委員	施策の方向性「(1)地域医療体制の充実」の指標について、 <u>紹介率は重症患者が増えても増えるのではないか。医療体制が充実することが目標なのであれば、人口あたりの医師数等の相对比较の方が良いのではないか。</u> ただし、重症化などのバイアスは取り除けて純粋に紹介数を測れるのならば問題はない。	3-④	健康医療部	この患者紹介率は、地域の医療機関を受診した患者の60%を市立奈良病院に紹介するというのではなく、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断により市立奈良病院に紹介された患者の割合を示しており、 <u>重症化などのバイアスは生じていない</u> と考えています。市立奈良病院は、診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化の観点から、地域の医療機関を経由せず市立奈良病を受診する患者を減少させたいと考えており、このような指標を設定しました。 医療体制の充実については、ご意見のとおり、 <u>人口あたりの医師数等が考えられますが、本市の施策としての取組によるコントロールが及ばない領域である</u> と考えております。
18	梅林委員	これからは有償ボランティアを育てていかないといけないのでは。有償ボランティアになると人がつながり、活動が続く、そのような話やコミュニティビジネスの話題も計画に入れることを検討してほしい。	3-⑤	市民部	<u>コミュニティビジネスについては、新しい住民自治組織の仕組みである地域自治協議会の支援策の一つとして、行政提案型事業や地域提案型事業の事業化について検討中であるため、「施策の方向性」として記載させていただきます。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
19	大窪委員	地域活動については、ベースは自治会活動だと思う。自治会加入率を上げることも、指標の検討含め大事なのではないか。	3-⑤	市民部	<u>全国的に自治会加入率が低下している中で、加入率を上げることは、難しいと考える指標の設定はしていません。</u> 一方で自治会加入、未加入を問わず地域全体でまちづくりを推進するため、地域自治協議会への支援を推進しており、これにより自治会への加入率に繋がる事も期待をしています。
20	山本委員	市民ワークショップで作ったまちづくりの方向性のように、やりたい人と、やってほしい人をいかにマッチングさせるかが行政の役割である。運営組織をいかに作っていくのか、地域型だけでなく、テーマ型でやる人をどれだけ増やしていくかが重要。それも人間の内面にあるようなやる気を引き出しながら例えば <u>コミュニティビジネスのようなものをいかに増やしていくのが重要。</u> 国がいう小さな拠点の趣旨は、地域の人々が自分でサービスを維持確保しながら仕事を確保して将来へ向けた活動拠点を作っていくということ。この施策でそのような拠点の数を指標としてあげるのがよいのではないか、さらにそこで活動する <u>地域運営組織の数や率なども指標として設定するのがよいのではないか。</u>	3-⑤	市民部	<u>コミュニティビジネスについては、地域活動を活性化するための支援の一つであり、現在検討を進めているところであるため「施策の方向性」として追記しました。</u> なお、地域運営組織の数については、奈良市が設立に取り組んでいる地域自治協議の設置数を指標とし目標値を掲げています。
21	大窪委員	<u>市民文化や都市文化の指標について、利用者数ではなく、それに関係する事業を設定すれば、より効果をつかめるのではないか。</u>	3-⑥	市民部	総合計画では、市民文化・都市文化を含めた文化全般に関わった人の数について効果をみたいと考えています。 <u>市民文化と都市文化という視点については、個別計画である文化振興計画において、事業数や参加者数、具体的な取組内容なども含めて明文化したいと考えています。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
22	尾上委員	スポーツ施設は人気施設は土日フル稼働だが、一方で稼働率の低い施設もあるなどバラツキがある。 <u>利用者を幅広く受け入れる施設運営を考えては。まとまった規模の大会をしようとする、奈良市では施設の確保が難しく、県内でも2施設程度でしか開催できない状況である。施設が利用できない現状や有効利用をしないといけない状況で、利用者増加の達成は厳しいのではないか。平日の利用促進なども考えるべきでは。</u>	3-⑥	市民部	本市のスポーツ施設は中央体育館や陸上競技場といった大規模施設では、県内だけでなく近畿、全国規模の大会の開催もあり、各競技、種目の関係者と施設利用の調整会議において有効利用できるように調整しています。 ご指摘のように <u>施設により稼働率にバラツキはありますが、競技スポーツだけでなく軽スポーツやリクリエーションなど市民が多様なスポーツを楽しめる機会を創出し、平日の利用促進にも努めます。</u>
23	西尾委員	<u>文化施設の充実や文化情報の発信力の強化における活動を支える人材の育成について、自分の考えでは、地域アートマネージャーなどの重要性を認識しているのだが、そのあたりの具体的なイメージはあるか。</u>	3-⑥	市民部	アートマネージャーなどの人材育成のあり方も含め、 <u>文化施設が文化活動の拠点としてどのような役割を求められているのかということについて、市民や有識者が意見を交わす事業(シンポジウム・ワークショップ)を検討しています。</u>
24	山本委員	奈良市美術館は設備のスペックは文化財が展示可能なほど高いレベルだが、実情では市民作品展などが開催されていたりする、 <u>市民文化と都市文化それぞれでどいういった施設が受け皿となるのが一番効果的か、施設の意義づけの整理をする時期にきているのではないか。</u>	3-⑥	市民部	文化施設のあり方や意義づけについては、現状と課題を分析し、令和3年度に策定予定の次期奈良市文化振興計画において検討していきたいと考えます。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
25	山下委員	都市には広場など市民が集まる場所があり、市全域で <u>どういった空間づくりをするのか考えるのが重要。公民館なども生涯学習の場から地域活動の場にシフトしており、学びのあり方も変化しているなかで、施設の在り方についても整理が必要ではないか。</u>	3-⑥ 3-⑦ 3-⑧	市民部 教育部	文化施設のあり方や意義づけについては、現状と課題を分析し、令和3年度に策定予定の次期奈良市文化振興計画において検討していきたいと考えます。(市民部) 地域の拠点整備方針に基づき、地域自治協議会の取り組みを進めるための活動拠点整備を進めており、その拠点としてふれあい会館が最も適したものと考え、地域からの要望があれば、公民館分館を「ふれあい会館」へ移行しています。(教育部)
26	伊藤会長	市として社会教育をどう考えているか。 <u>社会教育施設の利用も変化していくが、若者と高齢者を分けられないような、あり方の検討が必要なのではないか。</u>	3-⑦	教育部	公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等多世代での利用促進が課題であると認識しています。そのため、若者等多世代が気軽に参加できる魅力的な事業を展開することで、課題解消を図っていきたいと考えています。
27	伊藤会長	<u>図書館の貸出冊数や利用登録者数などは、結果であり、実際の動き、アクティビティが見えてこないため、他の図書館の活動などの指標などは考えられないか。</u>	3-⑦	教育部	ご指摘のとおり、現在設定している指標は結果ではありますが、 <u>読み聞かせなど様々な活動を行っており、それらの活動が貸出冊数や利用登録者数の増加につながると考えております。</u>
28	大窪委員	公民館、図書館以外にも市の文化施設などで、 <u>学校の活動における社会教育として使っているものがあるのであれば、そういった取り組みなどを指標化できないか。工芸館などもそういった状況を追いかけて把握できているのか。</u>	3-⑦	教育部	社会教育施設として公民館及び図書館を運用しています。 <u>工芸館等についても連携し、教育活動を行っておりますが、その活動状況については完全に把握できておりません。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
29	伊藤会長	文化財は保存にもコストがかかる分野だと思う。指標で登録数を増加させるとあるが、そもそも潜在的な件数等がわかっているのか。増加数の根拠がないと、適切な目標設定といえるのかがわからない。	3-⑧	教育部	潜在的な文化財の数は全域調査が出来ておらず、完全に把握できていない状況です。文化財調査を地域や文化財の種類を定めて行い、専門の方の意見を聞きながら指定を行っていきます。文化財保存には経費がかかり、所有者に負担がかかることは十分に認識しています。その負担軽減のためにも、文化財指定し、補助金交付の対象として保護を図っていく点について加筆します。
30	大窪委員	平城宮跡など復元文化財などを含めた記載が必要なのではないか。その際、その災害対策も重要である。	3-⑧	教育部	史跡の活用整備においては、遺構や建物の復元展示も有効な手法と認識しています。その点について文言を追加しました。
31	大窪委員	普及活用事業の参加者数の想定事業など定義を具体的に書くべきではないか。また、文化財を保存修理した数や割合などを指標として設定することはできないか。	3-⑧	教育部	具体的な1事業を上げるとわかりやすいですが、参考資料1に記載しております普及活用に係る9事業の合計としております。文化財修理の数は所有者の意向に左右されるもので、指標に設定するのは難しいと考えます。
32	西尾委員	文化財の分野は専門性が高く、市民の誇りやアイデンティティにつながりにくい側面がある。調査プロセスのなかで、市民をリサーチャーとして参加してもらい、知ってもらうような工夫が必要ではないか。	3-⑧	教育部	現在、埋蔵文化財調査センターでは市民考古サポーターを育成しており、サポーターで組織した団体が独自の文化財調査を行っている例があります。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	伊藤忠通委員	防災の方向性のハード・ソフト・ハートのハードは、おそらくソーシャルキャピタルの事で、地域の中で信頼・絆・規範といったものが形成されれば、お互いに協力できるということを示していると思う。なんとなくはわかるが、市民にわかりやすい表現となるよう工夫してほしい。	4-①	危機管理監	施策の方向性(1)を修正します。 「自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート※、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。」に修正し、 <u>ハード・ソフト・ハートの説明文を別記します。</u>
2	伊藤俊子委員	自らの命を自らで守ることは子どもにはできず、大人が配慮すべきなので、 <u>子どもについての記述を入れてほしい。</u> また、避難している子どもの心のケアも重要と思う。	4-①	危機管理監	<u>子どもも、対象として追加します。</u> ※番号1・伊藤忠通委員の欄にまとめて記述しております。
3	大窪委員	指標の備蓄食料数は、観光客の帰宅困難者と住民の両方の数なので、念のため確認をしてほしい。また、 <u>90%ピークの手法も勘案した上で数字の精査をお願いしたい。</u>	4-①	危機管理監	<u>備蓄食糧数の積算は、熊本地震において実際に発生した熊本市でのピーク時の避難所数の割合14.7%を基準としたものであり、当日熊本市内に所在した外国人等も含まれるものと認識しています。</u> なお、この数字は、本震の翌日における避難所数(翌々日もほぼ同様、3日後以降減少)であるものの、 <u>目標の性質上90%ピークの手法は不適切と考え、ピーク時避難者数の全数を目標として設定しました。</u>
4	尾上委員	食料のほか、水や電気の確保が重要と思う。 <u>空気から水を作るシステムの導入などを検討してはどうか。</u>	4-①	危機管理監	今後の研究の課題と認識しております。
5	清水委員	防災の一つ目の課題と方向性において、 <u>子どもも対象とすべきではないか。</u>	4-①	危機管理監	<u>子どもも、対象として追加します。</u> ※番号1・伊藤忠通委員の欄にまとめて記述しております。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
6	大窪委員	災害の発生件数や交通事故の件数など、全国や他市との相対比較であれば奈良市の取組の優れているところを示せると思うので、挙げられないか。	4-① 4-③	危機管理監	災害による死者数、刑法犯認知件数、交通事故死者数について指標化しました。
7	大窪委員	ならまちをはじめとする伝統的な木造密集市街地の存在、世界遺産など木造文化財の分布、土地に不慣れな観光客の来訪を課題として、奈良ならではの体制や対策の充実などを記載できないか。	4-②	消防局	ならまちに限らず、古都ならの文化財等をあらゆる災害から守るため、平成10年には文化財防災官を設置し、関係機関と連携協力の上、防災設備の設置や維持管理指導及び文化財防火啓発等を実施しています。 また、文化財を含む木造建物密集地等における災害発生時に迅速的確な活動が行えるよう、有事の備えとして街区火災防ぎょ計画等を策定しています。 現状と課題 ●1つ目に追記 施策の方向性 (1)に追記
8	大窪委員	都市火災について、通常第1・第2段階だけでなく、第3段階の密集市街地における火災について考えるのが奈良ならではの視点ではないかと思う。	4-②	消防局	消防局では、自治会等の消防訓練等あらゆる機会を通じて、初期消火(消火器の取り扱い)・速やかな119番通報等について、市民に対して啓発を行っております。 木造建物密集地等にかかる街区火災防ぎょ計画等を作成し、延焼拡大時に備えた各小隊の部署配置や住民等の避難場所の設定等、有事に備えております。 計画に基づく出動体制を執り、速やかに現場状況を判断したうえ、人命救助を最優先とし火災の早期鎮圧を目指し、被害の軽減に努めています。
9	伊藤忠通委員	指標「消費者被害未然防止のための情報発信数」について、2019年度はもう少しあるので、1回は実施してほしい。	4-③	観光経済部	2019年度内については、発信する情報を整理し、ツイッター等インターネットを活用した情報発信に努めます。 なお、指標を「消費生活に関する年間相談件数」に変更しました。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
10	大窪委員	指標「消費者被害未然防止のための情報発信数」について、 <u>情報発信数だけ書かれていると自由に操作できるところがあるので、具体化するとよい。</u>	4-③	観光経済部	現在、情報発信の具体的手法としては、対象者の年齢層が幅広いことから、 <u>しみんだより等の紙媒体やインターネットの活用</u> を考えています。また、関係機関の協力を得た啓発活動等、より効果的に拡散できる情報発信の手法を検討し、工夫して取り組んでいきたいと考えております。 なお、指標を「消費生活に関する年間相談件数」に変更しました。
11	清水委員	消費者教育について、県の窓口と重なっており、 <u>消費者は県の方にも行くことからカウントしにくいと思われる。</u> また県などが <u>消費者教育について実施する場</u> を求めている。	4-③	観光経済部	委員ご指摘のとおり、県も情報発信を行っており、 <u>それぞれが情報発信をおこなうことが効果的な啓発に繋がると考えております。</u> 消費者教育については、本市でも教育委員会の意見を聞きながら、 <u>実施に向けて検討しているところ</u> です。
12	梅林委員	ごみの有料化を今後考える必要があり、 <u>廃棄物に対して市民に関心を持たせるためにも計画内に今後有料化も含めた議論を進める必要があると記載してはどうか。</u>	4-④	環境部	施策の方向性(2)に記述を追加しました。 <u>「廃棄物処理に係る適正なコストについて検証し、その公平な負担の在り方について、引き続き検討していきます。」</u>
13	大窪委員	<u>指標にリサイクル率を入れると環境への配慮も見えてくる。</u>	4-④	環境部	循環型社会形成のためまず目指すべきはリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)です。 <u>リサイクル(再生利用)は、多くのエネルギーや資金が必要な場合もあり、指標として最適ではないと考えております。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
14	清水委員	<u>引き続きごみの減量というよりも、抜本的なごみの減量を打ち出してほしい。</u>	4-④	環境部	委員ご指摘のように、利便性の向上と低コスト化を求めるライフスタイルから環境にやさしいライフスタイルに変更することより、ゴミの減量化やCO2削減などの環境問題に取り組むべきだとのこと意見については、そのとおりだと考えており、 <u>個別のごみを削減する施策だけでなく、教育の充実も図っていきたいと考えています。</u>
15	大窪委員	<u>指標の飼育放棄について、総合的に飼育放棄の減少を示す指標に修正できないか。</u>	4-⑤	健康医療部	当市は、原則として成育した猫は飼い主がいるいないに関わらず、引き取らず、捕獲もしません。飼い主のいない幼齢な猫や負傷した犬猫は動物愛護の観点から引き取りをしています。野犬や徘徊している犬は捕獲・引き取りし、多くが飼い主に返還となりますが、返還にならないからといって飼育放棄された犬とは限りません。また、飼い主がいる犬は引き取りを希望されても、成育した猫と同様に原則として引き取らず、終生飼養をするよう説明しています。以上のことから、 <u>飼育放棄は大きな課題と認識しておりますが、犬猫の引き取り数イコール飼育放棄とならず、飼育放棄の実数を把握することは難しい状況です。</u> 次に、収容した犬猫の内、猫(保護猫)の割合は、平成30年度実績で全体の85%を占めているため、保護猫の譲渡率を指標に設定しました。収容した犬猫については、獣医療の提供、ミルクボランティアによる飼育などを行い、譲渡会及び譲渡相談会の開催、しみんだよりによる広報、SNSの効果的な活用などをするとともに、譲渡ボランティアの協力を得て、飼い主を探して終生飼育の誓約してもらい、譲渡に努めています。
16	大窪委員	<u>景観計画等の計画の進捗率を示す指標の設定ができないか。</u>	4-⑥	都市整備部	景観計画においては建築等の基準を設定することにより、良好な景観の実現に向けて誘導しておりますが、人によって景観の感じ方が異なり、奈良市の景観のあり方を評価することは困難であり、 <u>計画にも指標が示されていないことから、計画の進捗率を示す指標の設定は難しいと考えております。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
17	伊藤俊子委員	免許返納対策として自転車の普及があるが、自転車にうまく乗れない人もおり危険である。買い物に行けない人への対策として、 <u>トラックによる出張販売の要望もあり、行政とスーパーが契約して導入しているところもあることから、検討してほしい。</u>	4-⑦	観光経済部 市民部	<p>現在、買い物難民の状況を把握するため、買い物難民が多いエリアの特定に向けたデータ分析を進めています。また、移動販売を実施している事業者へのヒアリングを行っているところです。今後は、事業者と連携した効果的な対策について検討してまいります。(観光経済部)</p> <p>東部地域においては、市街地に比べ高齢化が進み交通弱者も多いため、買い物に行けない人への対策は急務であると考えます。先進地の事例も研究しながら検討してまいります。(市民部)</p>
18	大窪委員	地域公共交通の充実として、コミバスによりどのくらいの人口がカバーできているのかわかれば地域の人々が不自由なく生活ができていることの指標となるのではないかと。	4-⑦	都市整備部 市民部	<p>まずは、既存の鉄道や路線バスの利用促進を図り、併せて、これを補完する交通の仕組み(コミュニティバスなど)の検討を進めてまいります。(都市整備部)</p> <p>現在、<u>コミュニティバスを運行している2地域の人口は、都祁地域が5,394人、月ヶ瀬地域が1,347人(R2.1.1現在)です。また、コミュニティバスの利用者の延べ人数は、都祁地域が7,608人、月ヶ瀬地域が902人(H30年度)となっています。</u>今回のご意見は、今後の運行地域の拡大をにらんだ上でのご提案と理解しておりますが、<u>どちらかと言えば本取組は人口の少ない地域がターゲットになると考えられ、単純にカバー人口を増やすことが目的ではないと考えます。</u>(市民部)</p>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
19	山本委員	<p>免許返納が増える中、東部山間の生活は大変になると思う。石巻市のコミュニティカーシェアリングなどの情報提供や、つながりづくり、道路交通法との折り合いなどテクニカルな部分のサポートを行政に求めたい。ハードも大切だが、<u>地域の中で運用方法を自律的に考えるなど、コミュニティデザインなどのソフトも大切だ</u>と思うので、青山地区で民間事業者が買い物のために車を出している取組などを参考にして、<u>市民が自立してやってくれるよう、行政が旗振りしてほしい。</u></p>	4-⑦	都市整備部 市民部	<p>東部地域では、移動手段の確保が地域の課題となっていることから、自治連合会を中心として、行政や交通事業者などとともに、<u>地域の自主的な運営や運行を視野に入れた仕組みづくりについて、ワークショップなどを行っており、今後地域にとって利用しやすく、持続可能な手段を見出し、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。</u></p>
20	大窪委員	<p><u>奈良ならではの取組として、自転車の活用はどうか。</u>自転車利用者の安全確保や自転車レーンの設置などを含めて、課題と対策の中に自転車というワードを入れるべき。</p>	4-⑦	危機管理監 都市整備部 環境部	<p>過度に自家用車に依存することなく、徒歩・自転車・公共交通機関が連携し、適切な役割分担のもと、将来に向け、総合的な交通施策を推進していきたいと考えています。 <u>具体的には自転車駐車場の整備をはじめ、県とも連携するなどして自転車利用の促進を図ります。</u> (交通に関する施策4-⑦中に、自転車に関する記述を追加します。)</p>
21	梅林委員	<p><u>河川の汚染の防止のため、下水道本管が通っているのに接続していない家庭について指標化したり、助成金の制度も含めた周知など文章に入れて取り組むべき。</u></p>	4-⑨	企業局	<p><u>接続されていない家庭には、啓発活動を行っており、現在、成果が徐々に表れているところであります。</u>企業局の施策の方向性において、公衆衛生の向上の一環として、検討していき、今後も啓発内容の周知徹底に努めていきたいと考えております。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
22	大窪委員	<p>全国的に水害等が多い中で、ハザードマップにおける危険地区内の居住人数や世帯どう減らすのか。人を減らすことが難しい場合はハザードエリアを減らすことで相対的に危険地区内に居住する人を減らすといった、ハザードマップを生かした評価ができないか。</p>	<p>4-⑧ 4-⑨</p>	<p>都市整備部 建設部</p>	<p>早期の対応は困難ですが、将来的には、人口推移や地域の特性を踏まえ、住居について浸水想定区域外に誘導していくことも検討していく必要があります。また、洪水ハザードマップは1000年に一度の確率の降雨時における洪水・浸水区域を示しており、現状ではエリアを減らすことは難しいですが、エリア内外を含め河川堤防決壊の発生を遅らす整備を推進していきます。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	伊藤忠通委員	<p>施策5-①の指標に「包括連携校数」で6校とあるが、個別に連携している事業数でいうともう少しあると思うので、<u>個別の協定を結んでいる事業数を指標にしてはどうか。</u></p>	5-①	総合政策部	<p><u>包括協定や個別分野の協定書を交わしていなくとも、大学と連携している事業は多く、その積み重ねが、施策の方向性で目指す、大学の知的資源を市の課題解決に生かすこととなるため、指標を「大学との連携事業数(年度)」に変更します。</u> その際の連携事業の定義としては、以下に該当する事業を対象とします。 ・包括連携協定に基づく事業 ・個別分野の協定に基づく事業 ・市と大学の共催事業 ・その他、互いの課題解決や政策立案、地域貢献に際して市と大学が連携協力して行う事業</p>
2	大窪委員	<p>施策5-①の施策の方向性に「<u>広聴機能の充実</u>」とあるが、<u>市の様々な政策でどのように市民の意見を引き出すのかをもう少し強調すべきではないか。</u></p>	5-①	総合政策部 総務部	<p>市民の意見を引き出す政策で、<u>市における主な広聴機能は、ホームページ、電子メール、SNSを活用し、またパブリックコメントや地域での意見交換も行っており、これらに関する記載を施策の方向性に追記します。</u> また、実施する広聴の取組を対象ごとに最適なメディアを活用して積極的に広報し意見収集するように努めます。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
3	大窪委員	指標が「ホームページのセッション数」では、目標値を達成したとしても市民の意見を引き出せているとは言えないのではないか。市民の意見を拾えるような指標の検討を。たとえば、市民からの意見の数など。	5-①	総合政策部 総務部	パブリックコメントは、計画策定や条例制定改廃など（以下「計画等」という。）実施するもので、計画等は市政の状況により判断されるものであること、また意見することやその内容は市民等の意思によるものなので指標化はなじまないと考えます。 「市長への手紙」及び「ご意見箱メール」事業は、市政に対するご意見やご提言を広く市政に反映させるものでありますが、これら事業以外で寄せられる意見も含めて、その内容の性格上、指標化はなじまないと考えます。 なお、「ホームページのセッション数」は、積極的に市の情報を受信していることを示す「市公式SNSのフォロワー数」に変更しております。
4	清水委員	パブコメ数や市長への手紙がどのくらいあったのか。また、出てきた市民からの意見をどのように反映するのかなど指標化できないか。	5-①	総務部	パブリックコメントは、計画策定や条例制定改廃など（以下「計画等」という。）実施するもので、計画等は市政の状況により判断されるものであること、また意見することやその内容は市民等の意思によるものなので指標化はなじまないと考えます。 「市長への手紙」及び「ご意見箱メール」事業は、市政に対するご意見やご提言を広く市政に反映させるものでありますが、これら事業以外で寄せられる意見も含めて、その内容の性格上、指標化はなじまないと考えます。
5	山本委員	まちづくりの方向性として互いのつながりを大切にするところがあるが、5章は全体的に一方通行な印象を受ける。たとえば、市民ワークショップの機会を増やすなど、双方向のコミュニケーションを表す取組を記載してはどうか。	5-①	総合政策部	総合計画完成後の市民へのPRとして、市民との意見交換ができるような手法を検討します。 また、移住定住を目的とした市外の人と市民との意見交換などの取組の実施を検討しています。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
6	山下委員	5章は施策のひとつという位置づけではない。 <u>協働と行財政運営はすべての施策の土台なので、他の章・施策と同列ではなく、ビジョンと章・施策をつなぐものとして別扱いをすべきではないか。</u> また、その際市の行財政の現実を見てもらう必要もある。	5-① 5-②	事務局	委員ご指摘のとおり、5章の協働と行財政運営は、他の施策の基礎となる施策として位置付けています。施策としては最後の章としておりますが、 <u>協働の重要性については、総合計画内の前段でも記載する予定です。</u> また、奈良市の現状を示すデータも計画の前段でお示しする予定です。
7	伊藤忠通委員	職員数の適正化には人材マネジメントのあり方が重要であり、その点にも触れるべきではないか。	5-②	総合政策部	5-②に「(3)人材育成と組織力の向上」という方向性を設定し、人材マネジメントにおける方向性を追記します。
8	伊藤忠通委員	<u>施策5-②の指標全体について、行財政運営の中で取り組まなければならない課題がみえるような指標を設定してほしい。</u>	5-②	総合政策部 総務部	財政の健全化判断を示すものとして、実質公債費比率などの指標もありますが、 <u>今後に取り組む課題が見える点では、借入金等の今後の財政に対する負担度を示す将来負担比率が適当と考えます。</u> 当該数値と財政の硬直化をはかる経常収支比率は類似団体との比較される指標として用いられるものであるため変更追加は行わない予定です。
9	伊藤忠通委員	<u>施設の整理が必要な段階に来ている。行財政改革の推進の一環として、どのようにして市民が持続的に施設を使えるようにしていくのか、コンパクトシティ・スマートシティ等の観点も含めて記載の追加を検討してほしい。</u>	5-②	総務部 都市整備部	5-②行財政改革の推進の「現状と課題」及び「施策の方向性(2)行財政運営の効率化」内に <u>公共施設等の必要性の検討や、統廃合等の取組について追記します。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
10	梅林委員	箱もの(施設)の整理が進めば、その分を市債の返済等に充てるなど、行財政運営にとって大きな意味がある。総合計画では将来展望をしっかりと示してほしい。	5-②	総務部	5-②行財政改革の推進の「現状と課題」及び「施策の方向性(2)行財政運営の効率化」内に <u>公共施設等の必要性の検討や、統廃合等の取組について追記します。</u>
11	大窪委員	施策5-②の指標に「クラウド化の推進」とあるが、AIを活用する際には、まずはセキュリティーが重要なので、セキュリティーの保障についても明記すべき。また、クラウド化の目標値がシステム数ではわかりにくいので、進捗率等に変更してはどうか。	5-②	総合政策部	<p>情報セキュリティについて ご意見をいただきましたとおり、「<u>施策の方向性</u>」及び「<u>現状と課題</u>」において、<u>情報セキュリティ対策に関する記載を</u>しました。</p> <p>クラウド化について 行政のデジタル化において、<u>クラウド化していくことは、行政手続きの安定的かつ継続的なサービス提供において重要と考えております。</u> しかしながら、クラウド化は手段であるため、単に数による指標化はなじまない考え、「<u>施策の方向性</u>」において<u>クラウド化の推進を明記することで取り組む方向性を明確にするよう変更</u>しました。 あわせて、ICT技術を活用し情報化やICT戦略を推進するにあたっての本市の方針や目標を定めた「奈良市ICT活用計画」にクラウド化を盛り込んで目標の達成を数値化します。 なお、「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率は、「<u>先進技術を利用した施策の目標達成率</u>」として、第5次総合計画の施策における指標としております。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	伊藤忠通委員	指標の設定を見直し、目標値を考えてほしい。 <u>課題や方向性の数に対する指標の数や、方向性が課題をカバーしているかなどの視点が必要では。</u>	各論全般	事務局	「現状と課題」における課題を解決するための「施策の方向性」を示し、 <u>一つの「施策の方向性」に対してできる限り一つ以上の指標を設定しました。</u>
2	伊藤忠通委員	<u>施策のうち、どこをどの主体が担うのか示せばいい。行政は様々な情報を持っているので、集約して提供していくべき。</u>	各論全般	事務局	<u>各施策において、市民等行政以外の主体と協働していくべき内容について記載しております。また、市民等との協働の重要性については、総合計画内のいわゆる総論の部分でも記載する予定です。</u>
3	伊藤忠通委員	<u>指標は数値で示しているが、数値より意欲や気持ちを表すような指標が設定できないか。</u>	各論全般	事務局	<u>意欲や気持ちを表す指標を設定することが難しいことから、指標としては数値で設定させていただきました。</u>
4	梅林委員	<u>目標値について、市政への関心が下がるなか、高めていくような数値目標をどう担保しているのか。</u>	各論全般	事務局	<u>一つの事業だけで市民の関心を高めることが難しいなかで、現状本市が進めている取組について、情報公開や市民への説明責任を果たすことで、評価を上げていくことが必要と考えています。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
5	大窪委員	外国人の視点も必要ではないか。インバウンドだけでなく労働資源など様々な社会のリソースとして重要となる可能性がある。外国人に対する視点を掲げることが国際都市として奈良らしい取組になるのではないか。	各論全般	事務局	施策1-④の施策の方向性(1)に、 <u>外国にルーツのある子どもたちへの支援について、追加しました。</u> 施策3-⑧では、外国人観光客に文化財の魅力を伝えるため、 <u>指標等を設定しています。</u> また、施策4-①の施策の方向性(1)において、「 <u>高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある</u> 」という文言に修正し、外国人への配慮を追記しました。
7	西尾委員	<u>方向性が課題に対してこたえようとするにとどまっている</u> 感じを受ける。もう少しクリエイティブな発想や可能性を入れ込めないか。市民の声を集めるなど、ここに種として埋め込んでいけないか。その種に興味を示す市民と協働していけばよいと考える。	各論全般	事務局	<u>各施策の内容に具体的なイメージが持てるようサブタイトルを追加し、またできる限り協働すべき部分は施策に記載するなど、施策に興味を持った方がそれに関係する個別計画などにつなげられるよう、記載ぶり等を工夫します。</u>
8	山下委員	各論は、従来(4次総計)の文章を書いているように感じる。フォーマルとインフォーマルをわけて考え、インフォーマルな項目のたて方や組み合わせを考えていくべき。 <u>行政セクター・民間セクター・地域セクターにわけ、それぞれどう協力していくかを示せないか。</u>	各論全般	事務局	<u>各施策において、市民等行政以外の主体と協働していくべき内容について記載しております。また、市民等との協働の重要性については、総合計画内のいわゆる総論の部分でも記載する予定です。</u>
9	山下委員	<u>評価について、質的な評価は市民の満足度である、これを取れるように考えていかなければいけない。</u>	各論全般	事務局	<u>未来ビジョンにおけるまちづくりの指標にて、市民の満足度を含む指標を設定しており、質的な評価を担保していきたいと考えております。</u>

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
10	山本委員	未来ビジョンにおける「目指すまちづくりの方向性」に記載するフレーズに対応する文章や指標がどこなのか説明できるようにする必要がある。	各論全般	事務局	推進方針の各施策を「まちづくりの方向性」を念頭に置き作成しています。
11	山下委員	総合計画は市の業務遂行計画なのか市民に呼びかける計画なのか。奈良市の将来像を展望するために呼びかけ、仕掛けていく必要がある。まちづくりの主役は市民、事業者、企業であるので、それらの人々どう協働するかを考えないと、従来の計画の焼き直しとなる。自分たちの足場を固めるために、市役所がこの計画をどう作っていくのかが問われている。施策の方向性ではなく課題と書いてあるところをプラス(積極的な言葉)で書き、市民生活の将来をどう見越して呼びかけていくかを考え、そのための仕掛けをどう計画に盛り込むかを考えていく必要がある。	各論全般	事務局	推進方針各論の各施策名に、市民にとってより具体的なイメージが湧くよう、サブタイトルを追加しました。また、各施策において、市民等行政以外の主体と協働していくべき内容について記載しております。市民等との協働の重要性については、総合計画内のいわゆる総論の部分でも記載する予定です。
12	山下委員	計画の根拠として統計や写真、イラストなどを使ったり、協議会からの意見などを使うと、計画を見た側にとっても参加意識が高まるのではないか。	各論全般	事務局	素案の段階で、各施策で示す現状や課題がわかるようなグラフ、指標データ、図表等を掲載する予定をしています。また、計画の冊子を作成する際には写真なども活用し、市民に興味を持ってもらえるようなものしたいと思います。

No.	章・施策	指標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
1		子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	2020年度から調査	2018	100	母子保健課	内容は様々であるが、相談することで悩みや問題の解決になったのか、満足できた人の割合によりセンターの機能評価ができ、資質向上を図るための指標となる。	子育て世代包括支援センターへの来所相談件数は平成30年度延べ2855件ある。ベースとなる現状値はないが、令和2年度からアンケート実施。相談したことで得た支援内容について、満足したか否かであるため、目標値は100%とする。
2	1-①	この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	94.8	2018	100	母子保健課	奈良市が、子育てに最適であり、住みたい都市であることを示す評価のひとつとなる。育児に関しては何でも気軽に相談でき解消へと導くサービス体制の向上に努めていく。	乳幼児健康診査の間診項目で「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」は94.5%(H28)、94.4%(H29)、94.8%(H30)とほぼ横ばいで推移している。国の「健やか親子21(第2次)」計画に基づき「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」最終評価10年後の令和6年度目標値は95%であるが市の目標値は100%とする。
3		児童虐待における最重度・重度の割合	%	2.0	2018	0	子育て相談課	本市では、妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標としているため。	児童虐待通告時に虐待の程度に応じて、最重度・重度・中度・軽度・危惧に分類しその重症度と緊急度等により支援を行っている。特に子どもの生命に関わる重篤な虐待に分類される最重度及び重度の発生割合を指標とする。子どもたちの命を脅かすような重篤な虐待事案の予防と重症化しないよう支援を行うことを目標とする。
4		待機児童数(4月1日)	人	69	2019	0	子ども政策課 保育総務課 保育所・幼稚園課	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢に応じた提供体制を整え保育士確保に努めることで、保育の利用定員数の確保に努めているため指標として選定した。	具体的な目標値としては、保育施設の利用者に対し提供体制を整備し保育士不足に対応することで、国基準の待機児童を解消する。
5	1-②	放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下のホーム数	ホーム	21	2019	43	地域教育課	市内公立小学校の児童数は年々減少する中、バンビーホーム利用児童数は増加している。児童増加に対応した環境づくりにおいて、常勤の放課後児童支援員(有資格者)の不足は深刻な課題であり、現在は非常勤の補助員等で不足を補っている状況である。 そこで、安定した保育と質の向上を担保するため、常勤の放課後児童支援員数を確保する必要がある。	指標の現状値(2019年度) 21ホーム 2025年度までに、全バンビーホーム(43バンビーホーム)での実現を目指す。
6		子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0	2018	30.0	子ども政策課	子どもの年齢や家庭の状況等により必要な子育て支援は異なり多岐にわたる。子育て中の方が孤立することなく安心して子育てができていくことの指標として、市の子育て環境や支援施策全般に対する満足度を選定した。	平成30年度奈良市子育てに関するニーズ調査(0~2歳、3~5歳、小学生の保護者対象)で、奈良市における子育ての環境や支援への満足度(1(低い)から5(高い))が、1と2と答えた人の割合。5年ごとに1回ニーズ調査により把握している。今後5年間で否定的な評価(1及び2)を現状より約10ポイント下げることが目標とする。
7		主体的な学びを実現できている子どもの割合	%	2021年度から調査		90.0	学校教育課 教育支援・相談課	主体的に学ぶこととする態度や姿勢は子ども達が学習を通して、知識・技能を習得したり、思考力、判断力、表現力を育成するための原動力となる。よって上記指標を選定した。	今後アンケートを実施し実態を把握していくが、主体的な学びを実現できている子どもを増やすことを目標とするため、高めの目標値とした。
8	1-③	(検討中)						(検討中)	(検討中)
9		長寿命化改修実施棟数	棟	0	2019	計画策定中	教育総務課	学校施設の整備においては、従来のように施設の不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理では建替えのために一時に多額の費用が必要になるため、計画的に施設の整備を行う「予防保全」型の管理へと移行し費用の縮減及び平準化を図る必要がある。そのためには、建物の劣化を改善し耐用年数を伸ばすための長寿命化改修が必須となるため取組の指標として選定した。	長寿命化改修の実績は2019年度においては0であるが、(仮称)奈良市学校施設長寿命化計画(策定中)に基づき、今後5年間で施設を整備する。

No.	章・施策	指標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
10		トイレの洋式化率	%	34.3	2019	計画策定中	教育総務課	奈良市学校施設長寿命化計画の中では、改築や長寿命化改修及びトイレ改修などの部位改修を効果的且つ効率的に実施することで、費用の縮減と標準化を図ることを目的としている。そのため、整備基準の一つであるトイレ改修について「トイレの洋式化率」という指標を掲げることで、長寿命化計画の進捗管理がより明確になるため選定した。	小中学校のトイレの洋式化率は2019年度においては34.3%であるが、(仮称)奈良市学校施設長寿命計画(策定中)に基づき、今後5年間で洋式化率を向上させる。
11		通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	292	2019	480	教育支援・相談課	学習指導要領においては通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導の必要性が明示されており、また、平成29年4月1日施行「義務教育諸学校の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」において、障害に応じた特別の指導(通級による指導)のための基礎定数が新設され、国は今後10年間で通級指導教室の設置を一層推進する方向性にある。本市においても、対象となる児童生徒への指導を積極的に進める必要があるため、上記指標を選定した。	現在本市に設置されている11の通級指導教室では児童生徒292名の指導を行っている。通級指導教室が未設置の学校の児童生徒が、通級指導教室の設置されている学校へ移動して指導を受けている状況がある。 通級指導教室の定数は国により13名程度と示されているが、2019年度の本市においては、1教室あたりの受入人数が27人である(292名÷11教室)。今後の通級指導教室の増設に伴い、1教室あたりの受入人数は分散化され、また、児童生徒が移動することなく在籍校において指導を受けることができるようになると考えられる。 各年度2教室程度の増設となる通級指導教室において定数を下回ることなく児童生徒を受入れるとすれば、今後5年間で約130名(13名×2教室×5年間)の受入人数の増加を見込むことができる。 尚、通級指導教室の設置に伴う教員の配置については県の加配によるため、県への積極的な要望を行う。
12	1-④	地域ボランティアの活動人数	人	91,014	2018	91,500	地域教育課	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため、21中学校区全体の地域ボランティアの活動人数を指標とした。	中学校区毎に、毎年4人以上の地域ボランティアを発掘することを目指す。各年度の目標値は単年度の数値とする。 21(中学校区) × 4人 = 84人/年 2018年度 91,014人 2019年度 91,000人(見込み) 2020年度 91,084人 2021年度 91,168人 2022年度 91,252人 2023年度 91,336人 2024年度 91,420人 2025年度 91,500人
13		(検討中)						(検討中)	(検討中)
14		(検討中)						(検討中)	(検討中)
15	1-⑤	人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	92.3	2019	100.0	学校教育課	人権教育の推進に関しては、各校において全教職員が共通理解をしたうえで進めていくことが重要であるため。	現状としては、2019年度の実施率が小学校で93%、中学校で約90%となっているが、校内研修の方法を工夫することによって全校での実施が実現可能であると考えているため。
16		いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	2021年度から調査		100.0	いじめ防止生徒指導課	いじめで悩む、または、いじめを見聞きした子どもたちが安心して相談できる体制づくりを進めていくことで、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応へとつなげ、奈良市の子どもたちの命を守る。	いじめを受けても誰にも相談できない子どもをなくすことを目指し、目標値を100%とした。
17		「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	71.5	2019	75.0	男女共同参画課	性別による役割にとらわれている男性の割合が依然として高い状況の中、男女が自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに個性と能力を十分に発揮できるように男女共同参画社会の実現を目指すため。	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、「どちらかといえどそう思わない」「そう思わない」と回答した人の割合。2019年度の市民意識調査では71.5%であったことから、意識啓発に取り組み、2025年度の目標値を75%とした。
18	1-⑥	市が設置する審議会・委員会における女性委員の登用率	%	33.8	2019	40.0	男女共同参画課	男女が対等に、社会のあらゆる分野に参画できる社会を目指す「奈良市男女共同参画計画」に基づき、政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画を推進するために、本市の審議会等の女性委員の積極的な登用率の向上を目指し啓発を行っていく。	第4次総合計画の目標値35.0%から40.0%とし、引き続き啓発を行いさらなる登用率向上を目指す。
19		市役所の女性管理職比率	%	30.9	2019	40.0	人事課	今後、本市においては、中堅層やベテラン層に女性職員が増え、全ての年齢層で男女の比率が同程度になっていくことが想定され、職員構成に基づいた組織運営や人材育成を行う必要があるため。	管理職における各年度4月1日時点の女性職員の割合(消防局、企業局を除く) 現状値:2019年4月1日時点の比率 目標値:5年後の管理職年齢層(40歳～60歳を想定)の女性比率と同様の数値

No.	章・施策	指 標	単 位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担 当 課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
20		観光入込客数(うち外国人)	万人	1,703 (265)	2018	2,000 (400)	観光戦略課	観光入込客数は、奈良市が昭和30年代から継続実施している調査で、奈良市の観光施策全体を測定するのに適しているため。	①奈良市観光入込客数を「一般客」、「修学旅行者」、「外国人」の3要素に分解し、各要素について予測値を推計。 ②「一般客」および「修学旅行者」は、少子高齢化の影響を鑑み、平成30年の数値を据え置き。 ③「外国人」は、奈良県が令和元年8月に発表した「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン第1期計画(骨子案)」の外国人旅行者数目標値から、伸び率を勘案して設定。 「一般客」+「修学旅行者」+「外国人」=1,887万人≒2,000万人
21	2-①	宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174 (32)	2018	250 (80)	観光戦略課	奈良市の観光の課題である、観光客の滞在時間を延ばすために講じた施策に対し、その効果を測定する継続実施可能な方法として、奈良市内の宿泊客数が適しているため。	①奈良市の宿泊施設を「ホテル」、「旅館」、「簡易宿所」の3要素に分解し、各施設の定員数及び定員稼働率を基に推計。 ②今後の市内宿泊施設の新設開業情報をもとに、定員数の増加分を想定。また、観光施策の効果および関西でのビッグイベント開催等を勘案し、定員稼働率を設定。 ④全宿泊客数に占める外国人の割合は、現状(2018年:18.6%)から増加すると想定。(2025年:約26%) 全体宿泊客数:230万人泊、うち外国人宿泊客数:60万人泊
22		観光消費額(うち外国人観光消費額)	億円	1,149 (235)	2018	1,600 (450)	観光戦略課	市内の滞在時間の延長を含め、観光の質を向上させるための施策の効果測定に適しているため。	①観光消費額の算出に必要な「観光入込客数」と「観光消費額単価」のうち、「観光入込客数」は指標1を使用。 ②奈良市観光入込客数調査より、観光消費額単価を「全体」と「外国人」、さらにそれぞれを「宿泊」と「日帰り」に分解。 ③宿泊客の単価が1,000円、日帰り客の単価が500円増加すると想定。 全体観光消費額:1,500億円、うち外国人観光消費額:500億円
23		(検討中)						(検討中)	(検討中)
27		認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	133	2019	140	農政課	奈良市の農業従事者の平均年齢は66歳(2015年時点)と高齢化が進行している。農業の中心的な担い手である認定農業者も高齢化が進んでおり、今後10年間で減少する見込みであることから、持続可能な強い農業を実現するためには、認定農業者だけでなく、次世代を担う農業者の育成・確保を総合的に講じていく必要があるため。	農業従事者の高齢化(平均年齢66歳 2015年時点)(農林業センサス) 認定農業者の高齢化(60歳以上の認定農業者数52名 2018年時点)(市調査) 耕作放棄地(耕作放棄地率19.29% 2015年時点)(農林業センサス) 認定農業者数(126人 2019年時点)(市調査) 新規就農者数(7人 農業次世代人材投資事業(経営開始型)の対象者数 2019年時点)(市調査)
28	2-③	森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	0	2019	5,661	農政課	奈良市の林業経営体数は187経営体(2015年時点 ※2010年比 △106経営体)と、経営体数の減少が進行している。林業経営体が減少することにより適切な経営や管理がなされていない森林が増加すること懸念されるが、土砂災害防止機能や水源涵養機能といった森林が持つ公益的機能の維持増進を図ってゆくことが重要である。森林の公益的機能の維持増進を図るうえで、適切な森林の経営や管理に必要な施策の支援を行ってゆく際に、森林の経営や管理の意向を調査、確認することが必要であるため。	奈良市の私有林人工林面積(5661.54ha 2017年時点)(林野庁統計情報) 林業の組織形態別経営体数(187経営体 2015年時点 ※2010年調査時と比し△106経営体)(農林業センサス) 林業雇用者数(29人 2015年時点 ※2010年調査時と比し△17人)(農林業センサス) 素材生産を行った経営体数と素材生産量(11経営体 0m ³ ※2010年調査時と比し△17経営体 △1,625m ³)(農林業センサス)
32		断らない総合相談窓口設置数	箇所	0	2019	6	福祉政策課	「誰ひとり取り残さない社会の実現」のためには、地域の中での支え合いの仕組みづくりを強化し、地域・関係機関と連携・協働し一体となって取り組みを進める必要がある。各地域に断らない総合相談窓口を設置することにより、地域共生社会の実現に向けた福祉に関わる総合的な相談支援体制を築くことが可能となる。	東老人福祉センター、西老人福祉センター、南老人福祉センター、北老人福祉センター、都祁福祉センター、月ヶ瀬福祉センターの6カ所への設置を目標とする。
33	3-①	生活困窮などの新規相談件数	件	350	2019	500	福祉政策課	地域社会が孤立化するなかで、生活困窮などの支援を必要とする人の把握が難しくなっている。そのなかで、地域の民生・児童委員、地区社会福祉協議会などに周知するとともに、庁内の関係機関とも連携を図っていく。そのことで、真に支援が必要な人の把握とサービス提供につながるよう努めていく。	「くらしと仕事支援室」での生活困窮者自立支援の相談件数 平成28年度 322件 平成29年度 364件 平成30年度 391件 令和元年度 350件(見込み) 指標は新規相談件数であるため、毎年積み重ねるものではなく、広報などで周知に努め、高齢者人口の増加などを含め支援を必要とする人の数が増加することを踏まえ、最終年度において現在より150件増、500件の指標を設定。
34		若者自立支援ワーカー養成数	人	0	2019	250	福祉政策課	ひきこもりやなどの若者を巡る問題に対応するためには、若者の気持ちに寄り添い、自分らしく生きていくための手助けをする支援者を養成する必要がある。	令和2年度は準備期間とし、令和3年度から令和7年度までは各年度50名の若者自立支援ワーカーを養成する。

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
35	3-②	相談支援事業所設置	箇所	9	2019	10	障がい福祉課	行政と地域の支援者、医療関係者等の協力体制の要となる相談支援事業所を設置することで、協力体制の強化が図られ、結果として障害当事者の支援の充実が図られるため。	現在8か所の委託相談支援事業所を2箇所増設し、相談支援機能の強化を図る。(1箇所は基幹型相談支援センター、もう1箇所は不足している障害児の相談支援事業所の計2事業所)
36		共生型のサービス(通所系)事業所の整備	箇所	4	2019	30	障がい福祉課	いわゆる65歳問題(障害福祉サービスから介護保険サービスへの切替に伴う諸問題)の解消は、高齢障害者の増加に伴い重要課題となりつつあるため。	通所系の障害福祉サービスを利用する高齢障害者(60歳～64歳)は、2020年2月現在で約90名である。この方々が65歳を迎えると、原則、介護保険サービスの利用を勧奨されることとなり、介護保険サービス事業所に移行することとなる。障害福祉サービスとともに介護保険サービスを提供する共生型サービス事業所は、2019年2月現在で4事業所であるが、高齢障害者が現に利用している障害福祉サービス事業所は30か所あり、これらがすべて共生型サービス事業所となれば、引き続き通い入れた事業所でサービスを受けることが可能となる。
37		ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0	2019	市役所全窓口	障がい福祉課	障害者が安心して地域での生活を送るためには、支えとなる行政の窓口での相談や手続が健常者と同様に円滑に行われる必要があるため、ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入がこれに寄与すると考えられるため。	市民窓口を持つ部署への設置数(部署数ベース)
38	3-③	認知症カフェ実施拠点数	箇所	15	2018年度末	50	福祉政策課	認知症高齢者など支援が必要な高齢者を地域全体で見守り支えるために、地域の中で認知症の方やその家族が気軽に立ち寄ることができ、悩み事の相談や情報交換等を通じて孤立予防や介護負担の軽減を図ることができる「認知症カフェ」を増やす必要があることから、「認知症カフェ」の開設数を指標とした。	住民にとって、身近な地域で、認知症カフェを利用できる地域づくりを目指すため、認知症カフェの増設を目標とする。 平成25年度 1カ所 平成26年度 3カ所 平成27年度 1カ所 平成28年度 2カ所 平成29年度 1カ所 平成30年度 7カ所 ～平成30年度まで計15カ所、年平均2カ所の設置 令和元年度 2カ所 令和2年度 3カ所 令和3年度～令和7年度 各3カ所 計35カ所
39		認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	20,807	2018年度末	50,000	福祉政策課	認知症高齢者の推計者数は、平成27年が約15,500人であったが令和7年には約20,500人にまで達すると予測している。このような中、認知症のことを正しく理解し、認知症の方やそのご家族を温かく見守る認知症サポーターの養成が今後も求められるため。	現在、2020年度末に累計30,000人の認知症サポーターを養成することを目標に取り組みを行っている。 2025年度末までの5年間は、毎年4,000人の認知症サポーターの養成を目標に取り組みを行い、2025年度末には累計50,000人の養成を目指す。
40		住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	12	2019	46	福祉政策課	高齢者が生涯にわたり健やかに暮らし続けるためには、介護予防に取り組むことが不可欠である。しかし、介護予防の実施に当たっては、持続可能な介護保険制度とするため、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進する必要がある。	住民にとって身近な地域で、介護予防のための通いの場を利用できる地域づくりを目指すため、全46地区で通いの場を開設することを目標とする。 令和元年度(事業開始年度) 12地区 令和2年度 6地区 令和3年度 6地区 令和4年度 6地区 令和5年度 6地区 令和6年度 5地区 令和7年度 5地区
41		要介護期間(65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)	年	男 1.83 女 3.62	2016	日本一	福祉政策課	平均寿命が延びているのに対し健康寿命との開きが問題となっているため。	本市の平均要介護期間が分かる最新データ(2016年)において、日本一の都道府県である長野県を目標値とした。

No.	章・施策	指 標	単 位	現 状 値		目 標 値 (2025年度)	担 当 課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年 度				
42	3-④	地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)	%	55.9	2018	60.0	医療政策課	地域医療の一端を担う市立奈良病院は、地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療の提供を行っており、紹介率はかかりつけ医との連携を示すものであるから。	地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率の現状値は55.9%(2018年度平均値)である。 目標値の算出基礎については、奈良県内の他の地域支援病院の患者紹介率が、2016年度平均値60.6%、2017年度平均値59.9%であることから、60.0%を目標値と設定する。
43		大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	74.2	2017	90.0	健康増進課	本市の死因の第1位は悪性新生物(がん)で、主要な健康課題となっている。国の第3期がん対策推進基本計画において、がん死亡率の減少のため、精密検査の必要性がうたわれており、各がん検診に関する精度管理指標の一つとして精密検査受診率が挙げられている。 特に本市の大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっており、がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化することにより、早期発見・早期治療へ確実につなげることで、がんによる死亡率の減少を図る。	本市のがん検診精密検査受診率の現状値は74.2%(2017年度)である。 目標値の算出基礎については、①国の第3期がん対策推進基本計画の精密検査受診率の目標値90%に設定する。②対象年齢を40～69歳の市民とする理由については、国の地域保健・健康増進事業報告との整合性を図るため。
44		自殺死亡率	人口 10万対	14.2	2018	10.6以下	保健予防課	平成31年3月策定の「いのちを支える奈良市自殺対策計画」における数値目標として、令和8年(2026年)までに人口10万当たりの自殺者数(自殺死亡率)を平成27年と比較して30%減少させるよう設定しているため。	国の自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)において、令和8年までに自殺死亡率を30%以上減らすことを自殺対策の目標として定めている。奈良市においても、国と同様の考え方で目標値に設定した。 計画策定時の奈良市の基準値(平成27年)15.1から、30%減少した目標値(2026年・令和8年)10.6とした時の減少率で算出した。
45		結核新登録患者罹患率	人口 10万対	16.7	2018	12.8	保健予防課	結核に関する特定感染症予防指針において国は具体的な成果目標として「平成32年までに罹患率を10以下にする」としている。奈良市は例年、国(平成30年罹患率12.3)、奈良県(平成30年罹患率11.7)と比較して高い罹患率であり奈良県感染症予防計画(奈良県結核予防ガイドライン)に基づいて奈良市では令和2年(2020年)までに15以下とすることを目標に定めていたが達成していない。今後は令和12年(2030年)までに罹患率10以下を目指し取り組むこととした。	令和12年(2030年)までに罹患率10以下を目標とし、現状値(16.7)からの減少率により、令和7年(2025年)時点の目標値を算出した。
46	3-⑤	地域自治協議会認定数	団体	11	2019	30	地域づくり推進課	少子高齢化やライフスタイルの多様化等、社会を取り巻く状況が変化し、地域コミュニティが希薄化する中、地域内の各種団体が連携・協働して、地域の活性化や課題解決のために活動するプラットフォームとなる地域自治協議会の設立を支援する。また、要件を満たした団体に対し、奈良市による認定を行う。	現状値:11団体(11地区) 奈良市自治連合会内の部会として地域自治協議会検討委員会があり、そこに11地区を含め、現在27地区が参加している。今後は現在検討委員会に参加している全地区の地域自治協議会設立を、また、新たに検討委員会に参加する地区を増やし、合計30地区の地域自治協議会設立及び市の認定を目指す。
47		ボランティアポイント参加者数	人	10,545	2018	14,000	地域づくり推進課	ボランティアポイントを指標にすることにより、ボランティアへの参加やボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターでの事業の参加者の伸び率が分かるため。	ボランティアポイントの参加者(のべ)は、現状値:10,545人である。 毎年500人ずつ増加すると見込み、目標値:10,545人+(500人×7年)=14,045人を目指す。
48	3-⑥	市立文化施設の利用者数	人	669,125	2018	740,400	文化振興課	あらゆる市民が等しく文化に触れる環境として、また、文化の伝承や創造が行われる拠点として、文化施設は大きな役割を果たしている。文化施設の利用者数を指標とすることで、文化活動に親しむ人口規模を推し量れると考える。	入江泰吉記念奈良市写真美術館、名勝大乗院庭園文化館、奈良市音声館、なら100年会館、ならまちセンター、奈良市西部会館市民ホール、奈良市北部会館市民文化ホール、奈良市杉岡華邨書道美術館、奈良市美術館、入江泰吉旧居、10施設の入場者数の総計。 目標値については、施設総入場者数が近年人口の減少とともに緩やかな下降傾向を示していることから、人口比での設定を試みる。平成26年度～平成30年度の全施設入場者合計の対人口比が最大であった平成27年度と同程度の水準を目指す。 平成27年度は奈良市人口363,051人(平成27年4月1日現在)に対して、全施設入場者数が786,702人であることから総入場者数の対人口比は216.69%。令和元年度の人口比見込みが198.68%(全施設入場者数見込みが708,000人、奈良市人口356,352人(平成31年4月1日現在))であることに基づき、基準を199%として毎年一律3%上昇を目標と設定する。従って、令和7(2025)年度には対人口比217%の全施設入場者数を目指すこととする。 目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計より2025年奈良市人口を341,193人と仮定して、341,193×2.17=740,389人。下二桁を四捨五入して740,400人。

No.	章・施策	指 標	単 位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担 当 課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎																														
					2018																																		
49		市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,065	2018	1,778,000	スポーツ振興課	スポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントや、多種目のスポーツ教室を開設しスポーツに親しめる「場」づくりや地域スポーツの推進のため。	【現状値】 2018年度の実績値1,410,065人を設定 【目標値】 2010年度から2018年度までの利用者実績の対前年度増減率を平均すると、約2%の増加がみられる。 今後、日本各地において、オリンピック・パラリンピック等の大きなスポーツイベントが開催され、市内においてもスポーツ人口の増加が見込まれるため、2019年度は前年度の10%程度の増加、2020年度からは前年度の2%程度の増加を目標とする。 その結果、2025年度の目標値は、1,778,211人となり、下三桁を四捨五入し1,778,000人を目標値とする。																														
50	3-⑦	公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	149	2018	177	地域教育課	公民館における青少年健全育成及び家庭教育に係る事業件数を指標とすることで、社会教育における青少年や子育て世代への支援を拡充するため。	◆指標の現状値(2018年度) 149件 ◆目標値の算出基礎 公民館の各地域ブロックから毎年1件の増加を見込む 4館(ブロック)×1件×7年=28件 【2018年度】149件+28件=【2025年度】177件																														
51		図書館利用登録者数	人	71,652	2018	76,900	中央図書館	各年度の4月1日時点における登録者数 図書館の運営上の基準として、分かりやすい数値目標であり、図書館の進展状況を示す数値であるため。	平成29年(2017)4月1日現在は、81,663人となった。平成30年(2018)4月1日現在は、71,652人となっており、減少傾向に歯止めをかけ、令和2年度(2025)に、76,900人となることを目指す。 各年度において、1%の増加とし切上げた数値とする。																														
52		図書館での児童書年間貸出冊数	冊	501,872	2018	538,100	中央図書館	各年度における図書館資料のうち児童書の貸出冊数 図書館の運営上の基準として、分かりやすい数値目標であり、子どもの読書状況を示す数値であるため。	平成29年度(2017)は、511,350冊となった。平成30年度(2018)は、501,872冊となっており、減少の状況にある。令和7年度(2025)に、538,100冊となることを目指す。 目標値は各年度1%増加するとし、最終年度を切上げた数値とする。																														
53	3-⑧	指定文化財・登録文化財の件数	件	1,272	2018	1,325	文化財課	指定文化財等の件数は、当市の文化遺産保護の進展を示しているため。	指定文化財(旧村指定文化財を含む)、登録文化財、選定保存技術の件数の合計。 平成30年度末の件数を現状値とした。 平成25年度からの5年間の増加件数(53件)を目安に目標値を算出した(平成25年度末1219件、H30年度末1272件)。																														
54		文化財説明板の多言語化率	%	51.3	2018	100.0	文化財課	奈良の文化財の価値を世界中に広く発信する取り組みを推進するため。	2025年までに設置予定の文化財説明板133件のうち、全件多言語化することを目指すため、目標値は100%とする。																														
55		普及活用事業への参加者数	人	41,017	2018	44,000	文化財課	文化財を活用した諸事業への参加者数によって、文化財の活用の進捗を窺うことができるため。	平成30年度の入園・入館者数、参加者数を現状値、入園・入館者数については概ね1割増、参加者数については同水準とし、千人未満を切り下げた人数を目標値とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮跡庭園年間入園者数</td> <td>2,563人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>史料保存館年間入館者数</td> <td>37,459人</td> <td>40,000人</td> </tr> <tr> <td>文化財講座(以下参加者数)</td> <td>132人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>文化財めぐり</td> <td>0人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財講演会</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財報告会</td> <td>44人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>発掘調査体験</td> <td>678人</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>市民考古学講座</td> <td>25人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>夏休み親子考古学体験</td> <td>36人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table>		現状値	目標値	宮跡庭園年間入園者数	2,563人	3,000人	史料保存館年間入館者数	37,459人	40,000人	文化財講座(以下参加者数)	132人	150人	文化財めぐり	0人	200人	埋蔵文化財講演会	80人	80人	埋蔵文化財報告会	44人	50人	発掘調査体験	678人	500人	市民考古学講座	25人	30人	夏休み親子考古学体験	36人	40人
	現状値	目標値																																					
宮跡庭園年間入園者数	2,563人	3,000人																																					
史料保存館年間入館者数	37,459人	40,000人																																					
文化財講座(以下参加者数)	132人	150人																																					
文化財めぐり	0人	200人																																					
埋蔵文化財講演会	80人	80人																																					
埋蔵文化財報告会	44人	50人																																					
発掘調査体験	678人	500人																																					
市民考古学講座	25人	30人																																					
夏休み親子考古学体験	36人	40人																																					
56		災害による死者数(災害関連死を含む)	人	2	1961	0	危機管理課	災害が激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する中において、防災対策の究極的な目的は、市民の命を守ることであり、災害関連死を含む災害死を「ゼロ」にすることであることを明示したものを	過去の風水害や地震等の自然災害により、市民(通勤通学者、観光客等の市民以外の者を含む)の災害死数(災害関連死数を含む)																														

No.	章・施策	指標	単位	現状値	目標値	担当課	選定理由	目標値の算出基礎	
				年度	(2025年度)				
57	4-①	防災訓練・防災講話等参加率(年間)	%	5.1	2018	14.7	危機管理課	大規模災害の発生に備え、災害による犠牲者や被害を最小限に抑えるためには、「自らの命は自らが守る」という意識と行動力を持った市民の割合を少しでも高めることが重要であり、それが地域の防災力の向上につながる。災害発生時に迅速かつ的確に対応することができる人を増加させるために各地区で行う防災訓練や防災講話等の実施推進と周知の徹底が最も有効であり、その参加者を増やすことにより、「自助・共助」の重要性を体験してもらうことが期待できるため、市民の防災知識の涵養と防災意識の高揚という目的の達成度を評価する指標として防災訓練参加者数を選定した。	熊本地震の際の熊本市における避難者が、ピーク時、人口の約14.7%であったことを目安として、奈良盆地東縁断層帯地震における本市において推定されるピーク時の避難者の人口に占める割合を、14.7%として設定し、目標値も合わせた。
58		災害用備蓄食糧数	食	132,060	2019	151,000	危機管理課	大規模災害の発生時には住民が「自らの命は自らが守る」「住民同士共に助け合う」という「自助・共助」が重要であり、行政はこれを全力で支援するとともに、行政の果たすべき役割である「公助」も必要不可欠である。多数の避難者が発生することが予想される大規模災害発生に備えて、食糧・毛布などの備蓄物資をさらに充実させる必要がある。その中でも食糧は人間が生きていくうえで必須であることから、災害用備蓄食糧数を指標として選定した。	現状値(令和元年4月1日現在):132,060食 ・第2次奈良県地震被害想定調査報告書(平成17年3月報告)による、奈良盆地東縁断層帯地震の奈良市での想定避難者数(約130,000人)については、平成7年の阪神淡路大震災のデータを基に算定したもので、実際のシミュレーションとなっていない。 ・平成28年の熊本地震での熊本市におけるピーク時最大避難者数約110,000人(熊本市総人口約74万人の14.7%) ・2025年の奈良市の推計総人口(341,193人)の14.7%:50,155人 ・上記の数値から、その3食分である約151,000食分を目標値とする。
59	4-②	年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)	件	2.7	2018	2.3	予防課	全国的にも本市においても火災件数が減少し、また人口も減少している中で、火災件数絶対値よりも、人口に対する出火割合の値を指標とする方が他都市との比較が明確であるため。	2018年度中核市出火率の平均が2.5であり、当該平均値以下を目標値とする。
60		救急現場における市民応急手当(心肺蘇生)実施率	%	44.1	2018	56.1	救急課	高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い救急需要の増加が見込まれる中、救急隊が現場に到着するまで救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの応急手当が重要となる。一般市民が心肺停止を目撃しその傷病者に対しての応急処置の実施率を目標とし、市民に対しての応急手当普及啓発の推進を図る。	「平成30年版救急救助の現況」にある一般市民が心原性心肺機能停止を目撃した傷病者・うち一般市民により市民により心肺蘇生が実施された傷病者・1ヶ月生存(第94表H29年中データ)より、一般市民心肺蘇生実施数(心原性・市民等目撃有り)/一般市民目撃有り・心原性傷病者データ対象とする。平成30年奈良市44.1%に対し全国56.6%であり全国過去5年平均56.1%を目標値とする。
61	4-③	刑法犯認知件数(年間)	件/千人	5.5	2019	5.0	危機管理課	高度化・複雑化する犯罪を未然に防ぎ、その発生を抑制を図ること。	・本市の市域内で発生する年間の刑法犯認知件数を市民千人当たりの件数 ・過去の実績を基に、抑止目標として設定 令和元年:5.52件/千人(1,965件/355,976人) 平成30年:6.11件/千人(2,183件/357,249人) 平成29年:7.15件/千人(2,568件/358,919人) 平成28年:7.31件/千人(2,636件/360,542人) 平成27年:7.65件/千人(2,770件/362,251人)
62		街頭防犯カメラ設置台数	台	208	2019	500	危機管理課	街頭防犯カメラ設置事業は、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成する。このことから、行政が連携して確立する防犯体制及び地域の防犯意識高揚に伴う活動の充実度を評価する指標として、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を選定した。	現状値の算出基礎 ・市設置防犯カメラ台数内訳:平成28年度47台、平成29年度60台、平成30年度70台 計177台 ・補助金助成による自治会設置防犯カメラ台数内訳:平成29年度11台、平成30年度20台 計31台 目標値の算出基礎 ・危機管理課において立案した「防犯カメラ設置中期計画」に基づき算出 ・市設置防犯カメラ台数内訳:令和元年度30台(設置済)、令和2年度93台 計123台。また、令和5年度に平成28・29年度設置107台分の機器入れ替えを行う。 ・補助金助成による自治会設置防犯カメラ台数は各年度ごとに20~25台程度の設置を目標とし助成を行う。
63		市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	2021年度から調査		100.0	いじめ防止生徒指導課	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。登録世帯数の割合を指標とすることで、防犯意識の向上や地域の防犯活動の促進につながると考える。	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯の登録を目指す。
64		消費生活に関する年間相談件数	件	2,454	2018	2,300	産業政策課	消費者被害を防止するためには、消費者が情報を把握し、被害を未然に防止することが重要となる。現在、本市においては、出前消費生活講座やパンフレットの配布等により、消費者意識の啓発に取り組んでいるが、広報紙等で消費者情報を発信する取り組みは十分に行っていない。そこで、消費生活相談情報を分析の上、1か月に1度程度の頻度で消費者被害や消費者教育に関する情報を発信できれば、被害の未然防止につなげられるとともに、消費生活センターの認知度向上につなげることができる。	近年の相談件数は、2,100件~2,400件と増加傾向にある。消費生活相談については、業務の性質上、被害発生後の対応となってしまうことが多いため、件数が多くなりすぎるのは望ましくない。よって、啓発により、被害の事前防止に積極的に取り組み、相談件数を減らすことを目標とする。目標値は、2019年度の実績を2,400件と仮定し、毎年30件の減少を目指す。(5年で150件の減少)

No.	章・施策	指標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
65	4-④	市域の温室効果ガス排出量	千t-CO2	1,911	2018	1,645	環境政策課	温暖化対策の効果をはかる指標として、第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画で定める目標指針(市域の温室効果ガス排出量)を取組の指標とするものとする。	第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画では、2013年度を基準年度とし、温室効果ガスを2030年度に基準年度比30%削減を目標としている。<2013年度(1,973千t-CO2)→2030年度(1,381千t-CO2)> 市域の温室効果ガスの算出には2年のタイムラグがあり、最新の数値は2016年度の実績であるが、総合計画では2018年度の現状値としてとらえることとする。2018年度(2016年度実績)1,911千t-CO2、2019年度(2017年度実績)1,873千t-CO2、2020年度(2018年度実績)1,835千t-CO2、2021年度(2019年度実績)1,797千t-CO2、2022年度(2020年度実績)1,759千t-CO2、2023年度(2021年度実績)1,721千t-CO2、2024年度(2022年度実績)1,683千t-CO2、2025年度(2023年度実績)1,645千t-CO2 ※2030年度まで毎年38千t-CO2削減を見込む。
66		1日1人当たりごみ搬入量	t	55.784	2018	45.800	廃棄物対策課	環境清美工場の老朽化した焼却炉の負担軽減及び延命化を図るためにごみの減量化施策を実施しており、その最も直接的な指標として、実際に工場に搬入され、処理されたごみ量を指標としている。 また、より具体的な数値を出すために、1日1人当たりのごみ量を取り組みの指標として採用した。	現状値688gは平成30年度1年間のごみ総搬入量89,474tを平成31年4月1日時点で奈良市の人口356,352人と年間日数365日で割ったものである。 89,474tから削減目標18,000tを引いた73,474tを2025年のごみ総搬入量の目標値とし、2025年時点での人口の推計341,193人と年間日数365日で割った1日1人当たり590gを取り組みの目標値に設定した。
67	4-⑤	アダプトプログラム推進事業団体活動回数	回	2,250	2018	2,500	地域づくり推進課	団体数やメンバーを増やすことによって、周辺地域への波及効果をもたらし、活動回数が増えるため。	アダプトプログラム推進事業団体年間活動回数は現状値:2,250回である。年間活動回数が36回ずつ増加すると見込み、目標値:2,500回を目指す。
68		生活衛生関係施設監視件数	件	349	2018	359	保健衛生課	市民の安心・安全な生活環境を確保するため、理容所、美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設について、計画的な監視指導を実施する。2018年度末における理容所等の施設数は1694件※で、計画的に監視指導を行い、課題の多い施設に対しては指導の強化を図る。 ※内訳:理容所252件、美容所709件、クリーニング所311件、興行場8件、公衆浴場53件、旅館業211件、特定建築物96件(立入権限のない施設を除く)、専用水道15件、温泉利用許可施設17件、遊泳用プール22件	・現状値 2018年度の定期監視件数 349件 (内訳:理容所30件、美容所63件、クリーニング所43件、興行場3件、公衆浴場28件、旅館業122件、特定建築物26件、専用水道15件、温泉利用許可施設0件、プール19件) ・目標値 2025年度の定期監視件数 359件 許可三法及び温泉利用許可 全施設の50%、2年に1回:旅館業106件、公衆浴場27件、興行場4件、温泉利用許可施設9件(計146件) 専用水道及び遊泳用プール 全施設の50%、2年に1回:専用水道8件、プール11件(計19件) 届出三法及び特定建築物 全施設の14%、7年に1回:理容所36件、美容所100件、クリーニング所44件、特定建築物14件(計194件)
69		「保護猫」の譲渡率	%	70.5	2018	80.0	保健衛生課	特別な理由のない犬猫の殺処分ゼロを目指し、収容した犬猫の新たな飼い主への譲渡を推進することで、人と動物が幸せに暮らす社会の実現に努める。市での収容の大半を「飼い主がいらない猫」が占めるなか、譲渡事業への取り組みにより2013年度には1.9%であった猫の譲渡率は、2018年度には70.5%に向上した。法律等において地方公共団体は譲渡の推進に努めるよう規定されており、2017年度から2019年12月末までの平均増加率を現状値に加工した79.3%を上回る80.0%を2025年の目標とする。	・現状値 2018年度の猫の譲渡数÷2018年度の猫の収容数×100 136÷193×100=70.5% ・目標値 2025年度の猫の譲渡数÷2025年度の猫の収容数×100 =2018年度の譲渡率+2017年度から2019年12月末までの平均増加率 70.5%+8.8%=79.3%(80.0%)
70	4-⑥	市街地(DID)における地籍調査事業の進捗率	%	17.9	2018	26.9	土木管理課	国が制定する国土調査十箇年計画ではDIDの進捗率を上げることが目標とされており、令和2年度からの奈良市街地地域における事業計画(十箇年)でもDIDを調査対象地区としているため。	奈良市のDID面積は45.68km ² である。平成30年度末時点での調査完了済面積は8.17km ² であるので、進捗率は17.9%である。令和2年度からの事業計画(十箇年)では、2025年度(令和7年度)までに3.83km ² (換算面積)を調査完了する予定である。また、令和4年度には西大寺駅南土地区画整備事業による0.30km ² が地籍調査と同等の精度を有すると指定を受ける予定である。よって、進捗率26.9%を目標値とする。
71		景観まちづくりに関する参加団体	団体	49	2018	70	都市計画課	景観は、人と自然の営みのなかで形づくられてきたものであり、良好な景観づくりを進めるためには、市民一人ひとりが景観づくりの主体となって取り組む役割を担い、景観への意識を高め、自ら積極的に学び、参加することが求められる。よって各主体が「連携」をすることにより、景観に対する意識の共有を高めることも期待できることから、簡易な違法広告物の撤去を行うボランティア団体と景観に関するまちづくり団体の数を目に見える「指標」と捉え設定する。	簡易な違法広告物の撤去を行うボランティア団体と景観に関するまちづくり団体の数の増加を目指し、過去の推移を踏まえ4団体程度の増加を見込む。
72		歴史的風致形成建造物の指定件数	件	14	2019	34	奈良町にぎわい課	歴史的風致形成建造物を指定することで、奈良にふさわしい奈良町の歴史的な景観を保全し、歴史的風致を維持・向上することができるため。	現状値は指定を開始した平成29年度から平成31年度までの累計指定件数で、目標値は過去3年間の実績の平均件数を5年間実施するとして設定。

No.	章・施策	指標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
73		マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	77	2019	90	都市政策課	奈良中心市街地公共交通活性化協議会においても、奈良中心市街地公共交通総合連携計画においてモビリティマネジメントの促進として同指標を取組指標としており、観光渋滞だけでなく日常的な渋滞の解消には通勤手段の公共交通機関利用への転換が有効であると考え、指標として採用した。	奈良中心市街地公共交通活性化協議会において実施する事業所への「奈良市内事業所のマイカー通勤の実情に関するアンケート調査II」に基づく目標値である。 (取組の指標の現状値) 令和元年度の状況 44事業所/57事業所≒77% (目標値の算出基礎) 令和7年度の目標 90%以上とする。近年の事業所アンケート調査による結果が70%台後半で推移しているため、事業所への働きかけを推進し、現状値から10%強の改善を目標とする。 令和元年度のアンケートへの有効回答57事業所と同数の回答があったと仮定した場合、目標達成値は52事業所/57事業所≒91%となり、現状から8事業所の改善が必要となる。特に未達成の事業所への働きかけを促進し目標値の達成を目指す。
74		道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率	%	16.9	2018	80.7	道路建設課	修繕・耐震補強が必要な箇所については事前調査により判明しているため達成状況がわかりやすい。	現状値及び目標値については、インフラ施設で修繕・耐震がすでに終わった箇所数を修・耐震が必要な箇所の総数で割った達成率。総数は83箇所、2018年度末段階で終了している箇所は14箇所。2025年には67箇所が終了する計画となっている。
75		奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485	2018	4,485	道路建設課	奈良市無電柱化推進計画の中で10年間(令和2年から)の施工延長を計画しており、達成状況がわかりやすい。	現状値及び目標値については、無電柱化が完成している延長3,485mを現状値とし、奈良市無電柱化推進計画での総延長1,720mのうち、三条線400m、六条奈良阪線500m、近鉄大和西大寺駅北口駅前広場100mについては完成予定とし、残りの奥柳登美ヶ丘線については施工中の計画となっている。
76	4-⑦	交通事故死者数(年間)	人	9	2019	限りなくゼロに近づける(5人以下を目指す)	危機管理課	交通安全の究極的な目的は、市民の命を交通事故から守ることであり、交通事故による死者を限りなくゼロに近づけることを明示したものである。	・本市の市域内で発生する年間の交通事故による死者数を限りなくゼロに近づけることを究極目標として設定 ・第10次奈良市交通安全計画において示した目標が達成できなかったことから、その数値を目標として設定 ・過去の発生件数 令和元年：9人 平成30年：14人 平成29年：15人 平成28年：12人 平成27年：11人
77		交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	53.0	2018	100.0	危機管理課	交通安全教室は、幼児・児童などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学び、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としている。この様な理由から「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を選定した。	現状値の算出基礎(平成30年度):53% ・市内の学校園(保育園:35 幼稚園:39 こども園:28 小学校:49 中学校:32) 総計183箇所 ・交通安全教室実施箇所 計97箇所 ・市内の各学校園における交通安全教室開催率 53%(交通安全教室を実施した学校園97箇所÷市内の学校園183箇所×100) 目標値の算出基礎 市内全ての学校園で開催:100%
78		奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率	%	83.0	2017	90.0	教育総務課	国土交通省の「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」では令和2年度の通学路における歩道などの危険箇所対策率の目標設定値を約6割としており、2025年には8割程度となることが予想される。奈良市においては危険箇所対策率はこれらの数値を上回っているものの、過去からの積み残しの整備を減らしていくことを踏まえ目標値を90%とした。	H29年度に通学路交通安全プログラムに位置付けられた交通安全対策が必要な箇所数から対策が完了した箇所数を危険箇所対策率として算出 危険箇所対策率=対策済箇所数(142箇所 R1.9未時点)÷要対策箇所数(172箇所)×100
79		「特定空家等」の除却件数(累計)	戸	27	2018	41	住宅課	空き家等のうち、そのまま放置すれば倒壊等若しくは保安上危険となるおそれのある状態等にある「特定空家等」は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、所有者等による自主的な除却等の取組みを促進する。	平成30年度までに「特定空家等」と判定したのは48件で、そのうち27件が除却等によりすでに解消している。残りの21件の特定空家等について、所有者等に除却を促すことにより半減を目指す。
80	4-⑧	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	76	2018	120	住宅課	子育て世帯の支援のために、低所得で住宅に困窮する子育て世帯や多子世帯向けにターゲットを絞った特定目的住宅を設定し、供給のための空家改修を実施する。	H26年度20戸、H27年度22戸、H28年度12戸、H29年度11戸、H30年度11戸、R1年度10戸(予定)、R2年度4戸(予定)を供給。 R3年度以降は6戸/年の安定供給を目指す。

No.	章・施策	指標	単位	現状値	年度	目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
81		グリーンサポート制度による公園管理率	%	23.9	2018	30.9	地域づくり推進課	地域自治協議会による公園の一括管理を推進し、公園管理率を増やすことで、多様な世代の市民との協働による公園・緑地の管理運営に繋がるため。	グリーンサポート制度による公園管理率は、現状値:154(グリーンサポート登録公園)/644(市内の街区公園、近隣公園、都市緑地、児童遊園、ちびっこ広場の合計数)=23.9%である。毎年1%増加すると見込み、目標値:年間約1%増加×7年(2019年~2025年)=30.9%を目指す。
82		水道老朽配水管の更新(耐震化)(総延長74kmのうち)	%	7.0	2018	49.6	水道計画課	水道は、生活に不可欠なものであり、老朽化した施設を計画的に更新し、併せて耐震化を行い、平常時はもとより災害・事故時においても給水を可能とする必要がある。水道事業は、浄水場や管路をはじめ多くの施設の維持管理を必要とするが、その施設の約70%を管路施設が占めている。水道は一つの連続したシステムであることから、全体として効果的に機能するために、水需要の減少に対応したダウンサイジングを踏まえ、施設の整備・更新や送配水システムの再構築を着実かつ計画的に進め、安全で安心な水道サービスの向上を図るために、更新優先度の高い老朽配水管の耐震化を推進する。	老朽配水管における優先度の高い管を選定し、2014年度から総延長74kmを対象として更新に取り組んでいる。2018年度末で、総延長74kmのうち更新総延長は5.2kmとなっており、進捗率は7.0%となっている。事業計画では、年間約4.5kmを施工することを目標とし、2025年度末の更新総延長は36.7km(5.2km+4.5km×7年)となり、目標値を49.6%とした。
83	4-⑨	鉛給水管の解消率	%	37.0	2018	61.3	水道工務課	鉛の水質基準値については、平成15年より0.01mg/l以下として強化され、安全で安心な水道サービスの向上を図るために、鉛製給水管の解消事業に取り組んでいます。この事業は、平成17年に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、翌年度より布設替事業を実施しています。 「鉛製給水管の解消率」という指標を掲げることで、当該布設替事業の進捗管理がより明確になるため選定しました。	公道部に残存する鉛製給水管27,040件を対象に2006年度から鉛給水管布設替事業を着手、2018年度末までに10,016件を実施し、解消率が37.0%です。2020年度からは年間約950件を解消することを目標とし、2025年度末の解消件数は16,573件(10,016+857+950×6年)となり目標値を61.3%としました。
84		下水道重要管路の健全率(総延長238.3kmのうち)	%	39.4	2018	60.4	下水道事業課	下水道の管路は、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理のために、管路の日常点検や管路の改築更新が必要である。幹線や災害時の避難経路に埋設されている重要な管路の総延長に対して、点検し健全であると判断した管路延長と、点検の結果、更新が必要であると判断し改築した管路延長を合算した割合を指標とした。重要な管路を健全化することにより、市民の満足度を向上させていく。	幹線や災害時の避難経路に埋設されている重要な管路の総延長238.3kmの内、現状値年度の2018年を基準として、経過年数30年未満の健全とされる管路延長は、94.0km(39.4%)です。事業計画では、開始年度2021年度から年間平均10.0kmの点検及び更新することを目標とし、2025年度末の重要管路の健全度確認済み延長は144.0km(94.0km+10.0km×5年)となり、目標値を60.4%とした。
85		河川改修施工延長	m	2,615	2018	5,500	河川耕地課	近年の異常気象に伴うゲリラ豪雨や台風による被害を最小限にするため緊急性、優先性を考慮し、改修工事を継続して実施する。	未整備の河川で、豪雨などにより被害を最小限にするため、改修が必要な14河川の河川総延長が7,664mある。現状は、2,615m改修済みであるが、10年で整備を完了する計画として前期計画では未整備延長の1/2を継続して河川改修を行う施工延長としている。
86		市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数	性	10,375	2018	12,000	秘書広報課	市公式SNSのFacebookとTwitterのフォロワー数の合計。 奈良市の情報を得ようと能動的なアクションをしている人数であり、いいねやシェア、リツイートなどで情報発信に協力してくれるパートナーの数でもある。	FacebookもTwitterも開設から8年以上経過している既存のSNSであり、増加率は鈍化すると考えられるが、年間平均300名のファンを継続して獲得していきたいと考え、設定する。
87	5-①	地域ブランド調査「居住意欲度」	位	57	2019	20	秘書広報課	「地域ブランド調査」は民間シンクタンクの株式会社ブランド総合研究所が全国1,000市町村及び47都道府県を対象に毎年約3万人への調査で、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもので、令和元年度で14回目。 「奈良市に住んでみたいと思いますか?」という問いに対して、「ぜひ住みたい」(100点)、「できれば住みたい」(50点)、「住んでもよい」(25点)などの回答割合を集計し、居住の期待度を点数化したものであり、居住意欲に関して毎年客観的に集計できる指標として適切であるため。	現在点数は10.4であり、ランキングは57位。 目標値の13.6に達し、全国20位にランクインすることをめざす。
88		市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数	件	96	2018	110	地域づくり推進課	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業の件数で進捗状況の把握ができるため。	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数は、現状値:96件である。毎年2件の協働事業が増えると見込み、目標値:96件+(2件×7年)=110件を目指す。

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
89		包括連携校数	校	4	2019	6	総合政策課	大学との連携に伴う人的・知的資源の交流や活用は、地域課題の解決や政策の立案に生かすことができ、必要と考えることから、第4次総合計画に引き続きこの指標を設定する。	包括連携は特定分野だけでなく複数の分野での取組を行う場合に締結するが、各部署において個別分野での連携を進めるなど、事業や取組内容に応じて対応している。包括連携の目標値については、事業の検討や調整にかかる期間、これまでの実績等も踏まえ、新たに2校とする。(連携先は市内大学に限定せず)
90		経常収支比率	%	100.8	2018	98.0	財政課	経常収支比率は、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合である。財政の硬直化を示す指標であり、「自由に使えるお金がどのくらいあるか」を示す指標ともいえる。行財政改革の取組により、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指す観点、類似団体と比較が可能であることから取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算:100.8 2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して歳入・歳出合わせて22億円の改善を目標とした。 今後、少子高齢化による社会保障費や物件費等の増加が見込まれるが、事業見直しや定員適正化により歳出全体で2018年度を下回ることを目指し、2025年度決算まで歳入・歳出で毎年度約3億円改善させる。
91		将来負担比率	%	153.0	2018	140.0	財政課	将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、行財政改革の取組により、将来に向けて必要な投資が可能な健全な財政基盤の確立を目指す観点、類似団体と比較が可能であることから取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算:153.0 母母である標準財政規模等の影響も受けるが、地方債の借入を抑制し、2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して、分子である「将来負担額一充当可能財源等」で約79億円の減少を目指す。
92	5-②	指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	箇所	51	2019	72	財政課	指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対して効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。本制度を活用するに当たり、指定管理者とすることのできる団体を広く募集(公募)することは、公の施設の設置目的を効果的に達成する上で有効であることから取組の指標とした。	2019年度(平成31年4月1日):51施設 2025年度(令和7年4月1日)において、現在、指定管理者を非公募で募集している施設等のうち、スポーツ施設や文化施設等民間のノウハウを比較的活用しやすい施設に対して、公募化の検討を進めるものとして、2019年度(平成31年4月1日)と比較して公募施設数を21施設増やすことを目標とした。
93		職員数の適正化の達成率	%	令和3年3月 策定予定		100.0	人事課	自治体の規模、行政ニーズに見合った適正な職員数となるよう、定員の適正化を図る必要があるため。	「定員適正化計画において目標とする職員数の達成を目指す。」
94		先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0.0	2019	100.0	情報政策課	令和2年4月に奈良市ICT活用計画(以下、当計画)を公開する予定。これは、先進的なさまざまなICT技術を活用し情報化やICT戦略を推進するにあたっての、本市の方針や目標を定めた計画である。当計画は、本文と個別施策集で構成されており、個別施策はスケジュール及び目標を設定し、年度ごとに進捗管理を行い、あわせて追加・終了等の見直しを行う運用する。個別施策についてはその時々に応じて検討もしくは実施する必要性の高いICT関連施策を示しており、その施策の着実な実施・実現が市民サービスの向上や行政効率化へつながることとなるため、個別施策ごとに設定した目標の達成率を取組の指標とした。	総合計画の計画期間中における最終年度において、目標達成率95%を目標値とする。単年度で目標を設定している施策は年度ごとに、また、複数年後の目標を設定している施策はその計画年度時点での目標達成を評価し、累計で達成率を算出する。なお、奈良市ICT活用計画は、実施方針の定まっていない段階での計画掲載を可能としているが、検討の結果実施しない方針となったものは目標値の算出対象外とする。